

明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政

— 鉱山華族横山家の研究 (2) —

松 村 敏

目 次

はじめに

- (1) 課題と史料
 - (2) 横山家から輩出した実業家—神戸・京都横山家を中心に—
 1. 鉱山経営の発展と横山家家政(1)— 1880年代～90年代—
 - (1) 1886年までの尾小屋鉱山・補論
 - (2) 1886年以降の尾小屋鉱区拡大と他県進出
 - (3) 1890年代の隆宝館収支と横山家家政
 2. 鉱山経営の発展と横山家家政(2)— 1900年代—
 - (1) 叙爵
 - (2) 横山鉱業部の設立と発展
 - i) 横山鉱業部の設立
 - ii) 尾小屋鉱区の拡大と他県への進出拡大
 - iii) 尾小屋鉱山の実態
 - iv) 鉱山経営の財務内容
 - (3) 所得, 投資, 家政支出, 資産
 3. 地方名望家としての横山男爵家— 1900年代—
 - (1) 旧八家男爵3家への支援
 - (2) 老舗和菓子商森八の再建案
 - (3) 加州銀行に対する友好的企業買収
 - (4) 小括
- おわりに

はじめに

(1) 課題と史料

本稿は、明治前期における旧加賀藩3万石家老横山家の鉱山事業などを分析した拙稿を前提として、明治後期の同家鉱山経営と家政の実態を明らかにすることを課題とする¹。問題意識については、すでに明治前期に関する拙稿で述べた通りであり、旧大藩万石級家老としてはきわめて例

1 明治前期に関する拙稿は、「明治前期, 旧加賀藩家老横山家の金融業経営と鉱山業への転換— 鉱山華族横山家の研究(1) —」(本誌, 53巻1・2合併号, 2018年, 所収)。以下, 「明治前期, 旧加賀藩家老横山家」またはたんに「前掲拙稿」と略記。なお, 本稿は日本学術振興会科学研究費・基盤研究(C)課題番号19K01793の研究成果の一部である。また本稿の対象時期を含めた尾小屋鉱山の歴史概略については, 『新修小松市史』通史編Ⅱ(2023年)第3章第2節に述べた。

外的な積極的企業家活動とその成果を重点的に分析する。本稿に即して、分析の視点をより具体的に記せば、以下の通りである。

(i) これまで同家の事業活動は、渡辺霞亭『横山隆興翁』(1920年)や、横山鉱業部発行による『尾小屋鉱山沿革』(1907年頃)、それらに依拠した『西尾村史』(1958年)などの刊行物によって概略が理解されてきたが²、これら横山家側からの文献は、概して成功した史実のみを記述し、成果が上がらず中止した試みをほとんどまったく記していない。いわば成功物語なのである。しかし新史料にもとづいて、後者の側面も分析していくと、横山家のもっと多様でより積極的な企業家活動が明らかになってくる。同家に限らず鉱山開発とは、掘ってみないと富鉱脈に当たるか否かわからないという、試行錯誤の事業である。同家は、従来の想定よりはるかに早い時期から各地で積極的に鉱山開発を試みていたし、本稿の範囲外であるがそうした志向は大正期にも続いた。これらについて、明らかにしたい。

(ii) そうした事業展開において、誰が実質的に経営したのか、またどのような職員層を雇ったのか。同家は、江戸時代に大名ではなかったとはいえ、3万石もの大身だったから、同家当主が本当に主体的な経営者だったのか、部下に任せていたのではないかと疑問をもつ向きもあろうし、また本論でふれるように、同時代の文献には、同家の鉱山経営においては職員層どころか鉱夫まで旧家臣らが多数いたと記されているものもある。それがどの程度正しいかも、可能な限り検証する。

(iii) 鉱山開発に成功した横山家は、明治後期には石川県におけるおそらく最大の資産家となり、しかも出自が加賀八家であったことから、名望ある地方資産家となり、金沢をはじめ地域経済に大きな影響力を有した。この点について、具体的に資産家としての石川県ないし金沢における位置はいかなるものであったか、また名望ある資産家として、地域経済にどのように関わったかについて分析する。その場合、これまでそうした資産家として地域の有力銀行を救済したと考えられてきた事例も、たんなる救済だったのかという点にも言及する。

(iv) 従来の日本経済史研究においては、横山家は、「華族資本」の1つの典型とされてきた³。筆者は、このような「華族資本」論に厳しい批判を行ってきたつもりであるが、いまだに労働価値説に基づく誤ったマルクス経済学の資本概念を下敷きとした「華族資本」論が、筆者への批判もなしに展開されているのには驚き入る⁴。しかも、これもすでに指摘したように、有力大名華族の豊かな資産とは、なによりもまず多額の家政費支出のためのものであった。いいかえれば家計部門である。世界標準の経済学で最初に学ぶこととして、単純化された経済社会は家計部門と企業部門から構成される。マルクス経済学の概念とこれらが正確に対応するわけではないとしても、マルクス経済学という資本は、ほぼ利益を追求する企業部門に当たるであろう。これに対し

2 石川県能美郡西尾村は1889年に尾小屋村などの合併により成立し、1956年に小松市に編入された。同村消滅後に『西尾村史』が刊行された。

3 千田稔「華族資本の成立・展開——一般的考察——」(『社会経済史学』52巻1号、1986年、所収)。

て家計部門は消費のための部門である。ところが「華族資本」論者らは、家計部門を資本と捉えている⁵。家計部門と企業部門を取り違えているのである。近年の「華族資本」研究にみられる奇妙な議論は、この取り違えに起因するところが大きい。

ところが横山家は、旧大名ではないとはいえ武家華族として例外的に資産の多くを投じて事業を行った。このため前掲千田論文などは、これぞ「華族資本」といった議論を行った。しかしきわめて例外的な事例だったのである。本稿でも若干示すように、旧万石級家老層の上層はそれなりの資産家だったとしても、1万石程度の旧家老家の大半においては、その収入は中産階級レベルであった。横山家は万石級家老男爵として例外的に豊かな資産家になったが、それは一族の多くが企業家精神にきわめて富んだ人々だったからであり、かつすでに指摘したように大名ではなかったことから、より自由な企業家活動を行えたからである⁶。そもそも旧大名と旧家老を同列に論じることからして、彼らの特質を見失わせていると筆者は考える。本稿はこうした視点から分析される。

次に使用する史料について説明する。

- 1) 横山隆昭家および横山方子家所有文書（以下、横山家文書と呼ぶ）⁷
- 2) 石川県立尾小屋鉱山資料館所蔵の横山家寄贈新史料（2022年横山隆昭氏寄贈）⁸。内容は、尾

4 寺尾美保「大名華族資本の形成と家政」（『歴史評論』864号、2022年、所収）。ついでに言えば、Takeshi Abe, Izumi Shirai & Takenobu Yuki, "Socio-economic activities of former feudal lords in Meiji Japan", *Business History*, 64(2), 2022 については、すでに拙稿「大正・昭和戦前期における毛利公爵家資産の性格変容」（本誌、58巻1号、2022年、所収）28頁、注2で若干批判したが、もう少し加えれば、同論文422-428頁および宮本又郎ほか著『日本経営史 [第3版]』（有斐閣、2023年）105-106頁 [阿部武司稿] では、柳川立花家や津軽家のように、江戸時代に転封を経験しなかった外様大名は（長い歴史を背景にした）旧領との繋がりが強いので、近代になって旧領企業への投資や教育投資に熱心だった点、それらによって西欧貴族のノブレス・オブリージュにも通じる地域貢献を行ったことを記している。しかしよく知られているように外様大名の転封は江戸時代前期まででほぼなくなっており、江戸前期の転封の有無でこうした相違が生じるとは考えられない。実際にも転封の有無にかかわらず、また外様・譜代・親藩の区別にかかわらず、それなりの資産を有した大名華族が旧領関連のさまざまな投資・寄付を行ったことは従来から周知のことである。そして旧領か否かを問わず企業への投資はふつう利益を見込んで行うのであり、地域貢献とはいえども、無私のノブレス・オブリージュとは異なる。

5 もちろん大名華族の豊かな資産の一部を用いて、直接営利事業を行うことはあった。北海道農場や、毛利や島津など一部の大名華族は鉱山事業も行った。しかしそれはたいてい豊かな資産のごく一部を用いるにすぎず、資産全体における比重は小さいし、またたいていはそのための特別会計を設定して、家計とは切り離して行った。

6 拙稿「[シンポジウム報告記録] 武家華族資産家の歴史的個性」（本誌、57巻4号、2022年）8-10頁。

7 なお、小川功「横山鉱業部への大口融資を巡る加州銀行と日本生命の交渉」（『地方金融史研究』50号、2019年）44頁、注2には、横山隆昭氏所有文書は、筆者に寄託中とあるが、筆者は寄託されていない。「寄託」とは、保管を委託されていることをいう。筆者は横山隆昭氏所有文書を保管していないし、手元にあるのは筆者が同文書をデジカメ撮影させていただいた電子データである。

8 この史料は、現在、同資料館において整理中であり、公式史料名もまだない。筆者は、仮目録作成に若干協力しかつ史料利用の許可を得た立場から、仮に横山家寄贈新史料と呼んでいるにすぎない。

小屋およびその周辺の能美郡、福井県、岐阜県飛騨地方、山形県において、同家が探鉱・試掘・採掘に着手した諸鉱山の（官公庁への）願書、買取契約書、地元民との補償契約書を中心とするものである。したがって、これまでの通説を再検討しうる重要史料が多く含まれている。本稿では、整理中の仮番号（Y- 数字）を付しておいた（ただしこの番号は筆者が仮にふった場合もある）。

3) 東京大学工学・情報理工学図書館工4号館図書室所蔵の東京帝大工科大学探鉱冶金学科学学生実習報告のうちの、柴田務『尾小屋鉱山報告』（1908年5月稿）、北沢武男『尾小屋鉱山製錬報告』（1910年12月稿）、鍋島朝俊『尾小屋鉱山報告』（1913年12月稿）。柴田『尾小屋鉱山報告』は、毎年作成される同学科学学生実習報告において、尾小屋鉱山に関する最初のものである。すなわち同報告「序文」に、「抑モ尾小屋鉱山ニ関シテハ未ダ我東京帝国大学工科大学探鉱及冶金学科学学生ノ報告文或ハ計画書ヲ起稿セシモノアルヲ聞カズ、是レ余ノ甚ダ遺憾トセシ所ナリ」とある。なぜ帝大生柴田が、大鉱山とはいえない尾小屋鉱山の調査を行ったかといえば、彼は旧加賀藩士家に生まれたからのものである⁹。柴田報告に次いで、尾小屋鉱山報告を著したのが北沢である。北沢は先輩柴田の報告を大いに参考にしたとある（同報告、「緒言」）¹⁰。同図書館や京都大学工学部図書館などにも、他の尾小屋鉱山関係学生報告が所蔵されている。

他に前田侯爵家家政史料も若干使用するが、それはすべて公益財団法人前田育徳会所蔵文書である。その他の一次史料はその都度説明する。

さて本稿の対象時期は、1890年代・1900年代を中心とし、横山鉱業部が法人化する1910年以降は、行論の都合上、続稿で論じることとする。ただし前掲拙稿発表時には参照できなかった横山家寄贈新史料によって、1880年代について最初の方で補足する。

(2) 横山家から輩出した実業家—神戸・京都横山家を中心に—

じつは近代に横山一族から、他にも成功した実業家が輩出している。まずその実業家たちを紹介しよう。江戸時代の上中級武士から、そうした身分制が撤廃された近代社会の実業家へと、新時代への見事な適応力を有する一族であった。

1人は、捕鯨業で成功して、メキシコでも大規模な事業を計画し、金沢でも横山本家らとともに大正期に金沢電気軌道（街鉄）を設立するなど活発な企業家活動を行った横山一平（1862-

9 『人事興信録』第9版（1931年）によれば、柴田は1881年に石川県士族の原家に生まれ、柴田家に婿養子に入った。1908年に東京帝大を卒業した後、住友別子鉱業所に入り、1915年三井鉱山に転じている。1934年頃には、東拓鉱業株式会社取締役を務めていた（鉱山懇話会編『日本鉱業名鑑』同会、1935年、461頁）。

10 北沢は1883年東京生まれ、1911年東京帝大を卒業し、翌12年から1954年までの43年間、早稲田大学探鉱学科など鉱山関係学科の教授等を務めた（『人事興信録』第13版、1941年、および早稲田大学ホームページ）。3つ目の報告の著者鍋島朝俊は、1888年佐賀県に生まれ、1914年東京帝大探鉱学科を卒業し、三菱鉱業に入社、同社の生野鉱山、佐渡鉱山、朝鮮兼二浦製鉄所、朝鮮鉱業所、茂山鉱山などに勤務し、39年から尾去沢鉱業所長になっている（『人事興信録』第13版）。

1932)であり¹¹、他には、神戸で洋家具商(横山商店)を開き、のち台湾・朝鮮・満州にも支店を置くなどして活動した横山隆一(1865-1925)に始まる神戸横山家、さらにそこからの分家で京都を拠点に美術工芸品商を展開して、こんにちも事業を継続している京都横山家などがある¹²。

彼らが八家横山家とどのような親族関係にあったかをみると、まず一平の父隆三は前田家直臣300石の家柄であり、隆三家が横山本家から分かれたのはかなり古い。そもそも横山家の初代は、本能寺の変の翌年、1583(天正11)年に前田利家嫡男利長の家臣として賤ヶ岳の戦いで討死した長隆^{ながたか}である。隆三家は長隆の嫡男長知^{ながちか}の弟左兵衛の子孫である。したがってすでに天正期頃に本家から分かれた家であり、その後も本家との通婚はあまりないようである¹³。ただし隆三家の菩提寺は、本家と同じく松山寺^{しょうざん}であった。松山寺は、討死した長隆を弔うために、嫡男長知が1599(慶長4)年に金沢に開創した。「松山」は、長隆の戒名である¹⁴、文久初期の侍帳によれば、隆三家の住所は「八坂高」とあり¹⁵、現兼六園南東角付近の小立野台から浅野川方面へ東北に下る、松山寺すぐ横の八坂^{はつきか}付近と思われ、横山町など横山家家臣らが集住する地域に近い。そして近世・近代を通じてむろん横山本家とは交流があった。一平は近代の著名な実業家になったから、旧主前田侯爵家ともつきあいが続いた¹⁶。

このような横山一平については比較的良好に知られているのに対して、神戸横山家および京都横山家については、こんにち研究者の間ではまったく知られていないので、以下やや詳しく説明する。まず横山隆一が1925年に亡くなった際の記録として、隆一家は横山家の分家で、旧禄500石とされている¹⁷。じつは旧禄500石の横山家は2つあった。横山本家の家老横山武右衛門家と、前田家直臣の横山隆弘^{たかひろ}家である。前者の横山武右衛門家については、横山隆三家同様に「先

11 一平については、「横山一平君」(飯山正秀編『成功名家列伝』第2編、国鏡社、1908年)20頁のほか、石林文吉『石川百年史』(石川県公民館連合会、1972年)771-773頁が詳しい。ただし後書では、一平は「世上往々にして、前田家家老の横山一族とされているが、実は横山家とは関係がない」(771頁)と記している。一平は、たしかに近代の横山男爵家の近い親戚ではないとはいえ、しかし以下のように、一応横山一族である。なお同書では没年が1931年とあるが、32年6月である(『水産界』596号、1932年7月、60頁)。

12 隆一の生年は、「実業家横山隆一君」(山内青溪編『兵庫県人物列伝』我親社、1914年、184頁)。没年は、金沢市史編さん室編『年表金沢の百年 大正・昭和編』(金沢市、1967年)93頁。

13 以上、横山隆吉「先祖由緒一類附帳」(明治7年3月、金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫、以下、「先祖由緒一類附帳」は、とくに断らない限りすべて同加越能文庫)による。隆吉は隆三の長男であり、3男一平の長兄。そして一平は、叔父横山幸作(隆三の弟)の養子となる(『人事興信録』第9版)。

14 以上、八木士郎『加賀藩八家墳墓史』(1993年)53頁、および曹洞宗石川県宗務所ホームページ。

15 金沢文化協会編『加賀藩組分侍帳』(金沢文化協会、1937年)17頁に記載の「横山織之助長員」。

16 前掲、横山隆吉「先祖由緒一類附帳」の末尾に、「同姓」として横山隆平ほか本家に近い横山姓の人名が列挙されているし、明治後期には東京の前田家に進呈品を送り、お返しを受けるなどの交流もあった(前田家『諸事留』明治39年7月など)。昭和初期に横山本家の鉱山経営が破綻した際には、前田利為侯爵の実兄前田利定子爵とともに、一平は尾小屋鉱山売却の仲介に尽力した(小谷重三『尾小屋鉱山争議史』能登印刷、1992年)。

17 前掲『年表金沢の百年 大正・昭和編』93頁。

祖由緒一類附帳」が残されており、それによると、近世初期にもともと越前出身の斎藤内蔵が大聖寺藩主前田利直に召し抱えられ、横山家初代長隆の娘を娶り、横山姓となった。その後横山本家の家老となり、明治初年に至っている。横山一平家と同様に、近世初期（ないし中世末期）頃の分家であり、その後も横山本家と婚姻関係もあったようである。菩提寺はやはり松山寺であった¹⁸。しかしこの家は横山隆一の出身家ではなく、前田家直臣横山隆弘家こそがそれであったことが、以下のような点から判明する¹⁹。

前掲、山内編『兵庫県人物列伝』（1914年）に掲載された隆一の紹介記事には、隆一が当時羽振りのよかった加賀横山男爵家の一族であることは強調しているものの、横山男爵家と具体的にどういう血縁関係にあるかには一切ふれていない。じつは隆一家は、父隆弘が1876年に病没した後、零落したのである。その境遇の中で、神戸で事業を立ち上げ、家勢を盛り返したのが隆一であった。それを論証するには、まず前掲『兵庫県人物列伝』に、隆一の履歴をどのように記しているかから始めると、次のようである。

第四高等学校の前身たる金沢育英学校に学ぶ事数年、幼な心にも世の趨勢を洞察し、将来実業家として身を立てんとし、健気にも大志を抱きて蹶然故山を辞し、神戸に出づ〔 〕時當に齡十六才、直ちに神戸元町一丁目平野雑貨店に身を寄せ、備輩を抜きて忠実勤勉にありければ主人の信愛任用を受け、君も亦将来の飛躍を楽みに辛酸を嘗めて商業の機微を察知したり、ある事数年にして之を辞し、元町一丁目に店舗を開き、内外織物及室内装飾品商を独立自営する事となりぬ、惟れ明治十五年の事なりき。

同記事によれば、隆一は「慶応元年」生まれとあるから、金沢を立って神戸に出たのは1880年頃である。その翌々年頃の82年に独立の商店を開いたとある。しかしこの記事によると、彼の父が横山隆弘とも誰とも記していない。それを明らかにするのが、隆一の母および妹と目される横山紅葉子・家子に関する、市川青岳『近世女流書道名家史伝』（市川義郎、1935年）の中の、次のような記事である。

横山紅葉子

加賀前田侯の家臣横山隆弘の妻にして、神田奏次郎の第二女なり。明治九年、夫隆弘の病没に遇ひ、ために一家困苦を嘗め、〔明治〕十六年、遂に神戸に移住して西洋雑貨商を営み、一変して純然たる商家となりしも、一家は猶依然として旧來の家風を守り、家名を重んじ、また世俗とおのづから異なる所あり。〔後略〕

18 横山武右衛門家については、池田仁子『金沢と加賀藩町場の生活文化』（岩田書店、2012年）第1編第2章3が詳しい。

19 武右衛門家の1869年家督相続時の新当主右馬好義は当時「歳十三」とあり（横山右馬「先祖由緒并一類附帳」明治2年）、その後改名したようである。それは、明治前期に横山家が経営した銀行類似会社荷完社の出資者のうち、出自が判明しない横山隆主・隆山・隆康のうちのいずれかと思われるが、はっきりしない。この頃の士族は改名する者がきわめて多く、隆一も以下に述べるように1900年代初頭頃に熊五郎から改名した。

とある²⁰。隆一が82年に独立の店を構え、翌年に母ら一家を呼び寄せたのである。隆一は隆弘の子であることは明らかである。またこの引用にもあるように、横山家は、近代的な事業活動に邁進したからといって、江戸時代的な格式・しきたり・道徳観などを安易に捨て去るような一族ではなく、むしろ旧上中級武士の誇り高き文化を維持し続けていた。それを端的に示すのが、次の「貞女横山家子」の哀話であった。

横山家子

横山隆弘^{むすめ}の女、家世々加賀前田侯に仕へ、禄五百石を襲へり。母は紅葉子と云ひ、歌文を善くす。父の病没後、家計困苦を嘗め、[明治]十六年に神戸に移り、西洋雜貨商を営む。ここにある「十六年に神戸に移り」とは、家子のことではなく、実家のことである。引用は略すが、この記事は続いて、家子は15歳で越中砺波の「河村某」に嫁したが、22歳の時にゆえあって離去し、生家に戻った。その後河村家から再三同家に戻るよう促されたが、応じなかったとある。そして神戸に移って、

家子、爾來兄熊五郎の商務を扶け、傍ら京都の宗匠堀内松翁に就て茶儀の指南を受け、其の免状を得たり。又文学を好み、[中略]更に其の風格に於ては一段の氣品を持し、實に一世の才女なり。されば、諸方より婚嫁を求め來ること切なり。

家子思ふに、貞女の徳を立つるは「死に勝るものなし」と覺悟を定め、遂に須磨旅館松之舎に到り、深更従容として自刃す。時に明治二十七年三月二十二日。年二十七。

と記されている²¹。

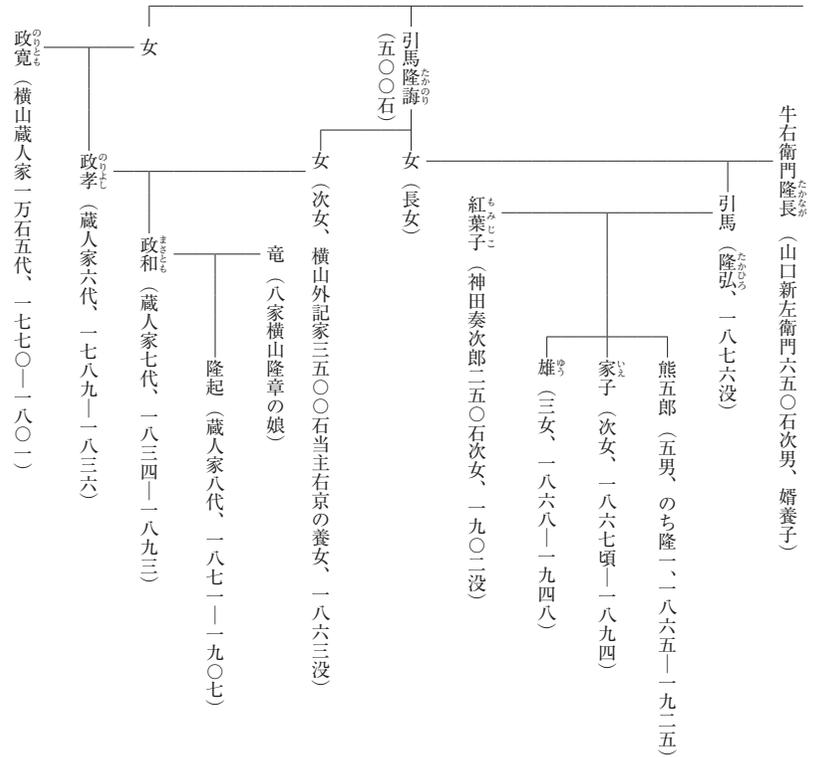
他の文献を参照して若干補足すると²²、家子が嫁いだ越中砺波の「河村某」なる者は、「酒に女に身持修まらず」という、ろくでもない男だったという。そして離縁後、家子は「貞女、両夫に見えず」と決心していたところ、最後の加賀藩主前田慶寧^{よしやす}の末弟利武男爵^{としたけ}がイギリスのケンブリッジ大学への留学中に肺病になり、帰国して神戸で療養していた。そこで、家子は母紅葉子とともに御機嫌伺いに利武をしばしば訪問した。すると利武を看病していた利武の妹^{をか}（慶寧の末妹）に、次のように慰められた。すなわち、自分も旧広島藩主浅野長勲^{ながこと}養嫡子の長道^{ながより}に嫁した

20 同書、165頁。なお、紅葉子の父、神田奏次郎は250石の加賀藩士（神田一平「先祖由緒一類附帳」による）。ちなみに、紅葉子というやや風変わりな名は、「十五年間も奥勤をなしたる人にして、紅葉といふ名も奥方より拝領したるものなり」（『横山家子』『花の園生』40号、文明社、1894年、35頁、同誌は仏教花園婦人会の会誌）とあるから、加賀藩12代藩主前田斎広の正室真龍院から名をもらったのであろう。

21 同書、148-149頁。以上、[] および傍点は引用者、以下同様。

22 家子については、自刃した1894年刊の『婦女雑誌』4巻9号（博文館）43-46頁や、やはり同年刊の前掲「横山家子」（『花の園生』40号）28-36頁に詳しい顛末が掲載されているほか、荒井涙光編『因縁大鑑』（森江書店、1912年）259-272頁にも、同様な経緯が述べられている（以下、本稿本文の引用は、『婦女雑誌』44-45頁、『因縁大鑑』265頁）。他にも「貞女横山家子」「貞婦横山家子」の記事は多く、第二次大戦前において、家子の人生はかなり知られた哀話であった。しかしこんにちでは横山家子の名を知る人も少ない（横山家でも家子の哀話は忘れられていた）。それは、戦後男女同権の時代になって、「貞女、両夫に見えず」といった道徳観が批判されるようになったからであろう。

図1 八家横山家・隆弘家・藏人家系図



(出所) 横山隆平家「親族書」(明治33年5月), 「横山家系図」(横山商会『道を拓く』2011年, 類附帳)明治3年(『横山家系図等十三種』所収), 横山多門「先祖由緒一類附帳」享和2 県史資料』近世篇(10), 2010年, 所収)など。

が、まもなく自分を日本に残したまま単身でイギリスに留学に行き、ロンドンで亡くなってしまった²³、悲しみに暮れているうちに、今度は兄君が難病になってしまった、自分には一生春は訪れないと覚悟を決めた、私もあなたと同じよ、と。家子は慰められて、ますます再縁の希望を捨てた²⁴。そのうち1890年に前田利武も亡くなり、ついに世の無常を感じて仏門に入ろうとした。すると尼になっていた京都花園婦人会(仏教の婦人会)会長の伏見宮文秀女王^{ぶんしゅう}から、かたじけなくもたびたびお言葉をいただき、家子は「生前の望はこれにて足れり」と感涙にむせん

23 長道は、表向きは1886年12月24日に病没となっているが、じつは自殺で亡くなったとの説がある。『近衛篤磨日記』別巻(鹿島研究所出版会、1969年)588頁に、「浅野長道は実に気の毒に御座候。当地にては自殺の様に専ら評判仕候」とある。実際、日本への訃報は突然だったようであり(佐伯嘉一『広島県財界太平記』第1巻, 中国新聞社, 1956年, 397頁), 病氣療養中だったわけではない。おそらくロンドンの、どんよりと曇り、夜の長い冬に精神的に病んだ末の自殺だったのであろう(ピストル自殺だったとも伝えられる。<https://ameblo.jp/peraperaopera/entry-12670760484.html>, 2023年2月13日閲覧)。すると、坻子の悲しみはより大きかったと思われる。長道の墓は、ロンドン西部のプロンプトン墓地にある。日本には遺髪だけ戻されて、東京青山墓地にも墓が建てられた。

郎こそが隆一であり、家子没後、1900年代初頭頃に隆一に改名した²⁶。すると、横山隆弘家と八家横山本家と、どのような血縁関係だったか。隆弘家の「先祖由緒一類附帳」がないため、それをもとには示せないが、じつは隆弘は、八家横山本家とも、人持組1万石横山蔵人家とも、かなり近い親族であった。以下、それを説明する。

まず、前記引用のように、隆一・家子の母、紅葉子は神田奏次郎の娘とあるから、神田一平(紅葉子の兄)「先祖由緒一類附帳」(明治3年)をみると、妹の1人は「横山引馬妻」とあり、また「おい」として横山熊五郎ら、引馬の子が列挙されている。「横山引馬」がのちの隆弘、「横山引馬妻」が紅葉子であることがわかる。では、「横山引馬」は八家横山本家などどのような関係にあったのか。

図1の家系図のように、八家横山家9代隆従^{たかより}(1758-1792)の弟に引馬隆誨^{たかのり}(はじめ豹蔵)がおり、これが隆弘の祖父である。すなわち、「諸士系譜(三)」(天保3[1832]年作成)によると²⁷、この引馬は「新知五百石」とあり、分家を創設し前田家直臣として500石を与えられた。また隆従・引馬の妹の1人は「横山蔵人」に嫁しており、これは1万石蔵人家5代当主の政寛であった²⁸。次に引馬隆誨の子は女子のみで男子がなく、山口新左衛門(650石)の次男牛右衛門隆長^{たかなが}を長女の婿養子とした。「諸士系譜(三)」には、牛右衛門隆長は引馬隆誨の「婿養」とあり、引馬隆誨の「女」^{むすめ}は「山口新左衛門、牛右衛門妻」とある。また引馬隆誨の次女は「蔵人江嫁」とあり、この「蔵人」とは、蔵人家6代当主政孝であった。政孝の父は政寛だから、いとこ同士の結婚である。

そして牛右衛門夫婦の子が、祖父の名をもらって引馬を名乗り、のち隆弘と改名した。この点は、蔵人事横山大参事(政和)「先祖由緒一類附帳」(明治3年)に²⁹、次のようにあることから判明する。政和の母(政孝の妻)は、「横山故引馬娘」であり、政和の母方「いとこ」に「横山引馬」がおり、「右、横山引馬亡母者、横山故引馬娘ニ而、私亡母実方姉ニ御座候」とある³⁰。いとこ引馬の母が姉で、政和の母は妹であることは、これによっても明らかである。

26 管見の限り、諸文献における「横山隆一」の初出は、井出徳太郎編『日本商工営業録』(日本商工営業録発行所、1902年)369頁に「欧米雜貨家財品并室内裝飾品」などを販売する「横山本店」として、また『日本紳士録』8版(交詢社、1902年)に西洋雜貨商として現れる。『加越能郷友会雑誌』146号(1903年10月25日)29頁にも、「横山隆一君/数年前より神戸市元町一丁目に欧米雜貨家具財品并に室内裝飾品毛織物類の商店を開始せる、全君は其後漸次商權を拡張して其支店を台湾台北文武街一丁目六番戸に設け盛んに營業に従事らせる、由」とある。他方、「横山熊五郎」は、同時代の文献としては、福本精弥『神戸市報国義会沿革及実況』(1899年)36、126頁に現れるのが管見の限り最後であり、1900年代初頭頃に改名したことがわかる。

27 『石川県史資料』近世篇(10)(石川県、2010年)所収。

28 横山政和の父である蔵人家6代多門政孝^{のりよし}の「先祖由緒一類附帳」(享和2[1802]年)には、母方の「おち」として「横山大作」(山城守)や「横山引馬」が記されている。以下、政寛・政孝・政和の読みは、次にあげる横山大参事「先祖由緒一類附帳」による。

29 『横山家系図等十三種』(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫)所収。

ところが、戦前の文献には、横山政和の嫡子隆起が、「わが親戚なりける故横山家子女史」の遺稿集を学友久間春子女史に示している記事があり、そこには、家子は隆起の「いとこ」だったとある³¹。これは誤りと思われ、隆起と家子の親同士がいとこであり、隆起と家子はまたいとこ（はとこ）の関係であった。

念のために、隆起と熊五郎・家子らがいとこでない点をさらに論証すると、彼らがいとこだとすれば、隆起の両親（政和夫妻）のいずれかが熊五郎・家子らの両親（隆弘夫妻）の兄弟姉妹でなければならない。隆起の母（政和の妻）は、横山本家11代当主隆章^{たかあき}の娘、竜であった。竜の兄弟姉妹の氏名や嫁ぎ先などは図1の史料からはっきりしており、彼らに隆弘夫妻はいない。また政和には兄弟は2人いたが、いずれも「早世」しており、他に1人「童形」^{どうぎょう}と記されているから、これも早世したのであろう。政和の姉は7人いたが、妹はいない。しかし姉は神田奏次郎の子たる紅葉子ではない。残る可能性は、政和の姉たちの中に隆弘の先妻がいたかである（後述のように紅葉子は隆弘の後妻の可能性が強い）。もし政和の姉が隆弘の先妻だったとすれば、隆起と（後妻の子たる）家子は実のいとこではないにしろ、義理のいとこになる。

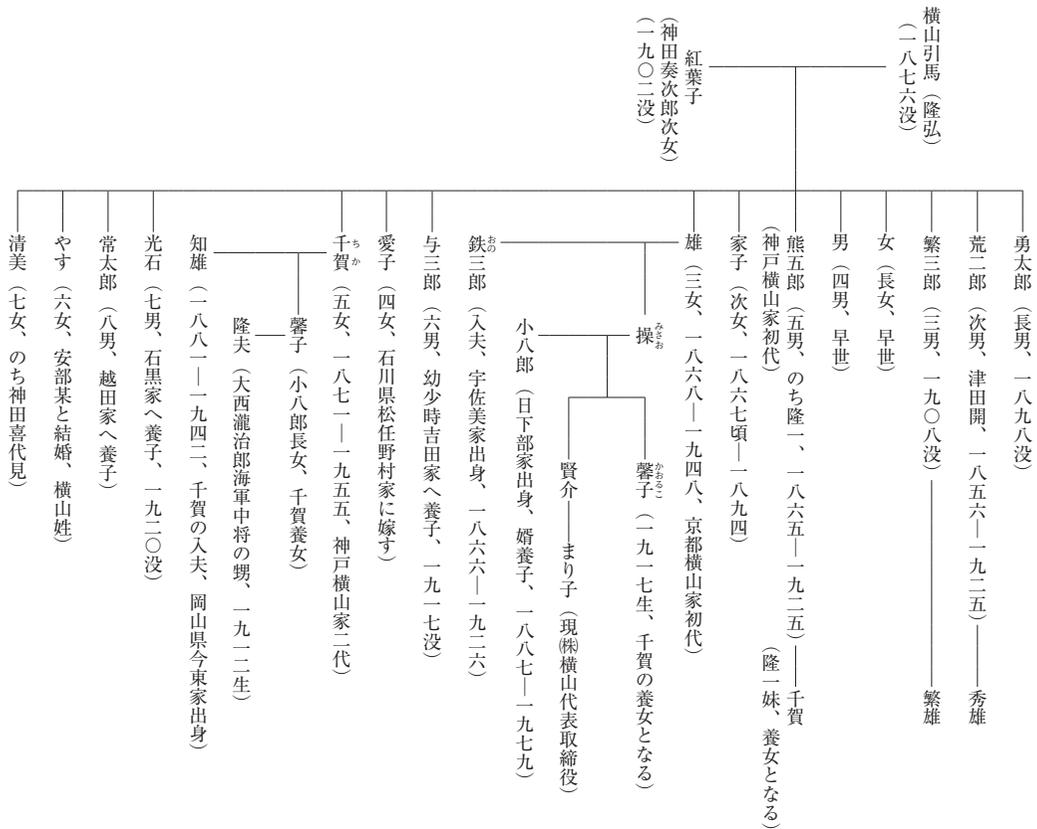
そこでさらに調べると、政和の姉7人のうち、人持組1万石津田乙三郎政矩^{まさのり}の縁女になったものの結婚前に亡くなった者と、同じく人持組4,700石松平玄蕃に嫁した者以外は、嫁ぎ先など経歴は不明である³²。政和は1834年生まれであり、隆弘の子のうち、熊五郎（1865年生）までは、紅葉子の実子ではなく、先妻の子の可能性があるから（後述）、年齢的にみて、政和の姉が隆弘の先妻の可能性がないとはいえない。しかし熊五郎・家子らが隆起のいとこであれば、前掲、横山大参事（政和）「先祖由緒一類附帳」に、熊五郎や家子らが政和の甥・姪として登場するはずである。ところが、政和の甥・姪としては、「養めい 松平大弐養母」のみであり、この養姪は上記の姉が嫁した松平玄蕃の妾腹であった。したがって、やはり隆起と家子は義理のいとこでもなかったはずである。そもそも1万石横山蔵人家の娘が、親戚とはいえ縁高数百石の家に嫁ぐことはやや考え難い。すでに述べたように引馬家と蔵人家は何度も婚姻関係を結んでいるが、初代引馬の妹が蔵人家5代政寛に嫁いだのは、この妹が3万石横山本家の娘だったからである。次いで、蔵人家6代当主政孝が初代引馬の次女を娶っているが、それは政孝の先妻であった人持組1

30 ただし政和の母（牛右衛門の義妹）は、政孝に嫁す前に、横山右京の養女になっている。右京は、横山本家の分家である人持組3,500石横山外記家の当主で、八家11代当主隆章の妻好の曾祖父である（横山隆淑「先祖由緒一類附帳」明治3年）。

31 藤岡作太郎『東園遺稿』巻2（大倉書店、1912年）459-465頁〔初出は、1899（明治32）年1月『北国新聞』掲載「久間春子女史」とある〕、小川直子『竹の下枝』（平塚唯鳩、1914年）59-64頁。引用は、前書459頁、後書61頁。隆起は、横山一族の鉾山事業には加わらず、帝国大学法科を卒業して官僚の道を進んだ。しかし北海道庁書記官在職中の1907年に若くして病没した。北海道庁時代には、函館北方の現大沼国定公園の調査・開発などの業績で知られ、また前田侯爵家の北海道農場拡大のために詳細な調査報告を同家本郷邸に送付するなどの貢献を行い、没時に前田家からも深い弔意を示されている（前田家『諸事留』明治40年、同『評議会留』明治33年、評第51号、『本多静六通信』9号、1997年、4-6頁など）。

32 以上、「横山蔵人家略系図」（前掲『横山家系図等十三種』所収）。

図2 神戸・京都横山家系図



(出所) 前掲『横山家系譜』。

注：他の史料で補い、若干訂正した箇所、略した箇所もある。

万石津田玄蕃家8代政本の娘(桂、蘭蝶)が没した後、後妻として迎えたのであり、しかも彼女はあらかじめ人持組3,500石横山外記家当主右京の養女にしていたからである。彼女の実姉は、ほぼ同格の650石山口家の次男牛右衛門隆長を婿養子に迎えている。武士の世界はなによりも格式重視の世界であった。

いずれにせよ、このように少なくとも18世紀末頃から19世紀半ば頃において、八家横山家と蔵人家および引馬家は繰り返し婚姻関係を結び、3家は互いに近い親戚であった。そして前掲横山大参事「先祖由緒一類附帳」(明治3年)には「横山引馬」とあるのに対して、前掲横山隆吉「先祖由緒一類附帳」(明治7年3月)には末尾に「同姓」の1人として「横山隆弘」が記されているから、引馬が隆弘に改名したのは、1870年と74年の間であった。

さらに隆弘家と八家横山家、蔵人家の関係の近さを示すものとして、次のような例もあげられる。京都にある紫式部の墓の隣に、1891年11月に建てられた小野^{おのたかひら}墓(平安初期の公家)の墓があるが、裏には、遠裔として、小野姓の名に続いて、横山^{たかひら}隆平・横山^{たかおき}政和・横山隆興とともに横

山熊五郎の名も刻まれている³³。横山一族は自らの祖を小野篁としているために、尾小屋鉾山経営が興隆していた時に、小野姓の子孫とともに建てたものであるが、八家横山家と蔵人家の関係者以外には熊五郎だけが名を連ねていたことは、熊五郎家（隆弘家）が八家横山家および蔵人家ときわめて近い関係にあったことを示している。そして本稿で示すように、旧八家当主隆平を継いだ隆俊は明治末から神戸の隆一に対する貸金（実質は出資金）があった。これも両家の親密さを物語るものである。

じつは横山隆一家の親族が1995年に作成した『横山家系譜』があり（横山まり子氏所蔵）、とくに隆弘の子孫について豊富な情報を与えてくれる（図2）³⁴。その他の史料も参照しながら、横山隆弘・隆一家について、もう少し補足しておきたい。まず前掲の神田一平「先祖由緒一類附帳」には、紅葉子の兄である一平の甥として「引馬嫡子勇太郎」「引馬二男荒二郎」「引馬三男繁三郎」「引馬四男熊五郎」が記されている。ただし『横山家系譜』によれば、熊五郎のすぐ上に4男がいたが夭折し、熊五郎は5男であった（名前と平仄があう）。このうち、次男荒二郎は、加賀藩士250石津田家に養子にいき、津田開と名乗った³⁵。開は、1889年頃、京都美工商社事務長を務めていたが、のち隆一が洋雑貨商の支店を外地に設けると、横山商店京城支店の責任者になった³⁶。そして隆弘長男勇太郎は1898年まで生きたが、妻子は知られておらず、病弱だったのであろう。ただし、金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫に横山勇太郎旧蔵史料が数点存在しており、隆弘を継承して没時まで同家戸主だったはずである。また3男繁三郎の活動は不明であるが、『横山家系譜』によると彼の墓は神戸にあり、繁三郎長男繁雄は横山商店台北支店に勤務し、次男隆雄も神戸にいたから、繁三郎も神戸に移って横山商店を手伝ったと思われる。

さらに神戸の横山家には、94年頃「家子を頭に三人の娘」がいたとあり³⁷、また『花の園生』45号（1894年）37頁の「在韓軍人慰勞義捐金名簿」の中に、神戸市元町一丁目に「横山雄子」を先頭として「野村愛子」「神田喜代見子」「横山千賀子」「横山紅葉子」が並んでいる。野村愛

33 中島正国「紫式部の墓」（『国学院雑誌』28巻10号、1922年）883頁、小林栄子『源氏・伊勢物語新研究』（晋文館、1935年）177-178頁、佐々木喜一郎編著『竹駒神社志 補遺』（竹駒神社社務所、1966年）221頁など。

34 なお、図2に記した「神戸横山家初代」「京都横山家初代」等は、神戸・京都に居を移した一代目の当主等の意味で筆者が付けたものであり、現在、横山家においてそのような認識があるわけではない。むしろ第二次大戦後の京都横山家では、横山本家から分かれた同家九代当主隆従の実弟隆誨を「京都等横山氏初代」としている（図2の出所）。むしろその方が自然であろうが、ここでは八家横山家の分家が神戸・京都に出て、成功したことを示したために記した。

35 『人事興信録』第5版（1918年）にも、津田秀雄（三井物産福州出張所長、1882年生）の父津田開について、石川県士族横山隆弘次男（1855年〔安政元年12月〕生）とある。また秀雄の祖父津田善六郎武久による「先祖由緒一類附帳」によれば、同家は250石と記されている。『人事興信録』第5版の「津田秀雄」には、「金沢藩に仕ふ曾祖父鳳郷」とあり、隆弘次男開は、秀雄の祖父津田善六郎武久（鳳郷の嫡子、津田善六郎「先祖由緒一類附帳」明治3年による）の婿養子となったはずである。

36 津田開『武都備具佐』1889年、および『横山家系譜』。

37 前掲『因縁大鑑』270頁。

子・神田喜代見はすでに嫁いだ家子の妹と思われる。したがって、上記の「家子を頭に三人の娘」とは、家子のほか3女雄^{ゆう}と5女千賀^{ちか}にちがいない。ただし戸籍写し（横山まり子氏所蔵）およびそれに基づいた『横山家系譜』によると、雄は1883年に「妹千賀ニ従ヒ分家」とあり、さらに翌84年に「相続」とあるから、なんらかの理由で、勇太郎家から分家を立て、最初は千賀が戸主、次いで雄が戸主（千賀は隠居）となったはずである。そして『横山家系譜』では、石川県松任に嫁いだ4女の名が不明とされているが、この人が野村愛子と思われる。末妹7女の清美は、おそらく紅葉子実家の神田家に嫁いだ（または養女になった）のであろう。

結局図2のように隆弘には15の子が生まれたが、1876年の隆弘没時に早世した子、養子に出ていた子を除いて、妻紅葉子と11人ほどの子が残されたと推定され、家計は困窮したというわけである。

なお、前記のように紅葉子は隆弘の後妻の可能性が強い。家子が亡くなった1年後の1895年3月に、熊五郎が金沢野田山にある横山家墓地内の一隅に家子の墓を建て、「貞婦横山家子碑」として彼女の人生を説明するかなり長い、漢学者重野安繹^{しげのやすつぐ}の撰になる碑文を刻んでいる。第二次大戦後^{ちか}に近弥二郎（金沢市安江町にある1789〔寛政元〕年創業の古書店近八書房店主^{ちかはち}）が行ったこの墓の調査によれば³⁸、碑文に「〔家子の〕異兄熊五郎」とあるから、熊五郎は家子の異母兄となる。もっとも『横山家系譜』や前掲神田一平「先祖由緒一類附帳」には、隆弘の先妻についての記載はまったくないし、1人の女性が15の子を生むこともありえないではないが、いささか多すぎる感がある。さらに前記のように紅葉子は「十五年間も〔金沢城の〕奥勤をなしたる人」とあるから、当時としてはやや晩婚だったと思われる。やはり紅葉子は後妻だったのであろう。そうだとすると熊五郎までの6人は先妻の子であり、紅葉子は家子を筆頭に息子3人と娘6人を生んだことになる。

また熊五郎が1895年に著名な漢学者重野に碑文を依頼したことや、91年に隆平・政和・隆興とともに小野篁の墓に石碑を建てたことは、すでに90年代前半には熊五郎の事業が十分に軌道に乗っていたことを示している。その後の隆一家の事業発展を含めて、熊五郎（隆一）は事業欲と商才のある人物であったことはまちがいない。しかし前記のように隆一は病気がちであり、その後神戸を本店とする横山商店が台湾（台北）・朝鮮（京城）・満州（奉天）に支店を設置して事業を広範囲に拡大するに当たっては、兄弟や甥らが分担して支えた。『横山家系譜』によれば、前記のように、兄津田開が京城店の責任者を務め、繁三郎の長男繁雄が台北支店に勤務したほか、吉田家に養子に行った弟与三郎も後に台湾横山店の責任者になった。越田家を継いだ弟常太郎は京城横山店に勤め、その子、治吉も満鉄勤務の後、京城横山店に勤めた。石黒家を継いだ弟光石は、横山商店の支店に勤務したわけではないが、台北で酒と塩の専売権を得て、石黒商店を

38 近弥二郎「花山艶子・横山家子・関有斐の墓」（『石川郷土史学会々報』5号、1972年）。この碑文は、熊五郎が家子没後、日の浅い時期に記したものであるから、最も史実に近いと思われる。それによると、これまでの説明と細部で時が前後する点もあるが、重要な矛盾点はない。

経営したという。多く一族は主として外地に赴いて、事業を展開した。

隆一には息子が1人いたが（隆景）、1908年に4歳で早世し（前田侯爵家も悔み状を出している。『諸事留』）、直系の継承者がいなかった。このため、隆一は1925年の没時直前に、隆弘5女千賀つまり自分の妹を養子にして、神戸横山家と横山商店を継承させた。千賀は1912年に知雄（岡山県今東卯吉3男、1881年生）と結婚していた。ただしこの時千賀・知雄はまだ隆一の養子ではなかった。他方、たとえば『大衆人事録』10版（1934年）の「横山知雄」の項には、「横山隆一の養子となる昭和三年養父の業を継ぐ」とか、『人事興信録』12版（1939年）の「横山知雄」の項には、「昭和三年先代千賀の入夫となり家督を相続す」とある³⁹。また『横山家系譜』には、知雄は1924年に京都から神戸に「分家転籍」とある。すなわち1912年に千賀が知雄と婚姻を結んだ時、この夫婦の戸籍は雄の家にあった。そして24年に隆一の病状が重くなった時に、千賀を養女に迎え、隆一は隠居して千賀が家督を継承したか、あるいは翌25年の隆一没時に千賀が家督を継承した、そして28年になって千賀が隠居し、知雄が戸主になった。いずれにせよ、28年に知雄が横山商店の代表者となり店を継承した⁴⁰。もっとも知雄はそれ以前から横山商店の幹部として活動していた。たとえば京城店は、1921年に株式会社化して(株)横山商店としたが、知雄は隆一弟の（越田）常太郎とともに同社取締役役に名を連ねていた⁴¹。

知雄・千賀夫婦は、夫知雄より妻千賀の方が10歳年上でありかつ晩婚だったため、この夫婦に実子はおらず、彼らは京都府横山小八郎の長女馨子（1917年生）^{かおるこ}を養女に迎えた。小八郎は京都の古物商であり⁴²、また彼が加賀横山一族であることは容易に推測できるが、小八郎家と隆一家とはどのような関係だったか。じつは『明治以降京都貿易史』（京都貿易協会、1963年）60頁には、当時京都市東山区に存在していた株式会社横山について、次のような説明がある。

明治廿八年三月、横山鉄三郎氏は单身、外人向美術工芸品の販売をはじめ、来日する外人旅行者に対し書画、漆器、彫刻、陶磁器、木版画、着物等在来のものをはじめ何でも外人の欲するものは種々工夫・考案し新用途を作り、絶へず事業の拡大に腐心し来つた、明治四十二年二月横山小八郎氏が営業を継承するや、更に一段の発展をみ、興亡隆替のはげしい門前界限にあつてよく七〇年の歴史を築き今日に至つてゐる。

すなわち小八郎は鉄三郎の継承者であった。では鉄三郎とは誰か。じつは株式会社横山は、現在も創業地祇園町南側にほど近い東山区大和大路通りを本店として営業を継続しており、第二次大

39 「入夫」と「婿養子」は似ているが、前者は夫が女戸主である妻の家に入ることであり、後者は夫が法定推定相続人である妻の家に入ることであり、若干異なる。

40 ただし民法上、知雄・千賀夫婦が隆一の養子となった場合、隆一の家督を相続するのは男子たる知雄だから、1924年にこの夫婦は形式上一旦離縁して、千賀が隆一の養女となって家督を継承し、28年に知雄が千賀の入夫になったか、または知雄・千賀夫婦が雄の戸籍から分家したが、隆一の家には入らず、隆一が千賀を家督相続人に指定したとすれば、合理的に理解できるが、詳細は不明である。

41 『帝国銀行会社要録』11版（1922年）朝鮮19頁。

42 『大衆人事録』『人事興信録』『京都商工人名録』各版。

戦後は、ホテルオークラ、東京ヒルトンホテル、都ホテルなど、東京・京都の一流ホテル等に店を出し、現在は成田空港内に支店を置いて、明治後期以来の、主として外国人向けの美術工芸品製造販売輸出を行っている。そして『横山家系譜』および現在同社代表取締役横山まり子氏の御教示によれば、鉄三郎は京都の医家宇佐美家出身の、雄の入夫であった。そして鉄三郎・雄夫婦の娘嫁みさおに婿養子として迎えたのが、若狭小浜から出て京都で営業していた薬問屋くさかべ日下部家出身の小八郎であった。

雄の姉家子は「兄熊五郎の商務を扶け」ていたとはいえ、いわば文化人であり、「商の道を心に好まざりき」とされていたのに対して⁴³、雄は入夫を迎えたとはいえ、商魂・商才に長け、積極果敢な人物だったようである。雄は若い頃、東京の学校で学んでいたらしく、1882～96年に東京にあった旧加賀藩士子弟のための寄宿舎である久徴館の同窓会会員になっていた。久徴館の寄宿生のほとんどは男子であり、女子は珍しいはずである。そして『久徴館同窓会雑誌』には、「会員横山雄君 商用の為、本月廿日上京せらる」(1891年4月)とか、「神戸通信 [中略] 唐物商横山雄君は業務漸々盛大に赴き、従来店のみにては万事手狭にて不都合なるを以て、今度同市内へ支店を出されたり云々」(1892年2月)と⁴⁴、雄が店の代表者あるいは先頭に立って経営していたような記事がある。他にも『花の園生』等に、「横山雄君」などと男のように扱っている記載も多数ある。94年に家子が自刃した際に、彼女が投宿した須磨の旅館「松の家」主人宛の遺書にも、「御迷惑ながら此次第至急神戸元町通り一丁目西洋雜貨商横山雄へ御通知被下度」とあるように、熊五郎ではなく雄の名が記されていた。これは1883年に雄・千賀らは分家してこの頃雄が戸主であり、家子も戸籍上この家に属していたからであろう。この分家の理由は不明確ながら、先妻の子の家から離れて、紅葉子の実子でまだ(法的に)嫁いでいない子らが独立した家を立てたということと思われる。もっとも、前掲『兵庫県人物列伝』の「横山隆一」記事(185頁)には、
彼の日清戦争の起るや宇品に支店を設け、京都にも支店を置き、台湾の我が領土に帰するや台北に支店を、明治四十年には而も業務の拡張を計りて朝鮮京城に支店を増設し
とあり、熊五郎はちょうど家子が亡くなった直後頃に広島宇品の支店を設けて、そのための長期出張などで多忙だったはずである。また前記のように病弱のため90年代初頭から雄に店を任せることが多かったのではないか。『日本紳士録』『日本商工営業録』など明治後期の各種商工業者名鑑類にも、神戸元町の西洋雜貨商として、熊五郎・隆一ではなく雄が記されている場合が少なくない⁴⁵。雄は商務に熱心な女傑だったというのが、筆者の推測である。

そして上記『明治以降京都貿易史』からの引用にあるように、1895年3月に鉄三郎が京都で

43 前掲、小川『竹の下枝』61頁。

44 同誌34号(1891年)37頁、44号(1892年)58-59頁。引用文中の「唐物商」とは舶来品商の意。

45 『日本紳士録』4版、7版(1897年、1901年)は神戸元町の洋雜貨商として隆一はなく雄のみであり(5版は史料欠、6版は熊五郎・隆一も雄もない)、8版(1902年)は隆一と雄が同じ住所で別に掲載されている(ただし所得税は隆一18円のみであり、逆算所得は1,200円)。9版は隆一のみといった具合である。

美術工芸品販売を始めたとは、隆一が設けた京都支店のことではないか。その京都店を雄・鉄三郎夫婦に任せたものと思われる。

ところで、横山鉄三郎は1909年頃以降しか諸文献に現れないが、横山雄は1890年代以降1920年代初頭頃まで京都祇園町等の店主として現れる⁴⁶。じつは1908年まで戸主は鉄三郎ではなく雄であった。『横山家系譜』や雄の戸籍写しによれば、雄の娘操は1890年生まれであるが、鉄三郎が戸主雄の家に入夫婚姻する届を出したのは1908年であり、それまで事実婚だった。こうして1908年から鉄三郎が戸主となり、実業家名鑑類に代表者として現れるようになった。しかしそうはいつでも、前記のように雄も娘の操を抱えながら、営業のために東奔西走していたようである⁴⁷。

結局、1890年代初頭から雄・鉄三郎夫婦は神戸で横山商店を手伝い、95年に横山京都店が設置された時、彼らは神戸から京都に移った。京都横山家の始まりである。

1902年に没した紅葉子は晩年京都で「閑居」していたとされる⁴⁸。また『花の園生』76号(1897年)に「印度飢饉救済義捐金報告」として寄付者一覧があるが、その中に「金廿五銭ヅ、京都 横山紅葉 横山雄」と記されている(40頁)。紅葉子は雄の京都居所に身を寄せていたのである。先妻の子である熊五郎(隆一)は病弱かつ留守がちだったため、晩年の紅葉子を気兼ねのない実子の雄が引き取ったのであろう。

また小八郎の営業も、京都府ではなく兵庫県との文献も多いから⁴⁹、小八郎は京都での営業を主としつつ、養父母と同様に神戸横山商店を手伝っていたと思われる。雄と同様に、薬問屋出身の小八郎もまたやり手の商人だったらしい。小八郎は長生して、1966年に美術工芸品の輸出に尽くし業界の発展に寄与した旨で勲五等双光旭日章の叙勲を受けた⁵⁰。

神戸横山家に戻って、『横山家系譜』によれば、昭和期の当主知雄は、隆一没後も「ずっと和服で、台湾にも朝鮮にも年に何度も行って居られた」とされる。さらに養女馨子が1938年に結

46 『花の園生』59号(1896年)5頁の仏教花園婦人会会員名簿にも、「[神戸市]元町通一丁目横山雄方 神田喜代見」「同 同 野村愛子」とあるが、「横山雄」は別に京都市祇園町南側にもある。横山鉄三郎の諸文献における初出は、管見の限り、『京都市立商業実修学校一覧』(1909年)157頁の「京都市祇園町横山鉄三郎方雇人 中橋敬三」である。他方、たとえば橋本治策編『関西実業名鑑』明治40年版(関西実業名鑑編纂所、1908年)には、京都市「祇園町南側 貿易商 横山雄」と店主として現れる。横山雄の遅い時期の記載は、『京都商工人名録』大正11年改版(京都商工人名録発行所、1922年)104頁に、「家具式典具、新古道具」商「横山雄」がある。

47 もっとも鉄三郎が戸主になっても雄が1920年代初頭まで名鑑類に店主としてさかんに現れたのは、名鑑類が、以前の巻を参照するだけの杜撰な作成だったからと思われる。実際1926年に没した鉄三郎についても(没年は小八郎の戸籍写しによる)、『帝国信用録』には31版(1938年)まで、小八郎の「輸出入」商とは別に、「骨董」商としていずれも元の店のあった祇園町南側からほど近い東山区大和大路の住所で現れる。

48 前掲、藤岡『東圃遺稿』巻2、461頁。

49 『大衆人事録』『人事興信録』『京都商工人名録』各版。

50 『叙勲名鑑』昭和41年秋季版(叙勲名鑑刊行会、1967年)222頁。

婚した最初の夫である隆夫（1912年生）も、戦時期に活躍したはずである。隆夫は旧姓を大西といい、太平洋戦争末期の神風特別攻撃隊創始者の1人として知られる大西瀧治郎海軍中将の兄善兵衛の子であった。隆夫は当初三井物産に勤めていたが、神戸横山家の婿養子になった。

もっともこうした神戸横山家の事業は、外地中心だったため、太平洋戦争が終わると瓦解したという（横山まり子氏の御教示）。いずれにせよ、八家横山家の分家であり、近代に事業に成功した横山隆一も、少なくとも明治後期頃、旧主前田侯爵家との繋がりがあり、同家本郷邸へ、毎秋、「見事ナル松茸」などを進呈し旧恩に敬意を表した⁵¹。そして八家横山家の血を引く人々も、養子入りした人々も、多くは実業に邁進した。

いささか神戸・京都横山家の説明が長くなったが、もう1つ、金沢で創業され、現在も石川県の中小企業ながら海外展開も進めるなど隆々たる勢いの(株)横山商会にも簡単にふれておきたい⁵²。隆興の4男登は、1910年代に住友伸銅所に勤務してケーブルを扱っていたが、1919年に兄の章家から分家し、金沢に戻って、横山鉱業部本部に勤務することになった。しかし登はやがて1921年に、住友との関係を活かし、かつ鉱山事業にも関係する電線やモーターの取引を行う横山商会を金沢市南町に立ち上げた。当時電気事業の発展期であり、日立製作所・住友電工の特約店にもなって、横山家鉱山事業の破綻とは関係なく発展していった。

いずれにせよ、近代において横山一族からは、本家のみならずその直近の分家たる隆興家、隆弘家、さらに彼らとの血縁関係が比較的薄い家からも様々な実業家が現われ、また前掲拙稿で示したように何人も一族が明治前期に本家の鉱山開発に参加した。これは他の旧加賀八家にはほとんど見られないことであり、他藩の旧万石級家老家を含めてもかなり珍しい例ではなからうか。それを生物学的な遺伝子で説明することは困難である。横山一族はそのような実業に積極的に立ち向かおうとする気風に富み、近代社会への適応力を備えていたというほかはない。本稿では、全体として旧臣を含めた旧加賀の大身横山家やその当主らがいかなる個性をもった存在だったかに注目しながら分析する。

1. 鉱山経営の発展と横山家家政(1) — 1880年代～90年代 —

(1) 1886年までの尾小屋鉱山・補論

まず横山家寄贈新史料によって、前記拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」を補足する。ただし以下は尾小屋鉱山創始期に関するかなり細かな史実の検討であり、巨視的な歴史的重要性は乏しい。しかしとくに地域史・横山家・尾小屋鉱山に関する研究に対して、できるだけ正確な情報を提供しておくべきと考える。

同家の尾小屋鉱山開発着手頃の事情について、『西尾村史』や「尾小屋鉱山沿革」に代表され

51 前田家『諸事留』所収の、1907年10月18日付け、家扶羽野知頭から横山隆一宛の礼状控え。

52 以下、図1の史料である『道を拓く 横山商会九十周年記念誌』による。

る通説、および柴田・北沢両報告によると、1878年秋に（北沢報告では77年としているが、78年が通説）、尾小屋北麓、^{かなひら}金平村の坑夫とされる橋佐平と村田某が茸狩りに来た際に、偶然、尾小屋村^{いわぞこたに}岩底谷松ヶ溝の露頭を発見した⁵³。翌79年に金平の山岸三郎兵衛が試掘を開始し、ほどなく吉田八百松ほか6名に鉱区を譲渡して、80年に彼らによる採掘が開始された（北沢報告では、78年に金沢の溝口之房ほか2名によって採掘着手したとある）。同年に横山隆平・隆興がこの採掘の協同人に加入して、横山家が尾小屋鉱山経営に参加した（柴田・北沢報告では、採掘量僅少のため、80年2月に横山家に譲渡され、同月18日の最初の出鉱により創業の端緒を得て、やがて富鉱脈に当たり、爾来発展していったとある）。そして81年に隆平に鉱区権が譲渡され、横山家単独経営になったという。

あらかじめ指摘しておくが、柴田・北沢の尾小屋鉱山報告は、同鉱山開発着手の約30年後の記述でありかつ当事者による記述ではないため、同鉱山創始期の記事については正確でない点が少ない点なく、以下のように同時期に関する説明は全体としては、『西尾村史』に代表される通説の方がより正確である。

さて以上の点を横山家寄贈新史料によって点検すると、まず1878（明治11）年秋に橋佐平と村田某が松ヶ溝の露頭を発見したという点については、「定約証」明治13年4月（吉山忠五郎・守山藤七・横山隆山・溝口之房と「拙者」との契約書、Y-18）に、「明治十二年卯年十一月、鉱山発見ノ際」とある。しかし1880年春の史料に前年秋と前々年をまちがえることは考えにくく、また11月に茸狩りに来たとはやや遅すぎる。したがって、この「鉱山発見」とは78年秋の橋佐平らによる露頭発見のことではなく、後述の79年11月における鉱区譲渡のことであろう。また村田某とは、村田助次郎と思われる。助次郎は、1883年頃、能美郡金平村外十六ヶ村戸長であった（「借区願」横山隆平から石川県宛、明治16年11月29日、Y-58）。85年頃に隆宝館に2千円余の資金貸付をして支援していた金平村の村田助松（前掲拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」166頁、表15-1）も助次郎の関係者と思われる。助次郎が戸長ということは上層農民のはずであり、助松が2千円もの資金を貸せるのも、かなり富裕な上層農民だったからにちがいない。

翌79年に金平の山岸三郎兵衛が試掘を開始したとされる点は、今回の新史料の中に、尾小屋村平民山岸三郎兵衛による「試掘願」（明治12年4月24日、工部省の認可日は7月10日、Y-58）が存在する。それによれば、同村金山谷200坪と松ヶ溝300坪（ともに大字岩底谷）、計500坪の出願であった。さらに、すぐ述べる1880年の契約をめぐる鑑定を横山家が依頼した弁護士原嘉道による「鑑定書」（明治29年10月22日、Y-71）に、1879年7月10日に山岸三郎兵衛が能美郡字「飯山谷」200坪と「竹ヶ溝」300坪の試掘認可を得たとある。もっとも「飯山谷」

53 岩底谷は、現尾小屋鉱山資料館のある阿手坂谷^{あてさかたに}の1つ南側の谷である。その後同鉱山はこの岩底谷を中心に発展し、鉱山事務所、製錬所などもここに設置されて「本山」と称され、1962年の閉山まで賑わった。

「竹ヶ溝」はそれぞれ金山谷、松ヶ溝の誤りである（原嘉道は長野県出身の東京在住弁護士であり⁵⁴、現地の土地勘がないために生じたミスであろう）。しかし工部省認可日は正確である。

次いで、ほどなく山岸から吉田八百松ほか6名に鉾区を譲渡された点については、吉田・溝口らが山岸から譲渡された文書も、横山家寄贈新史料の中にある。「試掘譲渡受并借区願」（明治12年11月29日、Y-58）であり、譲渡人は山岸三郎兵衛、譲受人は、金沢区士族吉田八百松、同士族溝口之房など士族4名（うち1名は大聖寺町士族）および石川郡淵上村平民守山藤七、金沢区平民五宝孫兵衛とある⁵⁵。したがって、譲受人は士族4名と平民2名の計6名であり、通説どおりである。ただし6名のうちに隆平など横山家の人物はいない。この願は翌80年2月18日に認可された（次に示す「借区譲渡受願」による）。この点、原嘉道「鑑定書」には、「明治十三年ニ至リ、横山隆平氏外六名ニ於テ譲受ケ、全年二月十八日借区許可ヲ得タリ」とある。したがってこの点は、原嘉道「鑑定書」も、柴田・北沢報告も、正確ではない。柴田・北沢報告においては、80年2月に横山家に譲渡され、同月18日が同家による最初の出鉾の日としているにいたっては、まったくの誤りである。上記のように、2月18日は山岸から吉田らへの譲渡が認可された日であった。

ところで、横山家寄贈新史料の中の「約定証」（Y-18）なる文書には、

今般能美郡尾小屋村ニ於テ、金山谷并字松ヶ溝鉾山ヲ掘出シ候銅引当トシテ仕入金借用中候ニ付テハ其廉ヲ以而、総長殿へ、相当ノ直段ヲ以、相納可申候、若シ他へ売却之節ハ一応可及御示談ニ、且報知ナク他へ売却致候節者、両鉾山ヲ貴殿方へ指上可申、仍テ一札如件

明治十二年十一月十五日 惣代 溝口之房

とある（宛名無記名の控え）。この史料は、1879年11月頃に尾小屋岩底谷の金山谷・松ヶ溝を稼行していた溝口之房が、出鉾を担保として操業資金を借り入れ、かつ原則として借入先たる

54 原嘉道はのち司法大臣・枢密院議長などを歴任。枢密院議長として1940年に日独伊三国同盟参加に反対し、41年秋には対米戦争回避に努力したことなどがよく知られている。横山家が原に、すぐ述べる1880年の契約をめぐる鑑定を依頼したのは、原が弁護士開業前の農商務省官吏時代に鉾山関係の役職を歴任しており、弁護士になっても鉾山関係訴訟のエキスパートだったからである。「弁護士原嘉道君」（高野卯八編『信州百傑伝』第1編、朝報社、1906年、23-25頁）、「原嘉道論」（山浦貫一『近衛時代の人物』高山書院、1940年、317-321頁）、原嘉道『弁護士生活の回顧』1935年（復刻版、大空社、1997年）などを参照。

55 前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」153頁で、吉田八百松を「地元民」としたのは誤りであり、訂正しておく。また溝口之房は、1885年頃隆宝館に六分利金禄公債1千円を預け、また2,400円を貸しているが（前掲拙稿、表15-1、表15-2）、幕末期の加賀藩直臣名簿である前掲『加賀藩組分侍帳』および溝口文太郎（通称之房）「先祖由緒一類附帳」（明治3年）によると、旧禄は100石であった。同じ85年頃、横山家旧臣140石園部昌信も隆宝館に六分利金禄公債1千円を預けている（同上、表15-2）。彼らは1877年に七分利金禄公債しか交付されなかったから、なんらかの利殖活動によって六分利公債を取得したのであろう。このように六分利金禄公債を所有していたからといって、禄高1千石以上の旧上級藩士とは限らない。この点も、前掲拙稿167頁、注118の記述を訂正しておく。ただし旧下級武士とはいえず、旧中級武士である。

「総長殿」に出銅を出荷する義務を負っていた点を示している。この中の「総長殿」とは一見横山隆平とも考えられるが、当時横山家は尾小屋鉱山稼行に進出していない。また同家が資金を融通していたとすれば、それは銀行類似会社苟完社であるが、金沢に本部を置く苟完社が、尾小屋の出銅を引き取って大阪に出荷していたとは考え難い。すると、「総長殿」とは誰か。それは、尾小屋鉱山が横山家の所有になる前に、山岸三郎兵衛から同鉱区借区権を譲り受けた6名の筆頭者であった吉田八百松であろう（そうだとすると、やがてこれらの鉱区をすべて横山家が入手したから、それ以前の一切の文書が隆平に引き渡され、こんにちまで横山家が保管していたのである）。

さらにこの史料に続いて、前出の「定約証」（控え、明治13年4月）がある。これは繰り返すが、「拙者」と4人の惣代（吉山忠五郎・守山藤七・横山隆山・溝口之房）との約定であり、

今般石川県能美郡尾小屋村鉱山借区許可ヲ得ニ付、該定約人四名ト拙者、其之間ニ於テ、定約スル処、左ノ如シ

明治十二年卯年十一月鉱山発見ノ際、資本金トシ金納依頼仕候、其後チ無滞、金納被成下候ニ付、為其、恩償ヲ以テ今後、鉱山在銅中ハ銅売捌金額高壱円ニ付、壱銭五厘ノ割合ニテ売捌候節毎ニ償与可仕候也 / ……借区許可人ノ名儀ヲ以、該定約人四名へ鉱山営業事務ヲ委任仕候、仍テ為後日連署ヲ以、確証如件

とある。前記のように「明治十二年卯年十一月鉱山発見」とは、山岸三郎兵衛から吉田八百松ほか6名への鉱区譲渡のことと思われるが、その後「資本金」は順調に払い込まれ、また冒頭の「今般石川県能美郡尾小屋村鉱山借区許可ヲ得ニ付」とは80年2月に譲渡が認可されたことをさしている。そして定約の4人（吉山忠五郎ら）に鉱山採掘を委任し、産銅売上上の1.5%を「拙者」が「恩償」として与えるというものである。4人の惣代に譲受人筆頭者の吉田八百松の名はなく、「拙者」とは吉田ではないか。少なくとも横山隆平ではない。というのは、隆平が社長を務める苟完社は、この4月に突然吉田八百松に対して1,800円の融資を開始しており、他の譲受人への融資はない（前掲拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」148頁の表11, 158頁）。80年4月に吉田らへの尾小屋鉱山譲受が認可されて本格的な稼行に着手する際に、吉田は吉山以下らに実際の採掘事業を委任して、自らは産銅販売と資金供給を引き受けた。この史料には、この譲受が認可されたまさに80年2月18日から84年までの採掘量・代価などの予定表が付いており、その見通しをもって吉田と吉山以下ら4人が契約を結んだ。そして吉田は産銅販売と尾小屋の現場への資金供給のため、苟完社から融資を受けて対応した、ということであろう。こうしてこの頃、尾小屋鉱山開発を仕切っていたのは吉田八百松であったと推測できる。そして横山家はまだ尾小屋に直接出資していないが、この苟完社の吉田八百松への融資は、まもなく同家が直接尾小屋開発に乗り出す前提となったはずである。上記の2つの書類は、すぐ述べる80年10月に同鉱区を吉田が横山家に譲渡するとともに、吉田から引き渡されたはずである。

翻って通説をみると、横山家による尾小屋鉱山開発の黎明期に、吉田八百松は必ず登場する人

物であるが、彼については金沢士族という以外に情報が無い。しかし資力の乏しい旧加賀藩下級藩士が鉱山開発において積極的に関わったりリーダーシップをとれたりすることはやや考えにくい。吉田姓の加賀藩士は多いが、前掲『加賀藩組分侍帳』によると、前田家直臣の吉田姓のうち、最高禄高の者は450石であった。吉田八百松はそのような数百石級の旧藩士だったと思われる。この頃、吉田八百松は自己資金および苟完社からの借入金によって、尾小屋岩底谷の開発者らを仕切るボスだった。だからこそその後まもなく横山家に参加を依頼したはずである。これらが横山家寄贈新史料の分析による新知見である。吉田八百松のその後の消息は杳として知れず(まもなく亡くなった可能性もある)、同人のさらなる詳細については、今後の研究課題である。

さて山岸から吉田らに譲渡された後、まもなく吉田らが横山隆平に再譲渡した。「借区譲渡受願」(明治13年10月15日、Y-58)は、金山谷200坪・松ヶ溝300坪、計500坪を吉田八百松ら6名から横山隆平に譲渡したいという願であり、翌81年3月2日に工部省によって認可されている。この点は、『西尾村史』や「尾小屋鉱山沿革」などによる通説がほぼ正しい。柴田・北沢両報告では、81年3月に富鉱脈に当たり、爾來横山家の鉱山経営が発展していったとしているのは誤りである。上記の吉田らから隆平への譲渡認可時と混同している。

ただし通説では、80年に隆平・隆興が協同人に加入し、横山家が尾小屋鉱山経営に参加したのが何月なのかは記されておらず、前掲拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」(148頁の表11および158-159頁)では、横山家も参加して岩底谷松ヶ溝鉱山を運営する「育成舎」に、苟完社が80年6月から融資を開始したことから、横山家が同鉱山経営に参加して「育成舎」なる組織ができたのは、同6月と推定した。この点を横山家寄贈新史料によって検証すると、前掲拙稿で記した「育成舎」も、越前細野口鉱山と目される「鉱永舎」も、契約書・証書類にはほとんど現れない。しかし同年6月1日の史料から収録されている隆宝館『松ヶ溝金山谷 株脱証類』(Y-18)なる分厚い包みがあり、最初に収録されている、「加賀国能美郡尾小屋鉱山」との印字がある証書には、「舎長横山隆平」「幹事横山隆興」が旧加賀藩士溝口之房から計700円(7通、各100円)を受け取っている。「舎長」とは育成舎々長であろう。要するに、前掲拙稿の推測どおり、80年6月1日に横山家が経営参加して、新たな組織「育成舎」を立ち上げたのである。そしてこの時すでに隆平はその代表者になり、隆興が補佐役になっていた。つまり出資額は不明ながら隆平は最大の出資者になっていた。溝口はそれ以前から借区権者の1人であったが、この時追加出資をしたと思われる。以前から借区権者の1人であった石川郡淵上村(現、金沢市北西部)平民守山藤七も計500円(5通、各100円)の追加出資をしている。淵上村は日本海に近い犀川下流の平坦な場所であり、守山は地主と推定される。一々データをあげないが、横山家寄贈新史料をみると、この頃(さらに明治期全般)の石川県における鉱山開発を試みた出資者は、鉱山付近の山村有力農民・地主、金沢・大聖寺の旧藩士(ただし足軽などの徒士ではない平士以上)、金沢・小松など平場の平民地主・商人など、きわめて多様であったことがわかる。それは下層民でも上流階級でもない中流諸階級が主体であった。

そして前掲拙稿のように、82年9月に組織を再編して、尾小屋鉱山は隆平単独の所有名義となり、これを隆宝館とした。しかし横山家寄贈新史料の中の、同年8月24日付けの「交換証」（守山藤七→隆平代理隆興）には⁵⁶、守山が出資株7株（3,500円）を隆平に売り渡し、同額の現金「預り証」（利付）と交換し、その現金を翌83年6月までにかけて受け取ることとした。そしてしかる上は拙者尾小屋鉱山の権利などはまったくなくなりますと記しているから、この時（82年8月）まで横山家関係者とはいえない平民地主もまだ権利を有していた。前掲拙稿（159頁）では前年の81年に出資者の多くが退き、尾小屋の出資者は横山家関係者だけになったとしたが、この点も訂正しておく。ただし守山はこの時、株を隆平に売却して鉱山の権利を喪失したのであり、「夫レ迄〔83年6月予定の預け金全額受取まで〕名儀御必用ノ節ハ、万事貴殿ノ御指揮ニ可応」ともある。同様に、横山隆山・溝口房之も82年9月に「双方〔売手と買手〕ノ都合ニヨリ」それぞれ所有株7株を3,500円で隆平に売却し、代金の代わりに利付の「貸金証」「借用証」を受け取り、84年8月までに隆平が返済することとしている。こうして、82年9月に尾小屋鉱山が隆平の単独所有となった点が改めて裏付けられる。

また前掲、原嘉道「鑒定書」（明治29年）とは、1880年2月18日付で吉田八百松らへの譲渡が許可となった借区について、82年9月2日に横山と他の組合員との間で結んだ契約書の但書（「但、借区許可満期ノ上、該業継続出願候節ハ、夫レ迄ノ財負債ハ貴殿御引受、更ニ御同盟可致事」）に基づいて、期限の15年が経過して満期となった際に、前の組合員1人が1896年になって同盟営業の要求をしてきたために作成され、要求の正当性について判定したものである。その結論は、この但書は当時においては適法だったものの、1890年に日本坑法が改正され、1坑区の面積は3千坪以上と定められたことによって、それ以下の坪数の場合は借区許可ないし採掘許可を得られないこととなり、横山と前組合員との満期後継続出願も契約当時の500坪借区では不可能である、したがって横山が前組合員の要求に応じる必要はないというものであった。前掲拙稿（154頁以下）で示したように、82年9月1日に横山家の鉱山経営再編が決定され、まもなくそれまでこの経営に出資していた横山隆山や溝口之房から株券を回収して、横山家の単独事業とした。そしてそれを隆宝館と命名した。前掲拙稿では、隆山や溝口から株券を買い取る契約を結んだ日付けは不明だったが、「鑒定書」の記述によると、それは経営再編が決定された翌日の9月2日とある。したがって「鑒定書」に記されている、同盟営業の要求をしてきた前組合員とは、横山隆山か溝口之房であろう（もっとも横山家寄贈新史料によると、兩人とも隆平に株券を売却することを証した「交換証」「差入証」の日付は9月6日である）。

ところで前掲、柴田・北沢報告は、その後まもない1880年代半ば頃の同鉱山経営の苦境について何もふれていないが、横山家寄贈新史料には、これに関連する重要史料が含まれているので、それを紹介しよう。従来、主に渡辺霞亭『横山隆興翁』に依拠して、1880年代前半から半

56 前掲、隆宝館『松ヶ溝金山谷 株脱証類』（Y-18）所収。

頃における横山家鉱山事業の苦境に、救いの手となったのが、辰巳啓らの円三堂なる同事業への資金供給組織であったとされている。すなわち『横山隆興翁』には、「[辰巳]啓は向嶋、岡野の二友と協議し、[中略]円三堂と云ふを組織し、尾小屋鉱山の産出する荒銅の販売を引き受けると共に、逐次貸越金を供給すべき約束を結び、その年[1882年]十月三十日、隆宝館と円三堂との間に契約書を取り交せぬ」とある⁵⁷。すなわち1882年10月に、辰巳啓の主導のもとに、円三堂(辰巳啓・向島幸助・岡野立三郎)なる組織ができた。そして尾小屋荒銅の販売を引き受け、貸越金を供給することになり、隆宝館と契約した、と記されている。向島幸助は平民の両替商であり、岡野立三郎も平民で(以上、史料の記載による)、岡野も同様に両替商と推定されるから、彼らは資金融通の主体たりうる。しかし辰巳啓は、1882年当時、第十二国立銀行副支配人であった⁵⁸。したがって同行から横山側へ融資させることは可能であり、実際そうさせていた。また辰巳自身も、横山家が経営する苟完社や隆宝館へ、数千円~1万数千円の資金をしばしば貸し付けていたが、すでに述べたように、これは第十二国立銀行による貸付の可能性が大である⁵⁹。辰巳は旧禄150石だったから⁶⁰、家禄や金禄公債受給による明治前期の資産額はたいしたものではなかったはずである。そしてじつは横山家寄贈新史料によると、円三堂は、辰巳を除く向島と岡野の2人だけの組織であった。以下この点について説明する。

前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」(161頁)では、横山家文書の中には、1882年10月における円三堂との契約書は見当たらないと記したが、横山家寄贈新史料の中に存在している。上記拙稿で述べたように、82年10月の契約は1年限りの契約であった。したがって満期が来れば、延長の再契約をしなければならない。このため、円三堂との契約書は、1882年10月付けと、1年後の83年11月1日付けの再契約書たる「追定約証」と、さらに1年後の84年12月の契約書改訂版の3つ、そして円三堂からの借入を記録した隆宝館『借入金通帳 円三堂御中』(明治十七年三月ヨリ)も、「貴重定約」なる表題の封筒と一緒に収録されている(Y-86)。

これによると、まず82年と84年の文書は、「契約書」といった題名ではなく、「金沢区隆宝館ヨリ円三堂へ荒銅販売方等ヲ委托シ、借入金ヲ為スニ付、双方ノ間ニ於テ取結ヒタル定約ノ条件、左ノ如シ」という文から始まる書類であり、続いて条文が記されている。

82年契約書の第1条は、以下のようである。

能美郡尾小屋并金平礦山ヨリ現出スル荒銅ハ、爾來円三堂へ販売方悉皆委托スルニ付、日々ノ出銅ヲ、毎月三四度ニ取纏メ、荷造ノ上、円三堂へ引渡スベキ者ナレバ、時宜ニヨリ直チ

57 同書、101頁。なお、この契約は、1882年10月30日とあるが、後述の翌83年の「追約定証」にあるように、約定日は、10月1日である。前掲拙稿でも指摘したが、『横山隆興翁』は、横山家が、多作で知られる大阪の人気伝記作家渡辺霞亭に執筆を依頼したため、不正確な点が多々ある。

58 以上、前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」149頁。辰巳は、1883年12月の金沢第十二国立銀行と富山第二百二十三国立銀行の合併後は、第十二国立銀行金沢支店支配人となった。

59 前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」146-147頁の表10、149頁、166頁の表15-1。

60 辰巳啓「先祖由緒并一類附帳」(明治3年)による。

ニ動橋通運取扱所へ通送シ、其受取証ヲ得テ、円三堂ヨリ発シタル証書ト同様ニ見做オク事モアルベシ

冒頭に、「尾小屋并金平礦山」とあるから、この時、前掲拙稿で説明したとおり、尾小屋鉱山と「銅愛」鉱山（土合鉱山または金平鉱山）の2ヶ所を開発していた。また「動橋」は、尾小屋からそう遠くない、江戸時代以来の北国街道宿場町である（現、加賀市東部）。産出した荒銅は、円三堂に引き渡すことになっているが、動橋にある内国通運会社の取扱所に送ってもよいとしている。

第2条は、銅の運送費は銅売上代から差し引くという条項であるが、「荒銅ハ大阪等へ」云々とあるから、銅の販売先は基本的に大阪市場であった（この点はその後も長期に変化はない）。

続いて、第3条は円三堂による銅の輸送中に天災による損害を受けた場合は、荷主たる隆宝館の負担とすること、第4条は銅売却の際は円三堂から隆宝館へ電報で相場を通知して後者の了解を得ること、第5条は円三堂の受け取る委託販売手数料は銅100斤につき30銭とすること、第6条は売却済の銅の目方と代金の計算表を毎月30日締めとして翌月5日までに円三堂から隆宝館へ報告すること、第7条は円三堂が隆宝館へ銅代金支払いとは別に若干の資金を貸すこと、第8条は前条にある円三堂から隆宝館への貸金利子について、毎月10日前であれば月利2歩（2%）、10日後であれば日歩7毛（0.07%、月利2.1%）などとする事、第9条はこの約定は1882年11月から1ヶ年を期限とし、双方合意の上で延長すること、第10条はこれらの契約に違反した場合は300円を出させて、かつ契約通り履行させることとしている。そして末尾に、隆宝館側として、横山隆平・横山隆興・中泉既明（隆興の妻多萬の兄、旧禄200石）・明石平（横山家旧臣明石雅男〔旧禄2人扶持〕の子と推定）の4人が、円三堂としては向島幸助・岡野立三郎の2人の名があり、それぞれ捺印している。83年の「追定約証」には、隆宝館側として、上記のほかに林孝儀（横山家旧臣、旧禄90石、のち横山男爵家執事）が加わって5人となっているが、円三堂は向島・岡野の2人のままである。84年の文書の末尾には、隆宝館側として、上記に米沢林之丞（詳細不明）が加わって6人となり、円三堂は向島・岡野であるが、あらたに「右、質方立会人」として辰巳啓の名がある。この頃、隆宝館の円三堂からの借入金が増加し、担保を差し入れていたから、その証人ということなのであろう。

いずれにせよ円三堂というからには、向島・岡野・辰巳の3人で構成されていたはずと従来考えられてきたが、金融業経営のオーナーではなかった辰巳は円三堂のメンバーではなかった。ただし辰巳は、向島と岡野に説いて隆宝館支援に向かわせ、1880年代の横山家を救ったのであるから、「円三堂」の「三」はやはり向島・岡野・辰巳の3人のことだったのであろう。辰巳が横山家にとってきわめて重要な役割を果たした点はあらためて確認できる。しかも辰巳は、従来指摘されていたような資金面での支援を実現させただけではない。たとえば1886年5月に、隆宝館が尾小屋大田溝・シカマクレの増区をめざしたが、地元の地主たちの間で、承諾派と拒絶派に2分され、地主集会の開催さえ困難になった際に、増借区人（横山家）が採用可能な選択肢を確認

するために、館主隆平の代わりに辰巳啓が上京して、杉村次郎（福井県面谷^{おもだに}鉦山などにも関わった著名な鉦山技師、旧彦根藩士）ら鉦業関係者に聞き合せしている⁶¹。前掲拙稿（149頁）で述べたように、辰巳啓は幕末頃正確には前田家直臣であったが、横山家が寄親であり、実質は横山家臣でもあった。明治期になって江戸時代の主従関係が廃止され、ドライな旧家臣は旧主君から離れていく場合も多かったであろうが、辰巳はそうではなかった。一般に、旧主君から離れやすかったのは下層の旧臣であり、もともと主君と近い関係にあった上層や近代の成功者は旧主君との関係を誇りとするから離れにくい。辰巳は旧禄150石であり、下層藩士ではなかった。辰巳は、金沢の両替商向島と岡野を説き伏せて円三堂を組織し、実質の旧主横山家のためにできるだけのことをしたのである。辰巳は1891年に没したが、94年に横山家は彼のための丁重な追悼会を挙行した⁶²。前掲『横山隆興翁』などには辰巳は金融業者として横山家とほぼ対等のようなイメージで描かれてもおり、これまで辰巳の実像についてやや不鮮明なところがあったが、以上が横山家寄贈新史料から浮かび上がってくる彼のイメージである⁶³。

次に、83年の「追約定証」は、比較的簡単なものであり、82年の契約を少し手直ししただけである。以下、そのほぼ全文である。

61 以上、「増借区願」「地主調印セザル理由書」「増借区スルニ表面ノ地主、調印ヲ拒絶スル件ニ付、御尋問」、および横山隆平から日本鉦業会宛文書、いずれも1886年5月、Y-86。

62 『故辰巳啓君追悼会（於鶴林寺等）執行一件』（明治27年5月6日）。啓の没年は、『年表金沢の百年 明治編』（1965年）や『金沢市議会史』資料編Ⅱ（1997年）による。ちなみに啓の継承者（長男）は辰巳金次郎であった（後掲表1-13の史料）。しかし金次郎は1910年に没したらしく、同年に次男銀二（1886年生）が家督を継承した。銀二は石川県立第一中学校、東京美術学校を卒業して、1924年に辰巳銀二商店を設立し、欧米建築材料直輸入商として大連や国内で活躍した（『満蒙日本人紳士録』1929年、など）。

63 これに対して円三堂を構成して隆宝館を支援した向島幸助や岡野立三郎については詳細不明であり、今後の研究課題である。その後の向島幸助に関しては、1889年頃、金沢市で金箔の会社「頭取」を務めており（北村勝三編『時事提要』1889年、32頁）、さらに1891年度の所得額が判明し、住所は金沢市下近江町、業種は「金銀」とあるから両替商なのであろう（貸金業者は別途存在）。所得は修正額600円（公債利子200円、営業所得修正額400円）とある。これは所得税課税のための調査であり、若干過少の可能性がある。業種が「金銀」の者は他に桜谷宗四郎（所得修正額1,003円、1893年桜谷銀行設立）と平野みつ（所得修正額1,200円、平野銀行の一族か）のみであった。他に、岡野志津（片町、質屋、所得額300円）がおり、岡野立三郎の妻など継承者かもしれない（以上、後掲表1-13の史料）。向島幸助については、さらに1894年5月7日付けで向島が金沢の和菓子商森下森八宛に、椽原鉦業売却につき残金563円を配当する旨の「証」を出している（金沢市立玉川図書館近世史料館蔵の森下文庫、特40.63-1）。椽原鉦山とは、横山家が採掘を試みた熊ヶ谷鉦山に近い福井県大野郡上庄村にあり、1896年頃、鉦業人向島幸助とあるから、向島はなお採掘を試みていたのかもしれない（高橋瀧三郎編『大阪鉦山監督署管内採掘特許一覧表』明治29年）。どうやら向島は両替商を中心としつつ、種々の事業に手を出す人だったらしい。

ついでに記すと、幕末維新期金沢の最大の両替商は平野小兵衛家だったようである（1891年平野銀行設立、1901年破綻）。加賀藩御用両替・御用為替を務めてこの地域の金融を支配していた油屋半平が1832（天保3）年に破産し、代わって平野家が同藩御用を務めることになったといわれる（「平野小兵衛君伝」、広田三郎『実業人傑伝』第3巻、実業人傑伝編輯所、1897年、2ノ148-2ノ156頁）。幕末頃に加賀藩の金沢から江戸藩邸への為替送金を担当していた両替商も平野家だったと思われる。重厚な蓄積のある加賀藩史研究も、この領域はまだ手付かずである。

明治十五年十月一日、隆宝館ト円参堂トノ間ニ於テ取結ヒタル荒銅販売方、委托并金員貸借等ノ定約ハ、本年十月三十一日限り満期ニ際スルヲ以テ、互ニ協議ヲ遂ケ、前約定書第七条ニ記載スル若干ノ金員ヲ隆宝館ヘ借越金ノ内、壹万円ハ四ヶ月毎ニ元利精算ヲ遂ケ、其他総テ前条^(欠字)年^(欠字)月取結ヒタル追約証書ヲモ履行シ、続テ本年十一月一日ヨリ、來明治十七年十月三十一日ニ至ル満壹ヶ年ノ期限ヲ以テ、之ヲ追加セリ、[以下、略]

82年の約定と異なるのは、円三堂から隆宝館への貸金利子の扱いだけである。

しかしじつは、「貴重定約」なる表題の封筒には、83年1月頃に記された「追定約証」「定約証」なる下書きが数種類収められている（3通あり、そのうち1通は「明治十六年一月」とあり、他は年月無記入）。それらはいずれも、隆平の筆跡で、「円三堂ト隆宝館トノ間ニ於テ前条定約ヲ結ビ、取引致シ居候処、今回隆宝館ノ都合ニ付、月々多額ノ金員ヲ要シ候ニ付、更ニ借越シノ金員若干ヲ増加スル事ニ双方熟議シタリ」などとあり、3つの鉱山（銅愛鉱山と、尾小屋の松ヶ溝・大田溝）の借区券、建物器械、鉱石など一切を担保とするとある。しかしこれをもとにした正式な「追定約証」は存在していない。とはいえ、この内容は、円三堂から隆宝館への貸金額を「若干」増やし、借区券などを担保とすることであるから、この頃に、わざわざ別途「追定約証」を作成せずにそのような合意が成立したのであろう。なぜなら、このような下書きを横山家が保存していること、およびすぐ述べるようにその後貸付額は84年春頃には1万円前後になっていたことなどから、そのように推測される。いずれにせよ、83年初頭頃には、隆宝館は一段と資金繰りが悪化していたのである⁶⁴。

これに対して、84年の約定は、まず第1条に、

能美郡尾小屋鉱山ヨリ現出スル荒銅ハ、円三堂へ販売方悉皆委托スルニ付、日々ノ出銅ヲ円三堂出張員へ引渡ス者トス

とあり、82年約定ではあった「金平鉱山」が消えている。前掲拙稿（173頁）では、「銅愛鉱山」（＝金平鉱山）は、1885・86年には操業を停止していたとしたが、すでに84年までには停止していたわけである。また84年約定では、内国通運会社動橋取扱所も消えており、すべて円三堂の直接運送による委託販売となっている。おそらく隆宝館の財務悪化により、円三堂はより直接的に同館から産銅を受け取ることにしたのであろう。第2条～第6条は基本的に不変である（第6条の毎月30日締めとなっていたのが、31日締めになっているのみである）。第7条は円三堂から隆宝館への貸金の規定という点是不変だが、「通帖」を作って時々の出入りを記録して、毎月残高を記入することとしている。この通帳も現存する。ただし後掲表1-1のように、通帳作成と記帳はすでに84年3月から始まっていた。隆宝館と円三堂の関係において、正式の約定証は後追

64 83年に隆宝館の資金繰りが悪化していた点は、前掲拙稿163-164頁に述べた通りである。また84年3月付けの「扣 定約証」（隆宝館から円三堂宛）があり、これは、第十二国立銀行金沢支店と荷為替取組について約定を結んだが、これまでの円三堂との契約はそのまま履行するとしているものである。これも正式の「定約証」は残されていないが、実際そうしたと思われる。その方が便利だからであろう。

いであり、約定証は両者の合意により実施されていることを追認するという特徴がある。第8条は内容がまったく更新され、隆宝館の負債増大に伴って、尾小屋鉱山の出銅をはじめ、附属建物、器械、借区券も担保として円三堂へ差し入れることとしている。これも前記のように83年初頭頃から実施されていたことの追認であろう。また筆者は前掲拙稿(169頁)において、85・86年頃に借区券の一部は円三堂へ担保差入されていたことを指摘したが、尾小屋鉱山の借区券全部が差し入れられていたのである。そして第9条で、隆宝館が負債を返済できない時は、円三堂は差入借区券をいずれへも譲渡してよいとし、第10条では、尾小屋鉱山産出の荒銅は全部円三堂が委託販売する、したがって円三堂は入手した銅販売代金から、円三堂への負債返金・(大阪等までの)銅運賃・販売手数料を引いた残金を隆宝館に渡し、銅販売代金が予算より減少しても、円三堂への負債返金額は変えないとしている。その場合の1月当たり予算は以下のようである。荒銅販売収入5千円(800貫/回, 8回/月, つまり月当たり6,400貫生産予定), そこから円三堂への支払い(負債返済・銅運賃・販売手数料)1,500円, 鉱業費(鉱夫への支払いを含む)2,500円, 円三堂以外への負債返済1,000円。円三堂との契約中に、収支予算が決められているわけである。第13条では、「山元」(鉱山の所在地)における金銭出納は、円三堂の出張員に委託することとある。この頃、尾小屋鉱山は円三堂の管理下にあったといってもよい。要するに、2年前の契約書とはまったく異なり、隆宝館の苦境が窺われる。第14条は、円三堂から隆宝館への貸金利率についてであり、毎月10日前であれば月利1歩5厘、10日後であれば日歩5毛とすることとあり、82年約定よりやや低利となっている。これは市場金利の低下によるものであろうが、但書きに、

双方利子ノ義モ、金融ノ都合ニヨリ臨時伸縮スルコトアレバ、目下隆宝館困難ノ場合ニ付、普通ヨリハ精々相働キ勉強スルモノトス

とあり、円三堂が隆宝館を支援する姿勢が明確である。82年約定では、これらの契約に違反した場合は300円を出させることにしていたが、今回は第17条で違約金を500円に引き上げた。

そしてこの約定を結んだ84年12月の直前の11月に、「約定証」なる史料が残されている。これは、隆平ら4人の名において作成され、隆興と林孝儀のみ押印があり、かつ明らかに円三堂に対するものであるが宛名がない。要するに、正式な「約定証」の一步手前のものと思われる。以下がそれである。

約定証

- 一、山元一変革ニ付而者、将来ノ金融出納方ハ円三堂ニテ悉皆可相弁度
- 一、月々之入費ハ円三堂ニテ弁スルト雖モ、兼而予算ヲ目的トスルモノトス
- 一、自今鉱業上ニ予算外ノ費用ヲ要スル時ハ前以テ出納方江協議、承認之上、実施スルモノトス
- 一、右之通、改正相成ニ付、差向キノ処、金式千五百円ヲ円三堂ニ用立候ニ付、予テ出発度数一ヶ月八回ト定メタル、今來月分ヲ精々繰上送出可申ハ勿論、尚其外ニモ一層注意シ出

納セシ時ハ、円三堂ニテモ其廉江対シ、応分之金額ヲ融通スルモノトス

一、円三堂江元金返済方ハ先月々千円宛消却スルモノトス

右ノ通定約セシ証トシテ各記名調印シ、互ニ一通充ヲ交収候也

明治十七年十一月

横山隆平

横山隆興 (印)

中泉既明

林孝儀 (印)

最初の条にある「山元一変革」とは、この年に銅価が暴落し、隆宝館の経営はいよいよ苦境に陥ったことをさしているであろう。このため同館の財務は円三堂に一任するというわけである。2つめの条は、毎月の経費はなるべく予算通りにすべきということである。以下は、予算外の経費は円三堂が掌る出納方の承認のうえで実施し、とりあえず円三堂から2,500円を貸してもらったので、今後これまでに銅の出荷に励み、円三堂もこれに対して、必要経費を融通してもらおうこととしたい、というのである。この中の、円三堂に2,500円を用立ててもらった点は、すぐ説明する、隆宝館の円三堂からの借入を示した表1-1の、84年11月25日に示されている。したがって、これも正式な「定約証」ではないものの、この内容が円三堂と合意され、実施されたことになる。いずれにせよ、84年11月頃、隆宝館はいよいよ切羽詰まってきて、円三堂に財務の一任と支援を掛け合い、翌12月に正式の約定を結んだ。

次に、84年約定に記されている、円三堂からの借入金を通帳に記した月々の借入残高と借入合計額（および若干の個別出入り）を記したものが、表1-1である。毎月1日の金額は、たいてい「改借用」「改メ借用」とあり、前月末残高の借換である。84年3月1日に9,203円借りたことになっているが、もっと以前から借入残はあったであろう。各月の「計」「合計」ないし「メ」が記入されていない場合もあるが、たいていは記されている。この計はその都度の借入の計であり、返済額は差し引かれていない。したがって各月の計より翌月1日の借換額の方が少ないことは、返済もないわけではないということである。返済の記録は皆無ではないが、ほとんど記されていない（表示したように月中の記載は84年10月25日の1件のみ）。月末にその月の合計額を「返済」としている場合があるが、上記のように翌1日に大半を借換しているから、その場合の実際の返済額はごく一部であった。

そして、月初めの借換額や月借入合計額の推移をみると、84年9月までは1万円台であったが、同年10月から急増している。同月初めの借換額は前月とほぼ同額の9千円程度であったが、同じ10月1日に「別口」として2万円の借入がある。これはすでに指摘したように（前掲拙稿、167頁）、円三堂の一員である向島幸助からの借入であった（11月1日「別口」2万円借換分も同様）。しかしまもなくこの2万円について「別口」なる記載はこの通帳からもなくなり、円三堂からの借入分との区別はなくなっている。要するに、円三堂といっても最大の資金供給者は向島であった。この後、隆宝館の円三堂からの負債額は、85年4月頃まで借換額は3万

表 1-1 隆宝館の円三堂からの借入金

借入月日等	金額(円)	備考
1884年3月1日	9,203	
3月計	18,573	
4月1日	11,376	「借用」
(4月)合計	16,776	
5月1日	9,900	「改借用」
(5月)合計	(14,550)	
6月1日	11,409	「改借用」
(6月)合計	14,409	
7月1日	11,384	「改メ借用」
(7月)合計	14,454	
8月1日	11,543	「改借用」
(8月)合計	13,019	
9月1日	9,129	「改借用」
(9月)合計	14,125	
10月1日	9,773	「改メ借用」
〃	1,100	
〃	20,000	「別口」
〃	699	
10月25日	△ 517	「返済」
(10月)合計	33,335	「返済」
11月1日	9,944	「改メ借用」
〃	20,000	「別口、全日、改メ借用ニ立ル」
11/2	750	
11/6	300	
11/7	650	
11/18	100	
11/25	2,500	「定約証」(84年11月)にある用立
(11月)合計	34,244	「返済」
12月1日	31,467	「改メ借用」
(12月)合計	34,167	
1885年1月1日	32,135	「改メ借用」
(1月)合計	38,160	
2月1日	32,664	「借用」
(2月)合計	35,984	
3月1日	32,158	「改メ借用」
(3月)合計	33,358	
4月1日	31,137	「改メ借用」
(4月)合計	35,137	
5月1日	28,892	「改メ借用」
(5月)合計	32,904	
6月1日	27,221	「改メ借用」
(6月)合計	30,491	
7月1日	26,908	「改メ借用」
(7月)合計	29,773	
8月1日	25,836	「改メ借用」
(8月)メ	32,136	
9月1日	27,898	「改メ借用」
(9月)メ	30,721	
10月1日	27,557	「改借用」
(10月)メ	30,560	
11月1日	25,432	「改メ借用」
(11月)メ	29,432	
12月1日	26,891	「改メ借用」
(12月)メ	29,391	
1886年1月1日	26,428	「改借用」
(1月)合計	32,228	「返済」
外ニ	14	贖等代
2月1日	29,764	「改借用」
(2月)合計	31,764	
3月1日	28,780	「改借用」
(3月)合計	34,326	
4月1日	26,718	「改借」
(4月)合計	30,618	
5月1日	22,736	「改借」
(5月)合計	26,054	
6月1日	19,191	「改借」
(6月)合計	23,191	
7月1日	16,259	「改借」
(7月)合計	(20,069)	

(出所) 隆宝館『借入金通帳 円三堂御中』(明治十七年三月ヨリ)。

- 注：1) () 内は筆者による算出。
 2) 史料には、「改借用」や計以外の件は、ほぼすべて「借用」と記されている。
 3) 1884年11月のみ、史料の記載をすべて示した。

表 1-2 尾小屋鉦山の産銅量

年次	尾小屋鉦山		(参考) 内藤家・日平鉦山製銅量(斤/年)
	出鉦量(貫/年)	製銅量(斤/年)	
1880	87,950	19,988	...
81	96,200	37,793	...
82	129,157	155,155	...
83	279,939	280,167	...
84	356,383	379,744	...
85	334,179	426,942	...
86	464,170	656,600	...
87	674,392	863,761	...
88	724,531	968,060	...
89	909,903	981,933	...
90	896,806	1,132,453	...
91	883,602	920,294	...
92	873,055	898,926	...
93	665,463	551,725	895,610
94	728,048	590,716	960,628
95	701,874	814,438	1,001,813
96	636,004	672,858	859,460
97	558,349	706,118	1,001,755
98	612,200	675,298	1,279,223
99	655,800	775,389	1,367,380
1900	525,600	481,582	1,350,762
01	836,608	572,863	1,333,367
02	2,351,158	751,690	1,460,179
03	3,425,073	849,463	1,450,299
04	4,232,846	971,071	1,521,293
05	4,302,503	1,050,940	1,648,175
06	4,794,902	1,148,067	1,524,709
07	5,238,110	1,078,405	1,456,218
08	5,015,791	1,001,728	1,473,843
09	6,168,629	1,349,652	1,395,360
10	5,902,607	1,627,689	1,289,808
11	8,399,373	1,868,795	1,359,218
12	11,249,842	2,309,397	1,458,165

(出所) 1880-1912年：柴田『尾小屋鉦山報告』第1巻、44-45頁、北沢『尾小屋鉦山製錬報告』第1巻、24-25頁、鍋島朝俊『尾小屋鉦山報告』第1巻(1913年12月、東京帝国大学工科大学探鉱学科学学生報告)33頁。
 日平鉦山：『宮崎県立延岡高等学校百年史』(2000年)413頁。

円台を持続し、その後若干減少したものの、なお高止まり状態が続いた⁶⁵。館主隆平が経営幹部らに打開策を提案し、その際、「一家離散スルトモ敢テ苦カラス、諸君、無氣遣協議アリタシ」と覚悟のほどを表明したのは、85年6月のことであった⁶⁶。しかし翌86年4月頃から目に見えて減少していき、ようやく隆宝館の経営が改善していったことが窺われる。前掲拙稿でも述べたように、やはり84年秋から85年頃は、横山家は絶体絶命の危機であった。

しかし同鉱山の産銅量をみると（表1-2）、「出鉱量」は80年から順調に増加し、85年に若干減少するが大きな減ではなく、86年以降再び増加しているし、「製銅量」は90年まで一貫した増加傾向を示している。したがって84～85年頃の苦境は、銅価下落が主因だったと考えられる。

さて円三堂と隆宝館の貸借を記した通帳は、86年7月で終了している（表1-1）。しかし84年12月約定の有効期間は、第16条に、1885年1月から1年間としているから、すでに85年12月で約定期間は終了したことになる。この点も、次のように理解できる。つまり83年・84年の契約更改はいずれも契約期限終了後しばらく経ってから行っている点からみて、おそらく86年1月からは文書での正式契約更改は行わないまま約定を継続した。そして隆宝館の景況が改善されてきたことから、86年7月限りで契約を解除し、円三堂は解散したであろう。その後、円三堂が史料に現れることはない。

ちなみに横山家は、1880年代の苦境の際に旧主前田家に資金援助を要請しなかったのか。じつは横山家は前田家からの資金借入を検討していた。1881年5月10日付けの東京に滞在していた中泉既明の隆興宛の書簡によると、中泉は、苟完社が第七十四国立銀行に差し入れていた金禄公債を前田家へ差し入れて1万円を借りられないかについて、同家家扶北川亥之作へ相談するなど検討している。また前記のように、前田家が拠出したと思われる士族授産金の借用も検討していた（前掲拙稿、163頁）。しかし結局、資金借入要請をしなかったとみられる。後にも述べるが、旧藩主が支援に乗り出す場合、なんらかの基準ないし大義名分が必要なのである。すなわち有力大名華族の経済行動は、法的には私的存在として自由に行うことが可能ではあるが、非公式に公的性格も濃厚に有していた。士族授産への出金、育英資金の拠出、災害時の救恤金支出などは、公益性・公共性が明らかであるから拠出可能であったが、私企業の事業失敗に支援すれば、

65 前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」166頁、表15-1において、1885年1月調査の円三堂からの借入金残高は32,135円となっており、本稿表1-1の85年1月1日「改メ借用」額と正確に一致する。前者には「有担保」とあるが、これはむろん荒銅・建物・器具・借区券などである。

66 前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」168頁。なおこの頃の隆宝館について、従来参照されてきた文献と柴田・北沢報告で、食い違う点は次のようである。『尾小屋鉱山沿革』2頁や『横山隆興翁』160頁には、小松出張所を設けたのは1885年とあり、後書には、隆興はこの年の春に小松の泥町に移転したとある。しかし北沢報告（23頁）には1880年に小松町に出張所を設置して物品購入や産銅の大阪などへの販売を所管させたという。おそらく北沢報告は誤りであろう。柴田報告にはこの記述はない。また『尾小屋鉱山沿革』2頁および栗飯原胤『尾小屋鉱山報告』（京都帝大工科大学採鉱冶金学科学学生報告、1915年、京都大学工学部図書館蔵）9頁には、隆宝館大阪出張所を設置したのは1891年とあるが、北沢報告には1889年とある。これも91年が正しいのではないか（横山家側の刊行物の方が信頼性は高い）。

表 1-3 尾小屋鉱山の鉱区拡大

(坪)

鉱区 (小字など)	地区	1881年	1886年	1887年	1900年	1907年	鉱区の読みなど
岩底谷ほか17字	尾小屋			279,260	544,413	528,756	「イワヅコ」谷, 西尾村
松ヶ溝ほか1字	〃	300	1,894	12,108	3,534	3,534	
金山谷	〃	200	920	756	4,596	4,596	「カナヤマ」谷
狭戸ほか3字	〃				56,280	56,280	
榎木ほか3字	阿手				191,950	191,951	別宮村 (旧阿手村)
オボ谷	尾小屋					32,797	
阿手坂	〃					65,563	「アテサカ」 別宮村 (旧阿手村)
矢瀬原	矢瀬原					205,801	
波佐羅甲	波佐羅					49,053	「ハサラ」, 倉谷鉱山ともいう, 西尾村 (旧波佐羅村)
〃 乙	〃					13,748	
〃 丙	〃					158,527	
五十谷	五十谷					43,132	「ゴジュウ」谷, 別宮村
五国寺甲	五国寺					192,632	
〃 乙	〃					9,900	「ゴコウジ」, 金野村, 旧大谷鉱山
〃 丙	〃					61,101	
計		500	2,815	292,124	800,773	1,617,371	

(出所) 1881年: 「試掘譲渡受借区願」(明治13年10月15日)。同年の銅愛(土合)鉱区は不明。

1886年: 「増借区願」(横山隆平→石川県令岩村高俊, 明治18年10月12日)。

1887年: 「増区坪数更正及増区並証券御書換願」(横山隆平→石川県令岩村高俊, 明治20年7月23日)。

1900年: 「銅鉱区合併願」(横山隆平→農商務大臣曾禰荒助, 明治33年10月14日)『尾小屋等五鉱区合併願扣』(Y-54)所収。

1907年: 前掲, 柴田『尾小屋鉱山報告』第1巻, 45頁。

注: 1) 最上部4段(「岩底谷ほか17字」~「狭戸ほか3字」)が大宇岩底谷・阿手坂の鉱区(本山付近)。

2) 「特許ないし登録年月」は開発開始時を意味するわけではない。たとえば阿手地区榎木ほか3字19万坪余の1900年は、年限満期による更新(「銅鉱採掘特許願」Y-22)。

3) 坪数の増減は、必ずしも増区・減区ばかりでなく、測量による修正もある。

切りがなくなるかあるいは公平性を欠くことになる。大名華族資産家は(さらに名望家一般についても)、私的存在とはいえ完全に自由な経済行動ができたわけではなく、社会に対する気遣いをよぎなくされた。たとえ前田家が横山家鉱山事業の苦境に支援したくても、安易にそうするわけにはいかなかった。

なお表1-3のように1881年に比して86年には横山家の鉱区はかなり増加しているが、その中には、親戚の中泉既明から譲渡された鉱区もあった。中泉は1880年には苟完社の出資者の1人であり、かつ82年には同社支配人であった(前掲拙稿, 138-139頁)。しかし彼は当初横山家とは独立的に鉱山開発を試みていた。そして83年に、尾小屋村岩底谷シカマクレ400坪, 大田溝500坪, 計900坪を隆平に譲り渡した⁶⁷。前記のようにこの頃、多くの人々が独立的に鉱山開発を試みていた。通俗的なイメージのように、士族にも平民にも一攫千金をめざす山師が多かったようである。

ところで横山隆平は、この頃、金沢の外港である石川郡粟ヶ崎村を住居としていたが、じつは自ら尾小屋村に寄留して鉱山事業を取り仕切っていたのである。83年7月に隆平らは尾小屋岩底谷の大久保地内で新鉱脈を発見して、隆平名でそれを石川県令に届出し、さらに同年11月にはその地2,155坪の借区を出願しているが、いずれの文書にも、粟ヶ崎の住所の横に「尾小屋村

67 「借区譲渡受願」(明治16年, 『貴重定約』所収, Y-86)。

表 1-4 西尾村 300 円以上高額所得者 (1888 年)

氏名	所得額 (円)	族籍	旧禄	備考
横山隆平	24,632	士族	30,000 石	隆宝館鉱長、前農商務省鉱山局技手、幕臣出身 西尾村「長百姓」、横山隆平の寄留先 1891 年頃、隆宝館幹事 本籍金沢市上近江町、尾小屋・阿手で鉱山開発 本籍金沢市材木町、尾小屋で駒井とともに鉱山開発 西尾村鉱区所有者、金沢士族と推定 隆宝館幹部、横山隆興の義兄
三田守一	920	士族		
谷口忠平	416	平民		
織田幸民	360	士族	80 石	
駒井長三郎	321	平民		
木村伊助	321	平民		
高橋九平	317	(士族)		
中泉既明	300	士族	200 石	

(出所) 前掲、北村編『時事提要』など。

注：西尾村は 1889 年 4 月に尾小屋村ほか 10 ヶ村の合併により成立。

り三十番地寄留」「尾小屋村り三拾番地谷口忠平方寄留」とある⁶⁸。谷口忠平は、この頃尾小屋村惣代の 1 人として、横山家との諸約定文書に「長百姓」などの肩書でしばしば登場する人物であり、同村の有力者、上層農民・地主だった。1888 年と推定される西尾村 300 円以上高額所得者一覧をみると (表 1-4)、隆宝館関係者および鉱山開発のために同村に寄留していた者を除いて、地元民は谷口のみであった。いずれにせよ、旧 3 万石家老は、たんに金沢の居宅で報告を受け、指示を出していただけではなかった。そしてこのような隆平の尾小屋村 (1889 年から西尾村) への寄留は、1892 年まで継続した (後述)。むしろしばしば金沢に帰宅したであろうし、92 年頃まで前田侯爵家の家政評議人でもあったから、年 1 度は上京した。しかし横山家寄贈新史料にあるこの頃の契約書その他の文書類には、隆平と隆興の筆跡のものの両方が大量に含まれている。このように彼は自邸の立派な座敷に座って時折指示するような「殿様」ではなく、自ら山間の僻村に長期滞在して鉱山事業の陣頭指揮を執り、契約書などの諸文書も自ら作成していた。この点が、江戸時代生まれであるこの時期の旧大藩万石級家老にはほとんどみられなかった隆平の際立った特徴と思われる。従来、分家当主隆興の伝記は刊行されても、隆平の伝記は作成されなかったことなどから、同家の鉱山事業は、隆平が代表者であっても、実質的には分家の隆興が主導したかのようなイメージが作られていた。隆興が同家の鉱山事業に大きな貢献をした点は疑いないが、本家当主も、少なくとも明治前中期には決して後ろにいたのではなかった。この点も、横山家寄贈新史料の分析から新たに浮かび上がってくる重要な点である。そして隆平の伝記を作成しなかったにもかかわらず、隆興の伝記が刊行されたことは、本家の隆興に対する労いなし思いやりであろう。要するに、明治前期から昭和戦前期に至るまで、鉱山事業を推進した横山一族のチームワークはきわめて良好であり、これが同家事業成功の重要な一因と筆者は考える。

68 「銅鉱物発見御届」(横山隆平・戸長村田助次郎から石川県令岩村高俊宛、明治 16 年 7 月 30 日)、「借区願」(願人横山隆平、金平村外 16 ヶ村戸長宛→能美郡長宛→石川県令宛→工部卿宛、明治 16 年 11 月 29 日～12 月 27 日、ともに Y-58)。この頃の借区願は、願人がまず地元の戸長に提出し、戸長が「前書出願之場所取調候処、同村同字中、稼人無之、隣地ニ稼人有之候得共、十間以上ノ距離有之、差支無之候ニ付、御聞届相成度」とお墨付きを与え、次いで郡長が「前書願出之通、相違無之」とまたお墨付きを与えて県庁に差し出し、県令名で工部卿に差し出すというしくみであった。

そして隆平が尾小屋の有力者宅に寄留したことに示されるように、地元民と村外の鉱業者は対立的ではなくむしろ村民は歓迎した。それは鉱山が発展すれば、雇用は増え、木材・野菜など諸物品の売行も増加し、村の繁栄につながるからである。隆平が有力者谷口忠平宅に寄留したことは、村民らが旧家老の隆平をとりわけ丁重に扱ったことを示している。むろん村民が鉱山開発を認めれば、鉱区での焼畑耕作（「ムツシ」）や山林利用ができなくなり⁶⁹、また鉱毒（「悪水」）の流出も当然に予想されるため、鉱業者と村民との間で補償金の取り決めも事前に行われた。取り決めには、その他に境界の定め、鉱区の土地に開発に必要な建物を自由に設置してもよいことなども必ず盛り込まれた。1880年代以降のそのような村民との契約書類が、横山家寄贈新史料に大量に含まれている。これら地元民との契約は、前近代以来の慣行であったと思われる。

このように横山家寄贈新史料によって、通説以上のより詳しい事情が判明するのであるが、とくに重要と思われる点は、これも前掲拙稿でも指摘したように、これまでの通説の問題点は、1880年に横山家が鉱山開発に初めて関わるようになったかのように記されていることであり、横山家はすでに前年から能美郡の他鉱山開発を試みていて、その延長線上で尾小屋にも関わるようになったのである。そして同家は80年代後半から鉱区を急激に増加させていった。次にそれを分析する。

(2) 1886年以降の尾小屋鉱区拡大と他県進出

横山家は82年9月の事業再編直後頃から尾小屋周辺鉱区を積極的に拡大していったと推定されるが（前掲拙稿、60頁）、86年頃から一層拡大し、90年代には石川県外にも進出した。県外鉱山については後述するとして、尾小屋周辺から述べる。以下、尾小屋鉱山とは、原則として阿手（尾小屋岩底谷東方の稜線を越えた別宮村、1907年鳥越村）その他石川県能美郡の周辺鉱山を含める⁷⁰。

1885年9月の尾小屋狭戸^{せぼと}5万6,280坪の「仮坑区券」（Y-16）があるが、これは一旦すぐ返上したらしい。借区には借区税（1890年から鉱区税）が課せられるから（日本坑法では500坪につき年1円、1890年鉱業条例では1千坪につき年30銭）、採掘を継続しなければ政府に廃業を届け出るか他に譲渡することが合理的となるからである。ちなみに「試掘」と「借区開坑」「採掘」は現在に至るまで法的に区別される。試掘は鉱物の賦存状態を探查することであり、本格的な採掘は採掘権を得て行われる。当然、試掘の設定期限は短く、日本坑法・鉱業条例ともに1年であった。

次いで、「増借区願」（Y-58）によると、同85年10月に松ヶ溝の「原区」300坪と増区1,594

69 白山麓（石川・岐阜・福井3県の境付近）の山村では前近代以来、焼畑耕作が広範に行われていた。「ムツシ」とは焼畑耕作またはそれに適する山林原野のこと。橘礼吉『白山麓の焼畑農耕』（白水社、1995年）などを参照。

70 実際は、隆宝館が阿手など周辺鉱区を含めて尾小屋鉱山と称するようになるのは、1900年に「五鉱山合併願」を農商務省に提出した時からである（後述）。

坪、計1,894坪、金山谷は「元区」200坪と増区720坪、計920坪、総計2,815坪を申請し、86年2月に認可された（表1-3）。そして翌87年9月に岩底谷付近27万9,260坪もの増区を行い、合わせて29万2千坪余の借区許可を得た。

同年12月には阿手方面に進出すべく、阿手村地主60名と、境界の取り決め、焼畑耕作ができなくなるための補償金3,520円支払いなどの約定を結び、89年1月に阿手鉾区2万1,192坪を駒井畏三郎（金沢市平民）から4,500円で正式に譲り受けた⁷¹。従来、『横山隆興翁』の記述によって、横山家が阿手の鉾区を有したのは、1910年に真館貞造（石川県士族）から彼の経営する真宝館鉾区を買収することによってであったと考えられてきたが、実際はそれよりはるかに早い時期であった。

同じ89年6月には狭戸1万9,291坪を駒井畏三郎・木村伊助（木村も金沢市平民）らから1万5千円で譲り受けた⁷²。次いで90年9月に、上記の原区に加えて、岩底谷・阿手坂の増区3万9,856坪の増借区願を出し、翌年2月に許可されている（「増借区願」Y85）。こうして横山家の経営がこの地域で非常に大きな存在となっていく、90年8月9日に阿手の「増借区願」を提出した際に、原借区は、尾小屋30万8,771坪、阿手17万6,286坪、増区5万1,828坪と合わせて、総計53万6,885坪に達した（「増借区願」Y-33）⁷³。

阿手方面の矢瀬原鉾区も、まず91年9月に辻勝馬（金沢士族、旧禄100石か）から買収した。辻は、1890年12月に試掘願を提出したが、翌年には「隆興様へ譲受、出願」とある。これは4万2,787坪あった⁷⁴。もっともこれを除いても92年に辻はなお15万8千坪の試掘地を阿手にもっていたが（「銅鉾阿手試掘地見取図」明治25年7月19日、辻勝馬から別宮村役場宛、Y-44）、この書類が横山家に残されていたということは、この15万8千坪もやがて隆宝館に譲渡されたはずである。結局、1907年に横山家の手にあった矢瀬原20万余坪（表1-3）のほとんど全部が辻から譲渡されたものと思われる。

71 『阿手鉾山書類』（明治20年12月、Y-19）、『阿手鉾山譲受一件書類』（明治21年12月、Y-21）、「譲受定約証」（横山隆平から駒井畏三郎宛、明治21年11月、Y-25）。

72 「借区譲渡受定約証」（明治22年6月11日、Y-84）、および「借区譲渡受願」（明治22年6月14日、『尾小屋岩底谷セバト鉾山譲り受二関スル書類』所収、Y-57）。ちなみにこの鉾区は駒井が2,773坪の借区許可を85年9月に得たものであった。ところが実測したところ1万9,291坪もあり、訂正願を87年8月に出している（「借区坪数更正願」明治20年8月8日、Y-84）。これは鉾区の測量がいい加減なものであったのではなく、前記のように面積に応じて借区税が課せられるから、意図的に過少申告したのであろう。それを監督官庁の農商務省から指摘され、修正申告したというわけである。したがって面積は過大なものは少ないと推定されるのに対して、過少なものは他にもあったであろう。隆宝館も実測の結果修正する場合はあった。なお駒井畏三郎と木村伊助の鉾山経営は大倉館と称していた（付近の大倉岳・大倉谷にちなむ）。

73 前掲、北沢『尾小屋鉾山精練報告』第1巻（23頁）では、阿手方面での増区と、岩底谷鉾区の著しい拡大によって、90年にはすでに74万8,126坪になっていたという。

74 『試掘認可書』所収史料（Y-39）、「譲渡定約証」（辻勝馬から横山隆興宛、明治24年9月9日、Y-44）など。

その後、91年12月には、小松町三日市町平民商人の千田平助・田中與三からも阿手鉦区3万坪を、辻勝馬を経由して1千円で譲り受けている⁷⁵。94年12月には、金山谷4,596坪、松ヶ溝ほか1字の3,534坪、他に53万6千坪余の採掘許可を受けた(表1-3の1900年とほぼ同じ)。鉦区税を負担しながら鉦区を拡大していることは、経営が順調であることを意味している。そして横山家寄贈新史料に多く含まれている90年代の尾小屋・阿手付近の図面をみると、この頃すでにほとんどの土地が誰かの借区となっていた。士族・平民地主・都市商人らが一斉に試掘・採掘を行っており、横山家は主としてこれら他者からの買収によって鉦区を拡大した。

次に、1890年代初頭頃の経営組織について説明する。「隆宝館管事鉦長幹事規則」や「隆宝館尾小屋鉦山諸課事務章程」(ともに1887年10月起稿)によれば⁷⁶、まず館主を補翼する最高責任者は管事であった。管事は同館金沢本部のトップでもあったが、年2回は現地を巡回することになっていた。その下に現地の現業トップたる鉦長、次いで幹事などが位置した。事務・現業部門として、出取課・坑鋪課・製煉課・営繕課・調進課の5課があり、さらに現地の総括部に書記を置いて「役員出勤簿」「勤否表」などを作成し、また現地から本部ないし管事に「景況書」を提出することとなっていた。実際、これに基づいた「勤否表」「景況上伸書」が横山家文書の中に残されている⁷⁷。

この時期の労働組織や労使関係についてはよくわからない点が多い。たとえば「鉦夫使役救恤規則」(明治25年11月、Y-76)によると、鉦夫の賃金表もきちんとできているが、それは鉦業条例によって、同規則を鉦山監督署に提出し認可を受けることが義務づけられていたからである。そして同鉦山では1906年頃から3年毎に親分子分関係にもとづく「鉦夫取立式」が行われていたとされる⁷⁸。しかしそれは熟練した古参の鉦夫が若い鉦夫に技能を伝授するためのものであり、おそらく1880年代の最初から直接雇用制だったと思われる。後述のように、鉦夫の多くは尾小屋周辺の能美郡農民ないし農家出身者であったから、鉦夫募集はそれほど困難ではなかったはずである。

さて1882年9月に同家鉦山経営を再編して「隆宝館」と称した際の館主は当然隆平であり、隆興は副管事兼鉦長であったから(前掲拙稿、155頁)、館主に次ぐ地位の管事は政和だったので

75 「試掘譲渡受願」「譲渡証」(Y-43)、別宮村字阿手地内大倉谷のため「大倉鉦山」とある。

76 この「管事鉦長幹事規則」「諸課事務章程」は、ともに『新修小松市史』資料編14産業(2017年)125-135頁に収録。なお、橋本哲哉「尾小屋鉦山と横山鉦業部」(同『近代石川県地域の研究』金沢大学経済学部、1986年)190-192頁に、同じ1887年とされる「隆宝館事務章程」に基づいた記述があるが、『新修小松市史』に収録した「事務章程」等とは少し異なり、やや簡略化したもののようである。このような規程や役職名はとくに隆宝館創設当初しばしば改訂されたい。なお橋本「尾小屋鉦山と横山鉦業部」は、隆平の没年を1909年(実際は1903年)、隆俊のそれを1916年(実際は1933年)、隆興を隆平の弟(実際は叔父)とするなど、基本的な誤りが多い。ただしこれは橋本論文に限ったことではなく、かつての横山家事業に関する文献はみな同様であった。

77 「景況上伸書」(明治24年7月)は、『新修小松市史』資料編14産業、135-136頁に収録。また後掲表1-6は「勤否表」(明治23年、同24年)に基づいて作成したものである。

78 前掲『西尾村史』252-253頁。

あろう。その後87年に鉱山技師三田守一を鉱長として雇入れ、政和は引退したから、隆興が管事（のち総長）になったはずである⁷⁹。これに伴い、隆興は88年に小松町から金沢小玉小路の自宅に帰居した⁸⁰。しかし館主隆平は、前記のように92年まで尾小屋に寄留した。

尾小屋鉱山の産銅量をみると（表1-2）、1886年から急増して、90年にピークをつけた後、92年までまずまずの産出量であるが、93年に大きく落ち込んで、94年もたいして回復していない。95年に再び急増した後、99年までは概ね横ばいであった。後述の隆平家への「御家事向定額」をはじめとする収支動向も、このような産銅量の推移ときわめてよく対応している。では、93・94年の落ち込みは何だったのか。

『横山隆興翁』によれば、鉱長三田守一が90年春に3年契約が満期となって退任したあと、92年に技師瓜生泰^{とある}（1855-1944）を後任鉱長として雇用した⁸¹。瓜生は福井県出身であり、学界・官界・実業界など多方面で活躍した瓜生寅^{はじめ}の養子となり⁸²、大学南校などに学び、1875年から英国へ留学⁸³、81年東京大学理学部助教授、その後半田鉱山（福島県）技師長、松岡鉱山（秋田県）や尾小屋鉱山の鉱山長を務め、さらに三菱合資会社に入って尾去沢鉱山長、次いで1904年には佐渡金山の鉱山長になったという経歴をもっている。ところが『横山隆興翁』によると、この瓜生と、隆宝館「採鉱課」の正田順太郎・佐藤小太郎がうまくいかず、また「採鉱課長」高山勝行がそれに対処したが、瓜生との間に「意志の疎通を欠きたる」こととなったという。

瓜生氏の赴任せるは〔明治〕二十五年にして二十八年まで鉱長の地位にありしが、経営宜しきを得ざりし為めか気運熟せざりし為めか、作業の不振次第に加はりて遂に巨萬の負債を生ずるに至りたり

そして瓜生の赴任とともに選鉱を機械化し、人力を減らして、生産額は増えるはずだったが、実際は逆に「退歩」のありさまとなったという。それまで高山勝行は多年苦勞して尾小屋鉱山に従業してきたが、「瓜生氏と経営上の意見を異にして」、この時尾小屋を去った。正田順太郎と佐藤小太郎もまた、「瓜生氏の施設に飽き足らぬ事ありて」、辞職した（以上、同書、201頁）。

じつは、高山、正田、佐藤らは、みな横山家家臣の出身であった⁸⁴。正田順太郎はのちの作家徳田秋声の次兄であり、彼らの実父徳田雲平が横山家家臣であった⁸⁵。そして高山ら3人はいず

79 「景況上伸書」（明治24年7月）の宛先は、「総長横山隆興殿」となっている。

80 『横山隆興翁』193頁。

81 『横山隆興翁』200-202頁。瓜生の経歴は、永松一夫「明治初期の化学者像・事例研究（Ⅱ）瓜生泰と非鉄金属鉱業（ⅰ）予備的調査」（『化学史研究』28号、1984年）による。

82 瓜生寅の実弟に、岩倉使節団の一員となった後、高島炭鉱の支配人、麒麟麦酒会社役員などを歴任した瓜生震^{ふるう}がいる。

83 『横山隆興翁』200頁、およびそれに依拠したと思われる、前掲、橋本「尾小屋鉱山と横山鉱業部」189頁には、瓜生は米国に留学したことになっているが、誤りである。

84 3名とも、表1-5の史料である2つの横山家旧臣名簿のいずれかまたは両方に記載されている。

85 順太郎は正田家の養子となったが、この頃は正田家に入る前であり、表1-5の史料には「徳田順太郎」として現れる。

れも隆宝館の中核的な職員であった。

藩政期において、横山家家臣は300~400人であり⁸⁶、金沢の横山町をはじめ、それに隣接する桜町や材木町などに集住していたはずであるが、明治期になって、表1-5のように居住地は次第に拡散していき、1900年までに東京に移住する者がやや目立つほか、居住地不明者が激増している⁸⁷。公式の主従関係はなくなり、現実にも連絡さえとれなくなる者が急速に増えていった。しかし隆宝館はやや異なっていた。1890年代初頭の隆宝館職員（「役員」）は、表1-6およびそれを集計した表1-7のように50名前後いたが、少なくとも半数は士族（旧加賀藩士）であることがわかっており、うち10名程度は横山家旧臣（またはその子）であった⁸⁸。従来の文献・研究には、尾小屋鉦山は主に横山家旧臣によって運営されたといった記述が多く、職員層どころか鉦夫まで旧家臣の士族が多数いたというものである。たとえば、『飛驒日報』1917年（月日不明）に掲載された、当時横山鉦業部が経営していた岐阜^{ひらがね}平金鉦山を紹介し

ている「冬の平金鉦山に遊ぶ」と題する紀行文によれば⁸⁹、横山鉦業部の特徴は、「[役員]の大部分は親譲りの家来筋」であり、「工夫〔鉦夫〕と雖も旧藩時代よりの家来筋の士族が沢山に居る」とされ、尾小屋鉦山はとくにそれが顕著であったという。しかし後述のように、鉦夫に士族が皆無だったとは断言できないとしても、鉦夫の多くは近隣ないし能美郡出身の農民であった。とはいえ横山家旧臣が隆宝館や横山鉦業部職員層の中核を担っていたことはまちがいないし、過半は旧加賀藩士家の士族であった。その意味で、旧3万石家老の館主隆平のもとで、同館の職員層には強い結びつきを有する人間関係が築かれていた。それが技師瓜生のために瓦解しかけたというのである。

結局、隆宝館では瓜生を解雇し、正田・佐藤を復職させ、かつ88年から小松ないし尾小屋か

表1-5 八家横山家旧臣の住所

住 所	1881年	1900年
金沢市 (区)		
横山町	30	8
桜町	75	4
材木町	15	19
川端町	12	6
吹屋町	13	0
味噌蔵町	8	3
田町	7	0
天神町	6	7
河北郡鈴見村	13	9
々 小金村	8	2
富山県	4	—
東京	1	10
京都	1	—
北海道	—	1
不明	57	193
計	350	361

(出所) 横山家『旧臣姓名簿』(明治十四年十一月更正)、同『旧家臣交名録』(明治三十三年十二月調)。

注:1) 1881年の「不明」は、「金沢区」のみで町名記載がないものを含む。

2) 1881年の「河北郡小金村」は、1889年から小金村となる神宮寺村と小坂村。

86 横山家中の数は、1616(元和2)年428人(うち知行取80人・足軽97人・小者118人)、1702(元禄15)年415人(推定値)、1868(明治元)年478人(ただし惣奥女中も含む)であった(石川県教育委員会金沢城研究調査室編『金沢城代と横山家文書の研究』2007年、39-47頁、木越隆三・池田仁子稿)。

87 ただし旧臣の居住地が拡散したといっても、県外は別として、金沢においては横山町周辺の市内東部に偏っているし、郡部もそれに隣接した地域である。

88 表1-6に説明を加えると、「石川県士族」は、基本的に金沢市庶務課『士族授産金分配引継交名簿』(明治二十四年度)[金沢市役所所蔵]により検索した。この史料は1891年度に金沢市に籍を置く士族のみの名簿であるし、戸主以外は含まれないから、表1-6の「石川県士族」は旧加賀藩士家出身者としては若干過少である。横山家旧臣も旧臣名簿には戸主しか記載されないから、若干過少の可能性はある。

89 上村康三「平金鉦山 第三追補」(『飛驒春秋』17巻9号、1972年)8-9頁の抜粋による。

ら一旦金沢の隆宝館本部勤務になっていた隆興が、再び尾小屋に入って指揮を執ることとなり、鉱山運営は軌道に戻ったという。

とはいえ、この頃の隆宝館成績低迷の根本要因は、実際に一旦鉱脈が尽きかけていたことにあった。そして瓜生は、これに対応して同鉱山の技術面での革新に力を注いだ。すなわち、前掲、北沢『尾小屋鉱山精錬報告』第1巻(29頁)によると、当時富鉱脈を掘り尽しつつあり、次第に鉱石の品位が低下していった際に、瓜生は、低品位鉱石からも製銅を可能とすべく、選鉱法について、従来の手選(「人力淘汰法」「笨場法」)を廃して、佐渡鉱山に模範をとった機械選鉱法(比重選鉱法)に転換させるために必要な機械を据え付けさせた。こうして93年10月に新選鉱場を落成、試運転を開始させ、爾来選鉱の成績は良好となったという。しかも以上は1910年の北沢による同鉱山での調査情報だったから、同鉱山でも瓜生の功績は十分認識されていたのである。そして95年にはさらに富鉱脈が見つかった。

これらの事情について、前掲、柴田務『尾小屋鉱山報告』第1巻(43頁)には、

明治二十五年頃ヨリ漸次苦境ニ陥リ、同二十七年ニハ其極点ニ達シ、茲ニ一大革命期ヲ出現シタリ、其間役員鉱夫等ノ苦心一方ナラズ、寢食ヲ忘レテ探鉱ニ熱中セリト云フ、而シテ同二十八年一月九日、薄身脈ニ当リ、実ニ役員鉱夫等ハ狂喜セリト云フ、是ニ於テ漸ク愁眉ヲ開キ、頽勢ヲ挽回シ、益々盛運ニ赴キ、

とある。『横山隆興翁』にも、この頃、佐藤によって富鉱脈が発見されたとあり⁹⁰、産出量は回復していった。このように、瓜生と、正田・佐藤・高山の意見の不一致は、鉱脈が尽きかかったことへの対処に関する意見の相違によって生じたもののはずであり、職員間の単純な人間的不和が業績低下の直接原因だったわけではなかろう。富鉱脈発見が95年1月であり、瓜生も同年まで鉱長だったということは、瓜生の解雇を契機に経営が回復したというよりは、たまたま佐藤の主張による探鉱方法によって富鉱脈が発見されたため、隆興が佐藤に軍配を上げて瓜生は職を辞したということではないか。高山はその後独立の鉱山業者になったが、正田・佐藤は長く横山家鉱山事業の中心的な担い手となった⁹¹。そして、この後1900年代にかけて選鉱法、製錬法の改革を進めて、大量の選鉱を可能にしていったが、これらについては次章で述べることにする。

さて既述のように、銅山経営はほとんど不可避免的に鉱毒が河川に流出し、また製錬によって煙害も発生する。このためすでに1879年に、金沢士族吉田八百松らが稼行開始に先立って尾小屋村民と協議して村民に補償金として200円を支払い、それを地主や一般村民にどう分配するか、また新たに民有地で銅鉱脈が発見された際にどう対処するかなども、地主らと契約を取り交わし

90 以上、『横山隆興翁』197、202頁。前掲、北沢『尾小屋鉱山製錬報告』第1巻、23頁にも同様の記述がある。

91 前掲『新修小松市史』資料編14産業の附録DVD「画像で見る小松の産業史」には、隆宝館・横山鉱業部の、1899-1919年における正田への辞令を多数収録している(原史料は、徳田秋聲記念館〔金沢市〕蔵)。

表 1-6 隆宝館役員（職員）（1890-91 年）（1）

氏 名	役員勤否表		1901年 所得 (円)	生年	名簿記載		旧禄高			1888年 所得 (円)
	1890	1891			士族	横山家 旧臣	石	俵	扶持	
横山隆興	○	○	17,069	1848	○		30,000			698
織田幸民	○	○		1841	○		80			360
木村光輝	○	○		1846	○		400			430
中泉既明	○	○			○		200			300
高山勝行	○	○	2,504	1857	○	○			2	
伏田浄雅	○	○			○		
屋後乙吉	○	○			○		
堀保	○	○			○		
河越隼爾	○	○			○		
松島儀三郎	○	○								
深貝宗太郎	○	○								
石橋一定	○	○			○		
中村藤司郎	○	○			○		
菅野銘	○	○	1,500	1857	○		
村田伍右衛門	○	○								
野村太三郎	○	○								300
横山鍵太郎	○	○					30,000			
今井二郎	○	○								
松本双橋	○	○			○	○			2	
徳田順太郎	○	○		1859	○	○	70			
中泉三郎	○	○			(○)		200			
長谷川清平	○	○								
村本徳隣	○	○		1837	○			16		
田中政一	○	○		1856	○					5
太田為之	○	○			○		
長連春	○	○			○	○	
三宅屯	○	○			○		
吉竹由松	○	○								
横山隆主	○	○			○		
白尾音吉	○	○								
笠間千吉	○	○								
小森蕃	○	○			○		
勝島甚六	○	○		1854	○	○		20		
清水信親	○	○		1838	○					3
佐藤小太郎	○	○			○	○				9
米林実	○	○								442
犢野藤吉郎	○	○								
長章次郎	○	○								
柳有隣			530		○		150			
宮村正太郎	○	○								
小国清吾	○	○			(○)	(○)				4
渡瀬七郎	○	○			○		
津田世一郎	○	○								
河辺於免吉	○	○			○	○	
山下治三郎	○	○								
谷口清蔵	○	○								
荒木初三郎	○	○								
鈴見伝次郎	○	○								
近藤峰蔵	○	○								
松下宗右衛門	○	○								
鶴見仙太郎	○	○								
畑中五兵衛	○	○								
反保与三次	○	○								
西仁三郎	○	○								
村上準平	○	○		1840	○	○				2
野村平右衛門	○	○								
鈴木正良	○	○								

(出所)「隆宝館尾小屋鉾山役員勤否表」(明治 23 年, 同 24 年) など。

注: 1) 「○」は史料に記載があることを示す。

2) (金沢市) 士族名簿および禄高は, 拙稿「武士の近代」(本誌, 45 卷 4 号, 2010 年) の史料で, 士族欄の「(○)」はその他の加賀藩士家出身者 (次三男は士族にならない) または推定。

3) 「役員勤否表」は, 「隆宝館尾小屋鉾山総括部書記心得」明治 20 年, 第 2 条第 6 項に規定して

4) 1888 年所得は 300 円以上, 1901 年所得は 500 円以上の者。

5) 備考欄における役員等の活動等は, 横山家寄贈新史料によるものが多い。

6) 中村藤司郎については, 『医師薬剤師名簿』(『石川県衛生第八次年報』附録, 1893 年) による。

表 1-7 隆宝館役員 (1890-91 年) (2)

項 目	1890年	1891年
役員	47	53
うち石川県士族	25	25
横山家旧臣	10	10

(出所) 前表と同じ。
 注：1) 横山隆平・隆興および推定は除く。
 2) 「石川県士族」「横山家旧臣」は、
 判明分のみ。

備 考
1888 年頃、隆平代理の書類あり 1892 年 1 月頃、隆宝館金沢本部勤務 隆興の妻多萬の兄、1888 年頃、尾小屋鉱山事務所補事 1890 年隆宝館採鉱課長、のち独立の鉱業者となる 1901 年もなお在勤 1891 年 3 月 8 日雇入 1896 年横山隆平代理の書類あり 1885 年石川県 8 等属、1894・95 年頃糸商 1893 年頃内外科医、医師として尾小屋に勤務したのであろう 1898 年金沢市議・2 級、1901 年鉱山業、尾小屋から独立したのであろう 1888 年金沢通信管理区二等電信局書記 隆興の兄隆和の子、健太郎とも 1891 年は今井三郎 1881 年松本双吉 1936 没、徳田秋声の次兄、1885 頃から 1920 年代まで尾小屋鉱山に勤務 中泉既明の弟、1897 年岐阜県平金鉱山岩井谷区の測量を担当 1892 年頃、福井県熊ヶ谷鉱山における隆興の代理人 徳田秋声の姉の夫、1894・95 年頃茶商 1892 年 2 月の長連春から隆興宛書簡あり 1889・90 年隆平代理人として借区増坪を申請 横山一族であるが、近親者ではないらしい 1891 年 1 月 20 日雇入 1893 年金沢市吏員 父親とみられる佐藤昌盛は 9 人扶持 1891 年 4 月 15 日雇入、小松町 1891 年は長章二郎 1891 年 5 月 30 日雇入、1894・95 年頃荒物商、1904 年金沢市議 1891 年 4 月 3 日雇入 1891 年 4 月 12 日雇入、旧臣名簿などに「小国信古」4 人扶持あり 1891 年 4 月 1 日雇入 1891 年 4 月 28 日雇入 1881 年も職員、1893 年 1 月尾小屋の雪崩で殉職 (本文の注 94)

士族名簿は 1890 年、横山家旧臣名簿 (表 1-5 の史料) は、1881 年と 1900 年、
 あるもの (『新修小松市史』資料編 14 産業、2017 年、134-135 頁に収録)。

ていた。これらは横山家が鉾区の譲渡を受けた際に、むろん継承され、約定書類も同家に引き渡された⁹²。

1898年には尾小屋を流れる郷谷川下流の西尾村観音下で、水田の灌漑に鉾毒を含む同川の流水を利用していたため米の収穫量が減少し、灌漑用の貯水池を別途築堤することとなり、隆宝館は補助金1,500円を支出した。同様に同川下流の布橋にも同じ趣旨で500円の補助を行った⁹³。このように鉾山開発によって種々の不利益を被る地元住民との合意形成や、事後的な補償は、むろん隆宝館に限ったことではない。近代における銅山開発に伴う公害事件としては足尾鉾毒事件が有名であるし、尾小屋周辺の銅山開発において横山家ほかの鉾業者の対応が万全だったかは別として、他の地域を含めて、たいていは鉾業者と地元民の間で慣行に基づいた折り合いをつけていたはずである（負の外部性の内部化・市場取引化）。

尾小屋鉾山では、このような公害とは別に、北陸特有の自然災害も発生した。93年1月に雪崩により、旧臣である職員3名が亡くなるという事故が発生しており⁹⁴、同年の産銅量の落ち込みはこうした自然災害も影響したとみられる。同様に、96年夏には北陸・中部地方などを大洪水が襲い、尾小屋鉾山も大きな被害を受けた⁹⁵。これにより、この年の産銅量は落ち込んだ（表1-2）。

発展しつつもこのような浮沈がある中で、横山家は他県鉾山の開発に乗り出した（表1-8）。まず隆興が福井県熊ヶ谷鉾山（大野郡西谷村大字本戸）の開発に着手した。この鉾山は、89年6月に小原憲蔵（石川県羽咋郡中邑村）ら2名が借区許可を得て開業したが、1891年8月29日に横山家が譲り受けた⁹⁶。そして尾小屋の所有者は隆平単独であり、その経営体を隆宝館としたのに対して（隆興は隆宝館の被雇用者）、熊ヶ谷鉾山の所有者は隆興名義とし、その経営体を興豊館と命名した。しかし以上のような熊ヶ谷鉾山関係史料が横山家寄贈新史料に存在するということは、同鉾山取得費用などは隆平家が支出（実際は立替）したことを意味する。隆平家の隆宝館などへの立替を記した『御本家ヨリ立替金』にも、1893～96年頃、隆平家から熊ヶ谷鉾山への支出がみられ（後掲表1-16-1）、たとえば93年12月28日「熊ヶ谷分、村民渡」150円などあるのは、村民が焼畑耕作や山林利用ができなくなるための補償金支払いであろう。さらに同じ史料には、94年1月に「三菱銅分析料」「全配達料」などの支出があるから、鉾石分析を、熊ヶ谷に近い面谷鉾山を稼業していた三菱合資会社に依頼していた。「〔熊ヶ谷〕銅運ちん 大坂分」と

92 『借区増借区ニ付、尾小屋村方承諾及ヒ約定書類』（Y-4）所収の「約定証」（明治12年4月）。

93 「契約書」明治31年3月23日、「契約証書」同3月28日、ともに『観音下等、証明書契約書領収書入』所収、Y-53）。

94 「尾小屋鉾山ニ於テ積雪ノ為メ非命ヲ遂ケタル広瀬大橋河辺ノ三名之為メ追悼法会施行ニ関スル諸事留」（明治26年1月）。

95 『横山隆興翁』209-212頁。この洪水を契機に、尾小屋周辺の能美郡から北海道移民が多く出たことはよく知られている（前掲『新修小松市史』通史編Ⅱ、第5章第4節第1項、新本欣悟稿）。

96 「記」（明治24年8月、Y-8）、「鉾業特許証御書換願」（明治25年6月23日、Y-82）、瀬川光行編著『商海英傑伝』（富山房、1893年3月）所収「横山隆平君伝（附横山隆興君）」7-22頁。

表 1-8 横山家・横山鉱業部の鉱山開発

鉱山名	所在地	横山の開発開始年	買取先・前稼行者	備考
尾小屋	石川県能美郡	1880年採掘に参加, 82年単独経営	吉田八百松(金沢市士族)など	1879年試掘開始
阿手	〃	1887年開発開始	駒井畏三郎(金沢市平民)など	
熊ヶ谷	福井県大野郡	1891年8月買取	小原憲蔵(羽咋郡中邑村)など	1900年以後に撤退
平金	岐阜県大野郡	1894年9月買取	林久右衛門(岐阜県大野郡)など	1891-92年頃, 発見
萩野	山形県最上郡	1901年開発開始	神部周次郎・加藤喜四郎	神部・加藤は旧坑発見者
大谷	石川県能美郡	1907年買取, 五国寺鉱区となる	熊田源太郎(能美郡湊村)など	熊田は北前船主
大蔵	山形県最上郡	〃 11月買取	細梅三郎	23万円の高値で買取
宮田又	秋田県仙北郡	〃 買取, 12年探鉱開始		
阿手	石川県能美郡	1910年真宝館鉱区買取	真館貞造(石川県士族)	6万円で買取
岩谷沢	山形県最上郡	1912年10月買取, 同年探鉱開始	飯田虎太郎・鈴木政治(米沢)	1910年代大蔵鉱山の支山
満沢	〃	〃	〃	山形県最上町満沢
神室	〃	1912年探鉱開始		1910年代大蔵鉱山の支山
舟木	秋田県北秋田郡	〃	山田米吉	〃
弥生	〃 由利郡	〃	小番徳七	〃
白山	石川県石川郡	1912年買取		河内村・内川村地内
倉谷	〃 能美郡	1913年買取		
舞鶴	京都府加佐郡	1914-16年頃買取, 17年探鉱開始		
千本松	(山形県最上郡)	1915-17年探鉱開始		
行田	(山形県)	〃		
大沢	長野県諏訪郡	1917年探鉱開始		
下川	高知県長岡郡	〃		
金平	石川県能美郡	1921年買取		
富良	北海道富良野	1920-22年頃探鉱		炭鉱

(出所)『尾小屋鉱山沿革』、『横山隆興翁』、『小松の鉱山』(石川県立尾小屋鉱山資料館),『秋田県鉱山誌』(2005年),『山形県鉱山誌』(1955年),『日本鉱業名鑑』(1913年, 18年, 24年),『本邦重要鉱山要覧』, 横山家寄贈新史料など。
注:所在地の()は推定。

もあり、産銅を大阪に送って販売してもいる。熊ヶ谷の稼行は途中から、尾小屋を去った高山勝行が現地で仕切ったようであるが、結局、撤退した⁹⁷。熊ヶ谷の最初の借区は4,707坪だったが、翌92年に7万9,441坪に増加させた。しかし同鉱山の施業案をみると、93年度に坑夫らの実人員は、開坑に36名、採鉱に33名にすぎず、翌94年度は開坑33名、採鉱104名と少し増加したが、1900年度は実人員13人による採鉱のみであり、採鉱はしていない⁹⁸。発展するどころか衰退している。この後の熊ヶ谷関係史料がない点からみて、まもなく採鉱も停止したのであろう。

本題からややそれるが、この頃、熊ヶ谷鉱山の近くで、旧加賀藩筆頭家老5万石の本多家も鉱山経営を行っていたようである。それを窺わせるものが、横山家寄贈新史料の中に存在する。「遠露原鉱山米噌代金領収証」(明治27年12月16日, Y-82)がそれであり、94年6月の約定によって、遠露原鉱山事務所内にあった「白米味噌等, 諸物品」と、「御茶場」にあった「材木等」の売渡代金計639円を、受け取った「本多政以^{まさざね}執事, 福岡久清」が領収書を横山隆興宛に出している。遠露原鉱山はほとんど無名の鉱山であるが、この史料によれば熊ヶ谷鉱山と同じ西谷村にあり(事務所は同村大字中島)、2年前の1892年12月には雪崩で4名が死亡する事故も起きていた⁹⁹。上記領収書は、94年に本多家が同鉱山を他に譲渡することなく稼行を廃止して、残った

97 『横山隆興翁』262頁に、高山は熊ヶ谷銅山で失敗したとある。このように、横山旧臣高山は尾小屋を去った後も、しばらくは横山家との関係を継続したようである。

98 以上、各年度「鉱業施業按(熊ヶ谷鉱山)」(Y-15, Y-82)。

99 新潟大学災害・復興科学研究所「日本の雪崩災害データベース」による(原資料は『官報』)。

諸物品を、近くの熊ヶ谷鉱山を操業していた横山家に買い取ってもらったのであろう。本多家は、明治期に絹織物業などを開始して長く継続しており、規模は劣るが同家も横山家とともに、全国の旧大藩万石級家老としては珍しい企業家ではないかと、筆者は述べたことがあるが¹⁰⁰、それを裏付けるような史実である。おそらく本多家は1890年前後頃から横山家の鉱山事業に刺激されて、自らも鉱山開発を試みたのではないか。いずれにせよ、本多家が金沢で創設した葵製糸場や葵機業場は有名であるが、鉱山業まで試みていた点は、和田文次郎編『男爵本多政以君伝』（葵園会、1924年）にも記されておらず、従来まったく知られていなかった¹⁰¹。

次いで、隆興は、平金鉱山（岐阜県大野郡丹生川村、乗鞍岳の西麓）の稼行に着手した。彼が平金開発に着手した契機は、『横山隆興翁』（204頁）によれば、隆宝館に勤務していた高山勝行がかつて平金鉱山に関わっていたためとされるが、『丹生川村史』通史編2（1997年）によれば、同鉱山は1891～92年頃に地元の道下七右衛門らによって発見され、1894年に横山隆興の所有となったとあり、高山の名は出てこない¹⁰²。前記のように高山は尾小屋を去った後、興豊館熊ヶ谷鉱山に関わったほか、これも横山家の要請によって平金鉱山の価値を探る偵察をしていたのではないか。おそらくその上で横山家は、すぐ述べるように94年8月に同鉱山を買収した。この頃、尾小屋も熊ヶ谷も不調であった。だからこそ同家は岐阜県に進出したのではないか。尾小屋で富鉱脈が発見され、隆宝館の経営が回復していく端緒になったのは、平金買収契約後の翌95年1月であった。85～86年頃と同様に、苦境の際に委縮せず、むしろ積極策に出たのである。横山家とは、そのようなリスクをかけて成長をめざす企業家であった。

同鉱山の売買契約書も、横山家寄贈新史料に残されている。「平金鉱山売買定約証」（明治27年8月21日、Y-79）によると、売渡人は、林久右衛門（大野郡大田村）・岡田岳郎（高山町）・保木区三郎（同）の3名、買受人は横山隆興、契約売買代金は2万円であった。鉱区は大

100 前掲、拙稿「[シンポジウム報告記録] 武家華族資産家の歴史的個性」9頁。

101 もっとも、『男爵本多政以君伝』には、政以は種々の起業に関心をもち、やや後の時期であろうが「外国の鉱山か何かをやらうといふやうな計画」もあったらしいとある（52頁）。さらに1911年には前田侯爵家直営の北海道軽川農場が本多政以に畜牛4頭を売却している（〔前田家〕財務部『軽川農場決算報告書類営業資本証票綴』明治四十年以降、所収の「畜牛屠殺及売却調」明治44年度）。どうやら本多家はこの頃牧場経営も試みたらしい。これも従来まったく知られていなかったことである。さらに政以実姉の長寛（または寛子、本多家に次ぐ3万3千石の加賀藩家老長成連の未亡人）は、1905年金沢市長町五番丁の旧長家邸に私立木の花幼稚園を開設し、自ら園長となって運営した。しかし資金不足のため小規模で入園希望者を全員受け入れられず、「終ニ志ヲ決シ……後室閣下〔前田利嗣侯爵未亡人朗子〕ニ伺候シ、親シク衷情ヲ上聞シ」と、意を決して上京し、前田朗子に泣きついた（長寛「幼稚園舎設立費御下賦願」、前田家『評議会留』明治40年、所収）。前田家は寛からの資金拠出要請を一旦は断ったが、再度の申請により3千円を支出して地所を買入れ、同幼稚園に無償貸与することとした（同上『評議会留』評第23号）。1908年上期には横山隆俊家も同幼稚園に500円を寄付している（横山鉱業部「第八期貸借計算書」『配当金決算書綴』明治38年～大正13年、所収）。本多政以姉弟は、横山一族に劣らず活動的な人々であった。木の花幼稚園は同地で現存する。

102 同書、第5章第5節「鉱業」264-273頁。同鉱山については、このほか、上村康三による「平金鉱山」『飛騨春秋』17巻1号（1972年）をはじめ、同誌18巻8号までの連載調査報告がある。

野郡丹生川村岩井谷の総計55万3,655坪であり、それまで林ら3名の共有であった。横山家は、平金鉱山の所有者も隆興名義として、越前熊ヶ谷鉱山とともに興豊館の経営とした。岐阜県の現地には長男の章を派遣し¹⁰³、隆興はたいてい金沢か尾小屋におり、興豊館本部は隆宝館と同様に金沢に置いた。しかし売買契約書や、同鉱山買取代金支払記録である興豊館『平金鉱山売買定約金預り書并地方借金証書之簿』（明治27年8月、Y-2）などが、悉く横山家寄贈新史料の中に存在している。それは、熊ヶ谷鉱山と同様に平金鉱山買取費用を隆平家が支出（立替）したからであった。この同鉱山買取代金支払記録によれば、代金支払いのほとんどは95・96年に行われており、この点は後掲表1-11-2および表1-16-2の95・96年「隆興殿へ立替」からも判明する。実際、この頃まで隆興家はたいした資産を持っていなかったはずである。隆平は、近い親戚である隆興のこれまでの尾小屋鉱山経営への貢献に報いたものと思われる。前記のように、このような隆平家と隆興家の間の強い信頼関係が、同家事業成功の重要な一因であろう。

やがて明治末頃、平金鉱山の麓の町は「金沢町」と呼ばれて繁盛し¹⁰⁴、旧加賀藩人持組7千石前田織江家の道益長男、前田道貞（1876生）も、1898年に慈恵医専を卒業したのち平金鉱山医局長として赴任した¹⁰⁵。もっとも旧加賀藩関係者のみではなく、たとえば1907年頃には、山形県出身の工学士新田義敏も同鉱山技術管理者となり、1918年の同鉱山休業まで鉱長兼技師長を務めていた¹⁰⁶。

(3) 1890年代の隆宝館収支と横山家家政

次に、このような鉱山経営の財務内容と隆平家の家計を分析する。まず家計と経営の関係から説明すると、大規模な事業体である隆宝館の財務と隆平家の家計は、当然ながら最初から明確に区別されていた。ただし隆宝館は隆平家の単独出資だったから、同館金沢本部は隆平家の資産管理も当初から担当していた。この資産管理には、有価証券・不動産投資だけではなく、臨時の婚礼費支出や対外的な寄付金支出、古道具売払実務なども含まれた。そして隆宝館本部は、隆平家の日常経費として毎月定額を家計部門に支出するというしくみであった¹⁰⁷。隆宝館と隆平家家計

103 章は当初軍人志望であったが、1895年に東京物理学校を卒業した（前掲『横山隆興翁』194-208頁）。学校卒業後ただちに平金鉱山に赴いたのであろう。ちなみに『前田利為』（1986年）77頁には、1906年4月10日に利為侯爵が金沢に赴いた際に横山章宅を突如訪問したとか、章と利為は学習院時代の親友などの記述があるが、章の方が利為より11歳年上であり、また章は学習院で学んだ事実はない（『横山隆興翁』および章の子孫である横山梨絵子氏の御教示）。

104 前掲、上村「平金鉱山」（『飛騨春秋』17巻1号）8-9頁、前掲『丹生川村史』通史編2、266頁。

105 帝国秘密探偵社編『大衆人事録』第14版、北海道・奥羽・関東・中部編（同社、1943年）「前田道貞」の項。道貞は1908年の金沢での小児科医院開業まで平金で勤務していたようである。

106 上村康三「平金鉱山（第三追補）」（『飛騨春秋』17巻9号、1972年）8-9頁、および農商務省鉱山局『本邦鉱業一斑』各年次による。

107 前掲、拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」168-170頁。これに対して、前田侯爵家の養魚場経営は1896年に特別会計が設定されるまで、一般会計の中に含まれていた。94年に土地を取得して開始された北海道農場の収支も、同様に96年の特別会計設定まで一般会計にあった。家政全体に占める事業部門の比重が小さく、また養魚場は生産物自給（自家消費と贈答品用）の意味が少なくなかったからであろう。

の関係は、商家における店と奥の関係のようなものであるが、そのあり方は多様であろう。横山家の場合には、やや多額の対外的事案は店たる隆宝館本部が担当し、家計は、日常の衣食、使用人への給料支払、小規模な贈答などに限定されていた。じつはこれは藩政期横山家財政のしくみを踏襲しているようである。前掲、池田仁子『金沢と加賀藩町場の生活文化』69-71頁に記された1870年同家財政の分析を筆者が整理すると、同家家老が担当する対外的な出入を記した『金銭請払帳』と、複数のより下級の家臣が担当する日常的な衣食・贈答などの経費を記した『分限帳』に分けられている。前者が近代の隆宝館本部に、後者が隆平家家計につながっている。

さて1890年代前半までの隆宝館の財務内容を示す史料はほとんど存在せず、経営成果を直接分析することはできないが、90年代末頃については隆宝館の収支と目される史料が横山家文書の中にある(表1-9)。この一枚物の史料は表題がないが、隆宝館の収支を記したものであることは、以下のような点から推測される。まず、「[明治]三十年十二月」11万7千円、「二十九年十二月」9万8千円、「指引」1万8千円なる記載があり、「指引」は「三十年中御家事廻り金高」とある。11万7千円は収入、9万8千円は支出、「指引」1万8千円が97年の隆平家家費となった。96年の隆宝館支出額は年末に判明するのに対して、収入額は、96年産銅の売却価格がすぐには判明しないためであろう、翌97年の収入から96年の支出を差し引いて翌97年の家計費としていた。この端数のある「指引」が各年の隆宝館鉱山事業の利益のはずである。そして「指引」18,765円は、別に隆平家収支を記したと目される、これまた無表題史料における97年「隆宝館ヨリ受」額(後掲表1-11-2)と正確に一致する。「隆宝館ヨリ受」額は、さらに「定額」とそれ以外に分けられる。「定額」とは、その額は時期によって異なるが、たとえば年1万8千円といった端数のない切りのよい額であり、日常生計費に充当すべき資金として配当された。それ以外に、同家の有価証券投資や寄付などの支出もあり、その実務は隆宝館金沢本部で処理したから、それはたとえば表1-11-1には現れない(後述)¹⁰⁸。そして表1-9の「指引」をみると、年によって大きな変動があるが、93~94年頃の苦境を脱して比較的順調な経営となっていることがわかる。

次にその93~94年頃の隆宝館の苦境を示す、同館から隆平家への配当の動向をみよう。じつは隆宝館から隆平家への利益配当の仕方は、94年までと95年以降では変化しており、94年までは「御家事向定額」として年2回ほど、端数のない数千円を渡すというものであった。表1-10によると、90年は3万円、91・92年は1万8千円、93年は10月までで1万5千円となっている。このうち90年が最も多いが、同年はその前後で

表1-9 隆宝館の収支 (円)

年次	当年収入	前年支出	「指引」
1897	117,513	98,747	18,765
98	141,260	117,513	23,746
99	173,361	141,260	32,101
1900	232,614	173,361	59,253
01	271,169	232,614	38,554

(出所) 横山隆平家、無表題史料。

注:「指引」は当年「御家事廻り金高」になる。

108 もっとも98年「指引」23,746円は、表1-11-2の98年「隆宝館ヨリ受」26,946円と一致しない。支出が膨らんで、隆宝館から3,200円を借りたのであろう。また隆興は被雇用者だから、彼への支払い(賃金)は支出に含まれるはずである。

突出した製銅量を示していた（表1-2）。このため同年の配当も多かったわけである。そして配当3万円のうち1万2千円を海軍公債買入に充てたことを記してあるが、隆平家の家計収支を示した表1-11-1には、90年収入の「定額」は6千円であったから、海軍公債以外に1万2千円を他の投資に向けたはずである。そのうち同年に金沢市上柿木畠の前石川県知事岩村高俊の邸宅を買い取ったことがわかっており（前掲拙稿、169頁）、他の大部分は公債買入に充てた（後述）。表1-10の91年には「御家事向定額」のほかに「差引残預り」5,250円があるが、これは隆宝館から借りたものである（表1-11-1「借残」の「隆宝館ヨリ差引預り」）。表1-10の92年の

表1-10 隆宝館から横山隆平家への配当・貸金

年 月	金額 (円)	備 考
1890年7月	9,000	御家事向定額
〃 12月	21,000	全
〃	30,000	内、12,000円海軍公債
1891年7月	9,000	御家事向定額
〃 12月	9,000	全
	5,250	差引残預り [欄外]
1892年7月	9,000	御家事向定額
〃 12月	9,000	全
	△2,518	返 [欄外]
1893年7月	9,000	御家事向定額
〃 10月迄	6,000	全
〃	15,000	隆宝館へ貸返 [欄外]
	△39,400	
	△2,731	
1894年12月迄	10,006	御家事向キ [貸]
1895年	42,553	不足
	600	
計	(43,153)	

(出所) 横山隆平家、無表題史料。

注：1) 金額の () は筆者算出。備考欄は、史料の記載。
2) すべてフロー。

「返」△2,518円は、隆平家から隆宝館へ返済した額であるが、表1-11-1ではおそらく「支出」の「雑」に含まれているのであろう。したがって92年に隆平家は隆宝館からの借残が2,731円あった（表1-11-1）。それを翌93年に返済したことを示すのが、表1-10の93年「返」△2,731円である。しかし93～94年頃の隆宝館の苦境に関して重要な点は、以下のようである。

表1-10の93年には、隆宝館は10月までで1万5千円の配当を行ったものの12月の配当はなく、逆に隆平家が3万9,400円も隆宝館に貸した。そして隆平家のその原資は手持ちの公債売却代4万4千円余であった（以上、表1-11-1の「貸残」「収入」）。やはり93年の苦境は深刻なものであったことがわかる。次いで94年に表1-10には「御家事向キ」10,006円があるが、これは隆宝館からの利益配当ではなく、隆平家が隆宝館から借りたものである（表1-11-1の「収入」の「定額」、および「借残」）。隆宝館には配当余力がない反面、隆平家には（有価証券や所有地等の資産はあっても）手元資金はほとんどなく、しかし家計費は必要だから、返すことを前提として隆宝館から借りた。前年の93年に隆宝館に貸した3万9,400円は94年もそのままであり、それとは別に93年から隆平家は隆宝館に1万数千円の「別立」貸金も行った（表1-11-1「貸残」の「別立」）。隆宝館の苦境は表1-2の産銅量からも窺われるように、94年も続いた¹⁰⁹。

1895年以降の同家収支を示した表1-11-2は、94年までの表1-11-1と表示の方法が変わっ

109 表1-11-2の1895年支出に「加州銀行へ返」500円があるように、94・95年頃には隆宝館は加州銀行からの借入金があったのではないと思われる（隆平家による加州銀行からの直接借入ならば、表1-11-1ないし表1-11-2の収入に現れるはずだから、隆平家による借入ではないであろう）。

た。ただし会計処理のしくみは実質的に変わっていない。すなわち95年からの「隆宝館ヨリ受」は、日常家政費を賄うそれまでの「定額」を含む隆宝館からの受取額であり、そこから有価証券投資資金や、隆宝館に対する立替であるそれまでの「別立」を継承して隆興への立替を支出している（「定額」の概念が廃止されたのではないことは、1903年の「隆宝館ヨリ受高」を示した後掲表2-9を参照）。この収支表示の変化は、94年のように隆宝館がオーナーたる隆平家に「定額」の配当を出せなくなっても、隆平家は隆宝館から返済を前提とした借入を行うなど、隆宝館は隆平家の必要経費を賄うための資金を捻出しなければならないから、最初から隆宝館の利益は全部隆平家に渡した方が簡便と考えられたのではないか。こうして景況回復なった95年には、隆平家は隆宝館から収支差引利益4万3,153円を受け取った（表1-10、表1-11-2「収入」の「隆宝館ヨリ受」）。ただし95・96年の隆宝館から受け取った額を合わせると、隆宝館への貸金計5万円余と「家事向定額」1万8千円の2年分を合わせた額に近い。つまりこの2年で隆平家は貸金返済を受けたことを示している。そして97年は再び「定額」1万8千円に近い額を受け取っている。

なお表1-11-1、表1-11-2の支出には、旧苟完社関係の支払が90年代を通じて存在し、1880年代に破綻した同社の負債整理が続いているし、表示は略したが利用社への負債返済もわずかではあるが続いており¹¹⁰、過去の負債整理は長引いた。

表1-11-1 横山隆平家の家計収支 (1890-94年) (円)

項目	1890年	1891年	1892年	1893年	1894年
収入					
越金	2,442	2,268	2,646	6,057	56,324
定額	6,000	18,000	18,000	15,000	—
利子	1,053	2,082	2,045	1,918	—
公債売却代	—	—	—	44,313	296
桑園地	—	—	—	—	70
巡査精算残	7	—	—	—	—
預け金・貸金返入	2,680	—	—	—	—
預り金	—	—	—	227	—
計	12,182	22,350	22,691	67,516	56,691
支出					
月並家事	—	—	—	—	2,664
桑園	—	—	—	1,796	344
旧苟完社	10	1,815	160	1,172	90
道具・什器	279	5,734	4,772	1,343	2,912
普請等	13	2,700	2,777	3,149	385
補助	15	1,710	1,920	40	237
年賦	1,168	1,495	360	1,686	70
雑	8,428	6,149	6,511	1,724	866
学資	—	—	—	—	346
巡査	—	100	132	120	133
御出金	—	—	—	—	1,180
計	9,914	19,704	16,634	(11,032)	9,229
差引1	2,268	2,646	6,057	(56,483)	47,462
借残					
隆宝館ヨリ差引預り	—	5,250	2,731	—	10,006
預り金残高	—	—	—	—	978
貸残					
隆宝館貸	—	—	—	39,400	39,400
貸借	145	3,088	4,257	4,023	3,683
別立（隆宝館）	750	4,797	4,350	13,049	14,812
軍事公債	—	—	—	—	540
差引2	(1,373)	10	181	28	11

(出所) 横山隆平家、無表題史料。

注：1) 「差引1」は、「収入」-「支出」。「差引2」は、「差引1」+「借残」-「貸残」。

2) 1893年最下段・差引は、計算上10円676となるが、史料のまま。1894年越金56,324円も159円少ないが史料のまま。

3) 1894年の「公債売却代」296円は、「公債及古金」。

4) 当然ながら、「収入」「支出」はフロー、「借残」「貸残」はストック。

5) () は筆者による算出。

110 苟完社・利用社については、前掲拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」を参照。

さらに、詳細は後述するが、親戚の旧八家奥村則友には苟完社出資金5千円のほか同社への預け金3,300円があったが、同社解散により回収不能になった。則友は87年に没したが、奥村家の家計困難もあり、90年5月に、隆平が同家次代の則英に4千円を貸すこととなり、91～96年に実行している¹¹¹。表1-11-1の「貸残」の「貸借」にそれが含まれているはずである。「支出」の「補助」には、一族の横山健太郎（または鍵太郎）への補助も含まれているであろう¹¹²。鉾山事業も軌道に乗り、他者を支援することも増えてきた。

ちなみに所得税課税のための隆平・隆興の所得調査額は、表1-12のようである。1892・93年の隆平所得は、それぞれ能美郡・金沢市において突出した1位を隆平の所得額とみなした。この点は、1888年および94年以降の所得からみて疑いない。同表の92・93年の隆平所得額は、実際の隆宝館からの配当額と大きな差はないが、94年以降はかなり異なる。この点については、表1-12に示した94年以降の所得額は各年の所得税から逆算したものであるが、同税の基礎となるこのような事業所得は前3ヶ年の平均とするから（所得税法第2条第3項）、変化は現実の所得額よりも緩やかなものとなるからである。また同表をみると88年頃の隆宝館の利益がきわめて大きかったことが窺える。

隆興は、前記のように1890年頃まで隆宝館の被雇用者にすぎないので所得額は少なく、91年から熊ヶ谷鉾山を隆興名義の興豊館としたが、前記のように成功せず、しかし94年に買収した同じく興豊館傘下の平金鉾山が順調に発展したため、後述のように隆興の所得額は1901年頃には隆平に近い額となった。

表 1-11-2 横山隆平家の家計収支（1895-98年）（円）

項目	1895年	1896年	1897年	1898年
収入				
越金	11	110	218	153
隆宝館ヨリ受	43,153	45,587	18,765	26,946
公債利子	-	-	210	210
貸金返済	-	78	123	239
計	43,164	45,777	19,317	27,549
支出				
月並払	2,980	4,600	6,105	9,942
桑園	21	60	227	238
苟完社	160	1,960	394	540
道具・什器	1,479	5,532	4,223	5,107
普請	435	1,900	595	3,611
補助	389	220	245	232
年賦	130	1,160	60	-
隆興殿へ立替	30,294	25,407	1,844	100
隆興殿へ貸	170	-	-	-
公債払込	3,110	-	-	-
雑種	2,533	1,821	3,253	7,201
学資	491	829	499	-
加州銀行へ返	500	-	-	-
計	43,053	45,558	19,163	27,096
差引	110	218	153	453

（出所）横山隆平家、無表題史料。

表 1-12 横山両家の所得額（円）

年次	横山隆平	横山隆興	備考
1888	24,632	698	隆平は西尾村、隆興は金沢市
91	…	837	隆興は金沢市
92	14,943	…	隆平は能美郡
93	13,669	…	隆平は金沢市
94	10,671	…	隆平は金沢市上柿木島1番地
95	10,516	…	〃
96	13,524	…	〃

（出所）1888年：前掲、北村『時事提要』。
 1891年：石川県『所得税下調査』明治24年（森下文庫、特40.72-3）。
 1892-93年：石川県「明治二十六年分所得税決定高等比較表」明治26年（森下文庫、特40.72-6）。
 1894-96年：横山隆平「衆議院議員被選挙有権届」（明治30年3月）に記載の所得税額から逆算。

111 『奥村則英殿年賦金定約証并受取証計算書入』。

112 隆平の叔父横山隆和は1881年に早世し、次代の健太郎はまだ若く、隆平家の家計支出明細を記した後掲表1-18-2の史料には、「鍵太郎殿」への「補助」支出がある。

表 1-13 金沢市高額所得者 (1千円以上, 1891年)

順位	氏名	町名	族籍等	所得計	俸給手当	年金賞与	公債利子	貸家所得
1	船越衛	上柿木島	広島県士族	5,161	4,000	300	0	0
2	岩山敬義	長町二番丁	鹿児島県士族	4,268	3,500	300	180	0
3	岡本兵太郎	上胡桃町	和歌山県士族	3,860	3,600	260	0	0
4	林安敬	下本多町五番町	石川県士族	3,228	216	0	37	0
5	佐野久太郎	古寺町	石川県平民	3,074	0	0	30	0
6	中屋彦十郎	南町	石川県平民	3,042	0	0	138	0
7	本多政以	下本多町三番町	石川県士族	3,035	0	0	1,426	0
8	近田太三郎	安江町	石川県平民	2,810	0	0	290	0
9	村彦兵衛	博労町	石川県平民	2,753	0	0	0	0
10	三好好行	森町三番町	山口県士族	2,486	2,244	135	18	0
11	郷田兼徳	長町二番丁	鹿児島県士族	2,365	1,500	0	865	0
12	飯盛挺造	長町一番丁	佐賀県士族	2,239	1,200	881	0	0
13	伊藤主計	上柿木島	愛媛県士族	1,938	900	0	0	0
14	田中信吾	下新町	石川県士族	1,925	0	0	238	0
15	松岡和吉	下堤町	石川県平民	1,922	0	0	205	0
16	柏田盛文	高岡町	鹿児島県士族	1,835	1,600	0	185	0
17	亀田伊右衛門	片町	石川県平民	1,790	0	0	0	0
18	近重八潮彦	中本多町四番丁	高知県士族	1,779	1,600	0	62	10
19	今村勇次郎	彦三五番丁	石川県平民	1,761	360	248	0	0
20	由比半次郎	広阪通	大阪府士族	1,561	1,400	0	119	27
21	長克連	長町五番丁	石川県士族	1,547	0	0	1,397	0
22	林孝儀	長町三番丁	石川県士族	1,500	0	0	1,500	0
23	能久治	安江町	石川県平民	1,487	0	0	237	0
24	森下森八	尾張町	石川県平民	1,474	0	0	30	0
25	石黒伝六	尾張町	石川県平民	1,405	0	0	112	0
26	遠藤秀景	味噌蔵町裏丁	石川県士族	1,300	800	0	0	0
27	黒柳精一郎	備中町	福井県士族	1,299	1,200	0	54	0
28	奥泉伊六	泉新町	石川県平民	1,294	0	0	0	0
29	澄田定興	味噌蔵町下中丁	愛媛県士族	1,289	1,080	0	0	50
30	有松成三	下本多町六番丁	福岡県平民	1,262	1,100	0	162	0
31	三浦健	長町一番丁	宮城県士族	1,236	360	840	0	0
32	村宅次郎	博労町	石川県平民	1,211	0	0	0	0
33	下村定辞	西町二番丁	高知県士族	1,200	1,080	120	0	0
33	木村孝蔵	味噌蔵町片原丁	福井県士族	1,200	1,200	0	0	0
33	鶴岡澄	長町三番丁	千葉県平民	1,200	1,200	0	0	0
36	守屋一	味噌蔵町下中丁	福岡県士族	1,188	1,080	0	60	0
37	篠原一三郎	白銀町	石川県士族	1,148	0	0	50	0
38	竹内直養	里見町	大分県士族	1,115	1,100	0	5	0
39	木村寛良	味噌蔵町片原丁	石川県士族	1,104	1,080	0	0	24
40	山田謙治	玄番町二番丁	熊本県士族	1,100	1,100	0	0	0
40	高安右人	味噌蔵町下中丁	東京府平民	1,100	1,100	0	0	0
42	久芳光直	味噌蔵町間ノ丁	山口県士族	1,080	1,080	0	0	0
42	富永政利	大手町	愛知県士族	1,080	1,080	0	0	0
44	清水兼之	水溜町	石川県士族	1,034	0	0	54	0
45	柴山正秀	小将町一番丁	東京府士族	1,008	1,008	0	0	0
46	森岡真	長町一番丁	東京府平民	1,000	1,000	0	0	0
46	川瀬泰輔	味噌蔵町間ノ丁	秋田県士族	1,000	1,000	0	0	0

(出所) 石川県『所得税下調査』明治24年(森下文庫, 特40.72-3).

注: 史料記載の修正後数値を採用, このため計が合わない箇所もある.

ところで、これも前記のように同表に示した期間において隆興は小松町ないし西尾村に寄留しておらず、金沢市で課税されたのに対して、隆平は92年まで能美郡で課税されており(91年隆平所得が不明なのは、同年の史料が金沢市の高額所得者のみだからである)、翌93年には金沢市で課税されている点からみて、隆平は92年まで西尾村に寄留していたことがわかる。

この頃の隆平の所得額と91年の金沢市高額所得者(表1-13)を比較してみよう。筆者はすでに1888年の金沢市高額所得者を示したことがあるが¹¹³、3年後の表1-13もそれと似ている。ただし表1-13は所得の種別内訳がわかる点が新しい。トップから石川県知事、陸軍第六旅団長、

(円)

貸金利子	地所所得	預金利子	営業所得	備 考
0	0	861	0	石川県知事 (1890年、5月-91年4月)
0	288	0	0	〃 (1891年4月-92年1月、在職中死去)
0	0	0	0	陸軍歩兵第六旅団長・少将
2,975	0	0	0	本多家旧臣 (250石)、本多家執事
1,500	1,544	0	0	貸金業、地主
105	0	0	2,799	業種商
0	1,609	0	0	旧加賀八家当主 (5万石)
500	720	1,200	100	書籍商
0	368	2,385	20	酒造業、地主
0	89	0	0	陸軍歩兵第七連隊長・歩兵大佐
0	0	0	0	石川県内務部長・書記官
0	0	158	0	第四高等中学校教授
0	902	136	0	〃
0	0	1,560	127	医師、元加賀藩医 (10人扶持)
0	563	760	0	米仲買商
0	50	0	0	第四高等中学校長
0	0	0	1,790	業種商
0	10	97	0	金沢地方裁判所長・判事
0	0	800	0	米穀商、のち金沢米穀取引所理事長など
0	0	15	0	金沢地方裁判所部長・判事
0	0	150	0	旧加賀八家当主 (3万3千石)
0	0	0	0	横山家旧臣 (90石)、のち横山男爵家執事
0	0	0	1,250	呉服商
0	0	0	1,444	菓子商森八
0	53	0	1,240	業種商
0	500	0	0	衆議院議員、人持組不破家旧臣 (2.5人扶持)
0	0	45	0	第四高等中学校教授
152	0	800	342	醤油醸造業
0	43	116	0	陸軍歩兵第七連隊連隊附・歩兵少佐
0	0	0	0	第四高等中学校教授
0	0	36	0	〃
0	696	0	515	酒造業、地主
0	0	0	0	陸軍歩兵第七連隊第三大隊長・歩兵少佐
0	0	0	0	第四高等中学校教授兼石川県金沢病院院長
0	0	0	0	金沢地方裁判所検事・検事正
0	20	28	0	陸軍第三師団金沢衛戍病院長・二等軍医正
465	633	0	0	貸金業、旧録800石
0	0	10	0	石川県取税長
0	0	0	0	陸軍歩兵第六旅団金沢大隊区司令官・歩兵少佐
0	0	0	0	第四高等中学校教授
0	0	0	0	〃
0	0	0	0	陸軍歩兵第七連隊第一大隊長・歩兵少佐
0	0	0	0	〃 第二大隊長・歩兵少佐
0	335	645	0	貸金業、旧録50俵
0	0	0	0	第四高等中学校教員
0	0	0	0	石川県書記官
0	0	0	0	第四高等中学校教授

貸金業を営業していたとみられる林安敬¹¹⁴、佐野久太郎らが並ぶ。1千円以上所得者は全47名であり、やはり武官を含む官吏・県官吏・有力商人などである。旧加賀八家当主としては、旧録

113 拙稿「金沢市 明治中後期の経済構造と行財政」(大石嘉一郎・金澤史男編著『近代日本都市史研究』日本経済評論社、2003年)242-243頁、表2-6。

114 本多家旧臣林安敬は1888年も3位であったが、所得源は不明であった(前注の拙稿、278頁、注8)。しかし表1-13から貸金業を営んでいたことが明白である。旧録は250石にすぎず、明治前期に紡績業を試みたというから、事業で蓄積した資金を元手に営業したのであろう。

高1位と2位の本多政以と長克連が現れ、この時点では交付された金禄公債の利子収入と、本多家は加えて地代収入が所得源であった。商人の場合、所得源は必ずしも営業所得とは限らないが、営業所得では多い順に、中屋彦十郎・亀田伊右衛門・森下森八・能久治・石黒伝六と、やはり近世以来の著名な旧家柄町人などが並んでいる。しかし有力商人の所得は概してそれほど多額ではなく、陸軍佐官クラスの所得

額であった。また旧下級武士ながら才覚によって上昇したとみられる者も若干はいた。いずれにせよ、これら金沢市の高額所得者と比して、横山隆平の所得額は突出して多い規模であった。

次に、表1-14に示した無表題史料もある。これは「前期繰越金」と「差引」が、表1-11と一致するから、隆平家の家計収支である（前記のように、同家の有価証券・不動産投資や寄付金支出などは、「店」たる隆宝館本部が扱い、「奥」たる家計は基本的に日常生活費のみしか扱わないので、「前期繰越金」「差引」はきわめて少額になる）。しかし表1-14の金額は表1-11の同家家計収支より多く、とくに93年にそれが顕著である。これは何を意味するか。表1-11において、隆宝館との出入りは「収入」「支出」に（家政支出の原資となる）利益配当があるのみであり、他方「借残」「貸残」には年末の貸借残が記されている。また表1-11-1には、93・94年に所有公債売却代収入が計上されている一方、それを原資とした隆宝館への貸付支出は記されていない。また前記のように90年には公債購入代金支払およびその原資となる隆宝館からの配当は記載されていない。したがって、表1-14の数値は、隆平家と隆宝館との間の出入りや、有価証券・地所取得のための支出なども含んだ収支なのであろう。とくに93年は隆宝館が不調になる年であるから、隆平家が有価証券などに投資を行ったとは思えない。それゆえ、表1-14における93年の、表1-11を上回る「収入」「支出」は、隆平家と隆宝館間における期中の頻繁な資金出入りを示していると思われる。

さらに表1-15に示した無表題史料も、隆平家と隆宝館との資金移動である。すなわちこの表の各年収支差引額は、表1-11-1からわかる両者間の各年フローの純借残・純返済額である。したがって表1-15からわかることは、期中に短期の資金貸借（おそらく立替と返済）を頻繁に行っているという点である。しかし表1-15の93年には、公債を売却して得た資金を隆宝館に4万円ほど貸すことによる支出は現れていないし、表1-11-1の「貸残」にある90～94年「別立（隆宝館）」のための支出もまったく現れない。要するに、表1-15の隆宝館との資金出入、および表1-11-1「借残」の「隆宝館ヨリ差引預り」は、短期の立替とその返済なのであろう。それ

表1-14 横山隆平家の家計収支（1893-1900年）（円）

年次	前期繰越金	収入	支出	差引	（参考、表1-11）	
					「収入」(+「借残」)	「支出」(+「貸残」)
1893	181	115,536	115,688	28	67,516	67,504
94	28	…	…	11	67,675	67,664
95	11	48,035	47,935	110	43,164	43,053
96	110	47,443	47,335	218	45,777	45,558
97	218	20,095	20,160	153	19,317	19,163
98	153	28,038	27,738	453	27,549	27,096
99	453	38,151	38,206	397	…	…
1900	397	75,589	75,701	285	…	…

（出所）横山隆平家、無表題史料。

注：1）「参考」は、93・94年は表1-11-1の「収入」+「借残」、「支出」+「貸残」、95年以降は表1-11-2の「収入」「支出」。

2）1893年「参考」の両欄の差が28円にならない点は、表1-11-1の注2を参照。

とは別に、表1-11-1「貸残」に記されている、やや長期的な貸付と思われる「隆宝館貸」と、「別立（隆宝館）」があり、この出入の93年については、表1-14の同年の金額に含まれていると思われる。

そして90年代の資金出入を記した『御本家ヨリ立替金』が、表1-11-1「貸残」に記されている94年までの「別立」と、95年以降の「隆興殿へ立替」の明細を記した史料である。「別立」勘定は1890年から設定されたが、表1-16-1に示したように、92年までは隆平家家政関係と尾小屋鉱山関係の「立替」だけであった（前記のように、土地・有価証券投資や寄付金など対外的な出入は、隆宝館から隆平家への家政費配当の一部など

を原資に隆宝館金沢本部が所管したから、隆平家から隆宝館への仮出は「立替」となる）。そしてその大半は尾小屋鉱山関係の必要資金であった。しかし93年から隆興名義の興豊館によって経営される熊ヶ谷鉱山への立替が現れ始め（史料には、熊ヶ谷鉱山すなわち興豊館関係の立替は別記載してある）、さらに94年に平金鉱山を買収して興豊館所属にしたが、のちに本家とほぼ同等の大資産家になる隆興家（章家）はまだ資産をあまり有しておらず、平金鉱山立ち上げの事業資金の大半は、本家が立て替えた。このため95年から会計帳簿の様式を変えたわけである。

1895・96年の「隆興殿へ立替」のうち鉱山関係の出入を示したものが表1-16-2であるが、ほとんど全部が平金鉱山ないし興豊館本部関係であり、熊ヶ谷鉱山への立替もごくわずかにあった。たとえば、同表の95年10月27日の「定約金保木」や同月31日「定約金武藤」とは、平金鉱山の採掘権代金支払先である保木巳之助および武藤盾のことであった¹¹⁵。また同年10月16日「同〔平金〕登山ノ節上ル」100円とは、隆興が平金に赴く際に渡した資金であった。そして同表から判明するように、興豊館は必要資金を銅の販売先である大阪の銅商河辺九郎三郎や、金沢の貸金業者清水兼行（兼之）からも借入しており、その返済や利子支払を隆平家が立て替えていた。そして表1-16-1のように、隆興家の家政費も隆平家がかなり立替している。本家による隆興家へのこのような支援は、前記のようにそれまでの隆興の尾小屋鉱山事業に対する貢献が背景

表1-15 横山隆平家の隆宝館との資金貸借による収支（円）

年次	収入	支出	差引	隆平家の 預り残	備考
1891	11,800	6,550	5,250	5,250	隆宝館から預り
92	19,048	21,567	△ 2,519	2,731	隆宝館へ返
93	12,786	15,518	△ 2,731	0	隆宝館へ返
計	43,635	43,635	0		

（出所）横山隆平家、無表題史料。

表1-16-1 「別立」（隆宝館）と「隆興殿へ立替」（円）

年次	「別立」（隆宝館）純支出		
	尾小屋・家 事向	熊ヶ谷鉱山 関係	計
1890	750	—	750
91	4,047	—	4,047
92	△ 447	—	△ 447
93	8,499	200	8,699
94	737	1,024	1,762
年次	「隆興殿へ立替」支出		
	家事向	鉱山関係	計
95	2,149	28,145	30,294
96	4,248	21,159	25,407

（出所）〔隆宝館〕『御本家ヨリ立替金』。

注：1890-94年は、「出」-「入」。

115 前掲、興豊館『平金鉱山売買定約金預り書并地方借金証書之簿』（Y-2）。

表 1-16-2 「隆興殿へ立替」支出 (鉾山関係の一部)

1895年			1896年		
日付	金額(円)	摘要	日付	金額(円)	摘要
3/10	4,000	大坂河辺へ借入	1/25	2,200	平金へ送金等分
3/30	4,000	平金定約金分	2/8	135	清水兼行利子払
6/17	100	平金予備金	2/17	800	平金送金等ノ分
6/26	1,300	平金へ払金	3/5	300	平金送金ノ分
7/29	2,000	平金へ送金	3/24	100	平金鉾区税ノ方へ
8/4	135	清水兼行へ借金利子	3/31	1,000	平金送金中勘
8/12	1,900	平金へ払金	4/21	500	平金へ送金
8/12	70	平金鉾山木代払ノ分	5/8	1,400	〃
8/24	30	興豊館本館用	5/31	3,500	定約金ノ方へ
10/3	832	平金払金	5/31	100	興豊館本館用
10/16	100	同 [平金] 登山ノ節上ル	6/3	1,000	平金送金中勘
10/27	1,000	定約金保木渡	6/8	869	尾小屋製器械代等
10/28	100	興豊館本館用	6/10	500	保木渡定約金
10/31	4,000	定約金武藤渡	6/16	1,000	平金送金ノ分
11/7	1,450	平金払金	6/20	100	興豊館本館用
11/25	200	平金へ送ル	7/2	350	右同断 [興豊館] 鉾山用
12/1	2,530	同断 [平金へ送ル]	9/19	1,800	平金送金ノ分
12/8	118	平金熊ヶ谷鉾区税	9/22	300	興豊館用
12/21	810	平金へ送金中勘	12/7	500	〃
12/27	2,000	平金へ送金	12/23	3,000	平金送金
12/29	100	興豊館本館用	12/30	130	興豊館用
小計	26,775		小計	19,504	
総計	28,145		総計	21,159	

(出所) 前表と同じ。

にあったにしろ、また近い親戚とはいえ、隆平の温情的な人柄を示していると思われる。とはいえ平金鉾山経営はまもなく軌道に乗り、「隆興殿へ立替」は97年以降激減した(表1-11-2)。この隆興家(興豊館)への立替金は、後述のように隆平没後、1904年に隆宝館と興豊館が合併して横山鉾業部が発足する際に、隆興が隆平を継承した隆俊に全額返済した。

次に、隆平家は1890年代から金沢市内で小規模な桑園経営を行っているもので、それを紹介しよう。これは1893年から始まり(表1-11-1)、同年の収支は表1-17のようである。この年5月に、金沢市下鶴間町・与力町の、桑畑を取得した¹¹⁶。その目的は、余裕資金によって桑畑を購入して、その経営によって利益を得ようとしたものとはやや考えにくい。小規模すぎるからである。93年は隆平が前年までの西尾村寄留を終えて金沢に帰った年であり、彼のみめな性格から推測すると、人夫を雇いつつも自ら鋤を振るうためのものだったのではないか(ちなみに現16代当主隆昭氏も畑仕事が御趣味のよしである)。横山一族は皆、働き者だった。ともあれ、金沢市内の桑園地および石川郡潟津村の耕地買入は(後掲表1-19)、93年に尾小屋鉾山の景況が不振になる前であり、余裕資金が十分にあった。表1-11-1をみると、93年桑園支出が1,796円とあり、表1-17の140円より大幅に多いのは、同年の桑園地買入費が含まれているからと思われる、

116 [横山隆平家]『本市下鶴間町等桑園地々所売渡証三通登記書類入』。現在はほぼ完全な市街地であるこの地も、この頃は畑が広がっていたようである。

94年の収入「桑園地」70円は桑畑売却代であった。表1-11-1において、桑園支出額は多くないが、後述のように桑園経営は1900年代になっても継続した。

隆平家の家計支出の推移をみると（表1-18-1）、1870年は500円台、85年は800円台と推定され、90年代になると1千円～2千円、さらに90年代末には6千円～9千円となる。ただし同表の90年以降の額は同家家政費支出の一部であり、別途支出がある。90年以降の額は、表1-18-2の1890～93年の額（93年は推計値）、および表1-11-1、表1-11-2における1894年以降の「月並家事」「月並払」である。これは隆宝館から受け取った家政費を原資として家内部で支出したものであり、それとは別に隆宝館から直接支出した諸費が表1-11-1、表1-11-2に記されている。ただし「月並家事」「月並払」は1894年からしか現れず、93年までの家からの家政費支出は「雑」などに含まれているのであろう。

この家計支出額は、金沢市では明らかに最上流の額であった。そもそも、前記のように、1891年に同市内では1千円以上所得者は47名、2千円以上は12名、最大の所得額の者も5千円程度にすぎなかった。もっとも旧主前田家の家政費支出が、1870年代前半に3万～5万円であり、90年代には10万円前後になっていたことと比較すると¹¹⁷、桁が異なる。旧百万石藩主と旧家老の差であるから当然かもしれないが、恐るべき格差である。ただし横山家も、物価上昇により、また1900年に男爵位を授爵し、鉱山事業も概ね順調だったため、家政費は急増していった。

表 1-17 隆平家の桑園等収支（1893年）

項目	金額(円)
収入	
桑葉代	217
二番桑	22
大豆小豆茶等	18
計	259
支出	
給料	30
人夫賃	54
肥物代	23
切類等	10
種物代	1
籠費	8
桑摘賃	10
計	140
差引益金	118
外二	
開拓人夫賃	27
器械新調品	19
小屋修復賃	13
計	60

（出所）「廿六年桑園地計算書」。

表 1-18-1 横山隆平家の家計支出(1)

年次	金額(円)
1870	(584)
85	(840)
90	1,498
91	2,112
92	2,641
93	(2,437)
94	2,664
95	2,980
96	4,600
97	6,105
98	9,942

（出所）1870年：前掲、池田『金沢と加賀藩町場の生活文化』69頁の月平均銭486貫94文から年間額を推定。

1885年：「家事向金」11月分70円から推定（前掲拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」169頁）。

1890-93年：次表による。93年は月平均から年間額を推定。

1894-98年：表1-11-1、表1-11-2の、「月並家事」「月並払」。

117 拙稿「明治前期における旧加賀藩主前田家の資産と投資意思決定過程」（本誌、53巻1・2合併号、2018年、所収）75頁、および拙稿「明治後期における前田侯爵家の資産と経済行動」（準備中）。

表1-18-2によって支出明細をみると、被服費・食料品費が多いが、使用人への給料も約1割を占めている。馬も92年から飼い始めたらしい。なお所得税は隆宝館本部が支払うので、表1-18-2の「税金」は車税くらいのはずである。また同表の「畑人夫・草取賃」は下鶴間町など小立野台の桑園ではなく、上柿木畠の自邸の一角を畑として利用したものであろう。桑園は別会計であり、それは表1-11-1、表1-11-2の支出にある。さらに表1-11-1、表1-11-2によると、1900年代に急増する「道具」(骨董品買入代)は91・92年にはすでに5千円前後と、これだけで金沢市所得額トップの石川県知事の所得に匹敵する。まだ華族ではないから評議会費などはないが、表1-11-1の支出に「巡査」費が1891年から現れており、90年の収入に「巡査精算残」があるから、遅くとも90年には請願巡査を置いていたのであろう¹¹⁸。さらに1891年～93年2月まで自邸の普請を行っているが¹¹⁹、表1-11-2によるとその後も普請はたびたび行われた。

次に、鉾山を除いた1890年代の隆平家資産を検証しよう。もっともこの時期の総資産額や資産内訳を示した史料はないので、種々のデータから推測する。まず表1-11-1には90年収入に利子1,053円があるから、公債2万円余を所有していたはずである。隆平家は1877年に五分利金禄公債2万819円の交付を受けており¹²⁰、その利子は年1,040円となる。額がほぼ一致する。したがって、交付金禄公債をそのまま所有し続けていたとも考えられる。しかし同家は苟完社への出資金1万円も回収不能になったはずであり、1880年代の鉾山経営の苦境時にこれを所有し続けたとは考えにくい。90年頃所有していた公債2万円余は、おそらく86年頃からの隆宝館の利益によって買い入れたものであろう。また前記のように90年の隆宝館配当3万円から海軍公債

表1-18-2 横山隆平家の家計支出(2) (円)

項目	1890年	1891年	1892年	1893年
呉服物	233	357	358	(189)
魚鳥	190	275	402	(188)
八百物	79	62	58	(33)
米	48	54	77	(31)
醤油	10	13	15	(8)
茶	8	13	19	(12)
菓子	39	61	79	(42)
和酒	84	73	87	(47)
洋酒	—	25	6	(31)
西洋物品	82	105	116	(35)
(使用人へ)給料等	118	214	253	(135)
御遣金	—	105	240	(120)
御小遣	31	26	27	(17)
被進金	27	29	27	(13)
中元歳暮被下金	31	21	28	(10)
謝金・授業料	—	16	31	(16)
書籍	67	43	58	(26)
新聞	13	13	15	(6)
車賃	21	27	25	(9)
石油・種油	22	20	27	(16)
薪炭	33	40	68	(46)
畑人夫・草取賃	49	24	33	(19)
道具	—	87	35	(—)
鳥入費	—	44	53	(6)
飼馬	—	—	34	(33)
税金	7	14	48	(40)
臨時費	77	109	158	(85)
雑種	192	166	180	(150)
計	1,498	2,112	2,641	(1,422)

(史料) 横山家、無表題史料。

注：1) 項目は主要なもののみを挙げた。

2) 1893年は7月までの金額。

118 請願巡査とは、派出巡査の給料や派出所の費用などは請願者が負担することを条件に、個人の家や企業に配置される巡査であり、日本では1881年4月にこの制度が発足した。前田家では、『淳正公年表稿』1883年11月7日条に、「是ヨリ先キ本郷根岸両邸夜間常詰巡査各々一名派出ヲ上請ス、是日警視庁許可ノ命アリ」と、この時初めて請願巡査を導入した。

119 鳥重平から横山家御用所宛「御普請方中勘受取方一件」、および表1-11-1。

120 『石川県史』第4編(1931年)1205頁。

表 1-19 横山隆平の所有地 (1897 年 3 月)

種別	所在地	面積	備考
宅地	金沢市上柿木畠	3,672 坪	横山隆平邸、現石川県知事公舎 現、宝町・小立野 5 丁目 隆宝館小松出張所 隆宝館尾小屋鉱山事務所等
〃	〃 与力町一番丁	136 〃	
〃	〃 元鶴間町	129 〃	
〃	能美郡小松町字西町	167 〃	
〃	〃 西尾村	874 〃	
宅地計		4,979 〃	地租15円71銭4厘
雑地	能美郡西尾村	5 畝	隆宝館尾小屋鉱山付近
田	石川郡潟津村	3 反 3 畝	現、金沢市北部、1893年3月428円で買入 1893年5月買入、現、宝町・小立野5丁目
畑	〃	1 畝	
〃	金沢市与力町一番丁	3 反 2 畝	
〃	〃 元鶴間町	8 畝	
〃	〃 下鶴間町	9 反 2 畝	
〃	〃 天神町二丁目	1 反	〃
畑計		1 町 4 反 4 畝	地租 10 円 48 銭 8 厘
山林	金沢市下柿木畠	6 畝	地租 10 銭 5 厘

(出所)「衆議院議員被選挙有権届」「貴族院多額納税者資格届」(明治 30 年 3 月)。買入時期については、『本市下鶴間町等桑園地地所売渡証三通登記済書類入』による。

1 万 2 千円を買い入れ、表 1-11-1 には「定額」6 千円であったことから、さらに 1 万 2 千円を公債ないし土地などに投資したはずであるが、実際 91・92 年には利子収入が 2 千円余となっており、この頃には公債 4 万円余があった。そして 93 年には隆宝館の苦境により、公債を売却して 4 万 4 千円余を得ており、94 年には利子収入はなくなっている。これらから、93 年に売却した公債は、94 年の「貸残」にある(同年に買い入れて隆宝館に貸した)軍事公債 540 円を除いた、虎の子の所有公債全部とみられる。ただし表 1-11-2 の 97・98 年収入に公債利子 210 円があり、これは 5 分利公債額面 4,200 円によるものと思われるが、95 年の支出に「公債払込」3 千円余があり、これによる買入公債と軍事公債 540 円の利子だったであろう。

株式は、表 1-11 の 2 つの表からみて、まだ所有していないと思われる。土地所有は、97 年 3 月頃は表 1-19 のようであり、自邸と鉱山事業用の土地のほか、若干の金沢市中の桑園と石川郡潟津村の耕地を 93 年に買い入れたのみであった。同家は、持てる財力のほとんどすべてを鉱山事業に投入していたといつてよい。

2. 鉱山経営の発展と横山家家政(2) — 1900 年代 —

(1) 叙爵

1900 年 5 月に旧大藩万石以上家老 25 名が男爵となり、隆平もその中に名を連ねた。同年 12 月には菩提寺松山寺において祖先位牌に受爵報告の式を行い、旧臣 141 名を招いて祝宴を開いた¹²¹。受爵により、同家も華族として、家憲の制定や評議会の設定などしかるべき家政管理体制

121 『御受爵宴会等記』(明治 33 年 5 月)。

表 2-1 横山男爵家の評議人・執事など (1902年5月)

役職	氏名	備考
家事相談人	横山隆興	隆平の叔父
家事評議人	鈴木常武	横山家旧臣, 1901年第九師団富山連隊区司令官・歩兵少佐, 退役陸軍中佐
〃	木村光輝	旧禄400石, 1891年尾小屋鉾山幹事
〃	中泉既明	父既清の旧禄200石, 隆興妻多萬の兄
〃	大森孝次郎	1889~93年金沢市助役
執事	林孝義	横山家旧臣, 旧禄90石, 3女初治は林銑十郎(のちの首相)に嫁す
補事	渡部清貞	横山家旧臣

(出所) 横山家「家事相談人等依頼状控」(明治35年5月22日)。

表 2-2 横山家新年宴会出席者 (1904年1月)

種別	人数	氏名等
高岡町(隆興邸)	10	隆興・同夫人・章・同夫人・俊次郎・芳松・登・御兄様3人
御本邸(隆俊邸)	4	隆俊・同夫人・隆良・隆玄
執事(本邸)	1	林孝儀
評議員	1	鈴木常武
興豊館(金沢本部)	4	坪内清六(工学士)・小原儀弘・深見宗太郎・岩田寛忠
鉾山山下役員	13	正田順太郎○・佐藤小太郎○・藤江武一○・犢野藤吉郎・長谷川清平・上田栄雄○・石橋一定・児井誠・長連春○・桑原直信○・竹内昌忠○・太田元貞・野村太三郎
隆宝館(金沢本部)	5	木村光輝・中泉既明・大森孝次郎・富田長右衛門・林太喜男
高岡町執事	2	依田政知○・園部昌信○
宿直員	2	村本徳隣・宮島叙秋○
小計(御座敷分)	42	
御家職員(男)	10	(内方御家事) 井上・松本・小竹・小泉・長谷川・横山・長路・宮岸・高木・安田
〃女	7	(内方御家事) ナヲ・イト・セイ・ハツ・キク・きく・タキ
〃準女	3	(内方御家事) キヨ・タマキ・マキ
御取持(男)	5	佐野吉之助・二林嘉七・二木権太郎・吉崎嘉七・河崎陸三郎
給仕	2	とく・つる子
高岡町御供女	1	(氏名なし)
料理人	5	(氏名なし)
仲居	2	(氏名なし)
隆宝館等小仕	3	(小遣) 塩木清次郎・山田道佐・谷浦
小計	38	
計	80	

(出所) 「三十七年一月四日新年宴会御人数調」。

- 注: 1) 上段42名は、「御座敷分」つまり座敷での新年宴会出席者。
 2) 下段38名は、「御膳部ト折詰ニ酒ヲ給ス, 但, 小遣二名ハ折詰ノミ」。
 3) 「準女」とは, 若年女性か。
 4) ○は横山家旧臣。坪内清六については、『横山隆興翁』213頁による。

を整えることになった。同家『御家憲調物』の中に, 1902年5月頃作成の「横山仮家憲」「横山家職員職務章程」とともに¹²², 前田家の「家法条目」(1882年)や「家範」「諸規則」(ともに1896年)などの写しが含まれているのは, 家憲制定に際して旧主家の家憲類を参考としたためであろう。

上記「横山仮家憲」「横山家職員職務章程」によると, (1)家事相談人3名以内を宗親族中から選任・依頼し, (2)3年任期の家事評議人3~5名を置くとしている。また華族の家では家令-家扶-家従という序列の家職を設けていたが, 男爵家は, 通常, 家職のトップを執事としてお

122 両者とも, 「明治三十五年六月一日ヨリ施行ス」とある。

り、横山家も、執事1名・補事1名・奥締1名・雇員7名という家職定員を規定している。執事は、財産目録を作成して家主の検印を受けて評議会に報告し、また家事費予算書・決算書を作成してこれも評議会に提出・報告し、予算は最終的に家主が決定するとされる¹²³。

これらの規定に基づいて1902年5月に、家事相談人を横山隆興に、家事評議人を鈴木常武・木村光輝・中泉既明・大森孝次郎に依頼し、執事を林孝義（または孝儀）に、補事に渡部清貞に継続依頼した（表2-1）¹²⁴。これらのうち、藩政期に横山家臣であった家の出身者は、鈴木・林・渡部であり、他も全員加賀藩士家出身者であった。隆平は1903年7月に没し、長男隆俊が家督を継承したが、翌04年1月の同家新年宴会の出席者を見ると（表2-2）、隆俊家と隆興家の合同で行われており、執事以下の家職や評議員のほか、隆宝館・興豊館の職員も参加している。「高岡町」とは隆興家のことであり¹²⁵、「隆宝館」「興豊館」は尾小屋・平金各鉱山の金沢本部、「鉱山山下役員」は尾小屋の現地職員であろう。「隆宝館」の木村・中泉・大森は、同家評議人も兼務であった。隆興家にも執事が2人おり、隆俊家には女中を含め20名以上いたようである¹²⁶。

(2) 横山鉱業部の設立と発展

i) 横山鉱業部の設立

1900年代の同家鉱山経営は概ね堅調であった。尾小屋鉱山は1900年に一時的に産出量が急減したが、すぐ持ち直して増加していった（表1-2）。平金鉱山も、1900年代前半には利益を充分生み出すようになっていた。そして1903年に当主隆平が没したのを契機に、04年6月に隆宝館と興豊館が合併して、横山鉱業部が結成された。同年春にこの合併を提議したのは、興豊館幹部で工学士の坪内清六であり、職員の横山家旧臣らも賛同し、横山両家の賛成も得て実現した¹²⁷。これを契機に隆興は第一線から退いて後見役となり、横山鉱業部は本家当主隆俊と隆興の嫡子章という次世代によって担われることになった。ただしこの時は法人化したわけではなく、合名会社化したのは1910年10月である。

1904年6月の同鉱業部定款によれば¹²⁸、所有者は隆俊家と隆興家の2家であり、「両者ノ権利

123 会計年度は、暦年（1～12月）としている。これは明治前期の苟完社や受爵以前の家政以来同様である。なお評議人は「評議員」と記されることも多い。

124 林孝義は明治前期から同家家職員だった。また執事・補事の職名はすでに設けられていた。

125 尾小屋鉱山経営が軌道に乗った1888年に小松町から金沢小玉小路に帰居していた隆興は、1901年に金沢高岡町に豪壮な邸宅を新築して転居した（『横山隆興翁』236頁）。のち同家では、隆興家を高横山家、隆俊家を上横山家と呼称するようになるが、それは、隆興邸が高岡町に、隆俊邸が上柿木畠にあったためである（横山家の御教示による）。

126 1900年授爵の際の宮内省調査でも、横山隆平家の使用人は20名余となっている（拙稿「武士の近代—1890年代を中心とした金沢士族—」本誌、45巻4号、2010年、218頁、原史料は宮内省爵位局『授爵録』明治33年）。

127 『横山隆興翁』213-214頁。

128 この定款は、前掲『新修小松市史』資料編14産業、136-137頁に収録。この定款の紹介は、すでに、前掲、橋本「尾小屋鉱山と横山鉱業部」192-194頁で行われている。

義務ハ^{すべ}渾テ平等」とされ、両家の持分は半分ずつとなっている。そして両家の戸主と嗣子からなる「鉱主会」が組織され¹²⁹、鉱主の中から「業務全般ヲ総轄」する最高責任者として「総督」「総理」が選ばれ、前者は金沢本部を主に担当し、後者は現地鉱山を主に担当するとある。しかし橋本哲哉の指摘のように¹³⁰、両者の職務分担あるいは上下関係が必ずしも明確でなく、一応、本部を統括する総督が上なのであろうが、やや両者対等のように読める規定でもある。さらに1910年に同鉱業部が合名会社になると、経営トップは鉱業部「部長」横山章となり、1914年には合名会社「社長」横山章となった¹³¹。次第に章の経営における地位が上昇し、本家当主は鉱山経営のやや後ろに退いていった。

その背景には、隆平が西尾村への寄留から金沢に戻った後、尾小屋の現地で采配を揮っていたのは主に隆興であり、その長男章も1895年に東京物理学校を卒業し、卒後は平金鉱山の責任者として勤務していたことがあった¹³²。これに対して、隆俊は東京の専修学校で理財学を修めて1897年に卒業しており¹³³、机上の経理・経営関係は本家当主が、技術・現業部門は分家隆興家の子弟が担うという役割分担がみられる。そして後述のように同家は1901年に銀行業への参入を企図し、隆俊は1907年に買収した加州銀行の頭取に就任した。

とはいえ前記のように所有は両家対等であり、その後も大正期にかけて、鉱山経営からの利益配当、および鉱山経営や両家がともに係わる費用の負担は「二ツ割」として折半しており、両家のチームワークが長くきわめて良好であることが史料から窺われる。いずれにせよ隆宝館と興豊館の合併は、その後の他鉱山買収・進出を効率化したことはまちがいになく、同家の鉱山経営拡大の重要な基礎になったと思われる。実際その後、横山鉱業部は鉱山買収を加速させていった。そこで次に、その拡大の様相を検討する。

ii) 尾小屋鉱区の拡大と他県への進出拡大

鉱業部成立前の1900年に、隆宝館は表1-3のような尾小屋周辺の鉱区を合併させる「銅鉱区合併願」(表1-3の1900年史料)を農商務大臣に提出した。以後、尾小屋鉱山という場合、明治前期に開発を開始した尾小屋村岩底谷付近の鉱区のみならず、能美郡の各地に拡大していった諸鉱山を総称したものとなった。そして史料および本稿では、岩底谷付近の鉱区を尾小屋「本山」と呼ぶ。本山には鉱山事務所が設置されていたほか、製錬所など主要な事業所が集中していた。そこは大倉岳北麓の谷間であり、さらに麓にかけて商店・郵便局・小学校・病院、やがて映画館なども立ち並んだ。

129 この時点での鉱主は、隆俊・隆興・章の3名であった。

130 前掲、橋本「尾小屋鉱山と横山鉱業部」193頁。

131 前掲『新修小松市史』資料編14産業、附録DVDに収録の、正田順太郎の辞令による。辞令が存在する1919年12月まで「社長横山章」とある。

132 『横山隆興翁』194、199、200、208頁。なお、章の弟芳松も1909年に京都帝工科大学電気学科を卒業し、同家事業経営の一翼を担っている(『人事興信録』第7版、1921年)。

133 『人事興信録』第5版(1918年)。

表 2-3 尾小屋鉱山の鉱区 (1907 年)

鉱区	現在の地区	備考
尾小屋本鉱区	小松市尾小屋町	鉱山事務所所在地。現在、尾小屋鉱山資料館がある地区
波佐羅鉱区	〃 波佐羅町中心より南東山間部	尾小屋本鉱区の北方。旧称波佐羅鉱山または倉谷鉱山
五十谷鉱区	白山市五十谷町	別宮村字五十谷。旧称五十谷鉱山。波佐羅鉱区の東方
矢瀬原鉱区	〃 数瀬町・三ッ瀬町付近と推定	旧称矢瀬原鉱山。五十谷鉱区の東方
五国寺鉱区	小松市五国寺町・正連寺町	大谷鉱山と鳥ヶ谷鉱山が合併。尾小屋本鉱区の北方、遊泉寺鉱山の南西
阿手方面鉱区	白山市阿手町	阿手鉱山とその東・北方の諸小鉱山の総称、尾小屋本鉱区の東方

(出所) 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第 1 巻、1 頁。

注：1) 史料の学生報告は、1907 年 7 月 26 日～同年 10 月 18 日における調査。

2) 史料には、阿手方面鉱区を西尾村字阿手としているが、別宮村 (1907 年、鳥越村) 字阿手の誤り。

表 2-4 尾小屋鉱山の主要鉱脈 (1907 年)

鉱脈名	鉱区	鍾幅 (cm)	延長 (m)	含有率 (%)							備考
				金	銀	銅	鉄	亜鉛	硫黄	珪石	
栄吉脈	尾小屋	3-45	254.5	—	—	7.0	16.2	—	14.5	59.2	
薄身脈	〃	6-60	181.8	—	—	14.2	18.3	—	17.9	44.2	
本脈	〃	3-90	399.9	—	—	5.4	25.4	—	27.7	39.2	
厚身脈	〃	3-45	254.5	—	—	9.7	18.9	—	18.8	48.2	
				—	—	34.9	21.5	—	26.7	14.2	含有率は太田坑
山向厚身脈	〃	6-45	248.4	—	—	25.3	12.2	—	16.7	41.2	含有率は中坑道
				—	—	7.7	17.1	—	18.3	52.4	含有率は下部
金山谷脈	〃	3-30	196.9	—	—	9.8	8.0	—	9.4	64.2	
狭戸脈	〃	9-60	363.6	—	—	3.8	33.9	—	35.9	23.2	
瀧谷脈	〃	3-24	157.5	—	—	13.6	14.8	—	13.3	53.1	
卍宝脈	〃	15-121	136.3	—	—	6.3	11.2	—	12.1	66.2	「マンボウ」脈
阿手金山谷脈	阿手	3-30	327.2	—	—	7.9	26.9	—	26.7	34.1	
〃 盗人谷脈	〃	3-18	60.6	—	—	8.4	14.4	—	14.7	56.7	「近來ノ買収」のため主に探鉱
矢瀬原脈	矢瀬原	6-30	227.2	0.001	0.002	5.4	18.2	—	16.7	43.8	同上
芝面谷脈	阿手	?-60	121.2	—	—	13.8	19.3	—	20.6	44.3	「シハツラ谷」脈、同上
波佐羅薄身脈	波佐羅	6-45	145.4	0.001	0.001	9.8	10.6	3.9	15.5	54.2	
〃 厚身脈	〃	6-45	181.8	—	—	8.2	3.8	6.4	6.2	79.2	
〃 地藏脈	〃	6-45	109.0	—	—	4.9	6.2	1.0	7.3	73.7	
五十谷脈	五十谷	6-60	90.9	—	—	2.7	14.5	—	13.8	61.2	「近來ノ買収」のため主に探鉱
五国寺脈	五国寺	15-90	454.5	—	0.003	4.7	3.2	3.1	5.3	30.4	

(出所) 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第 1 巻、62-70 頁。

注：1) 鍾幅・延長は、史料では尺表示であるが、cm または m に換算した。

2) 鍾幅は、脈幅のこと。

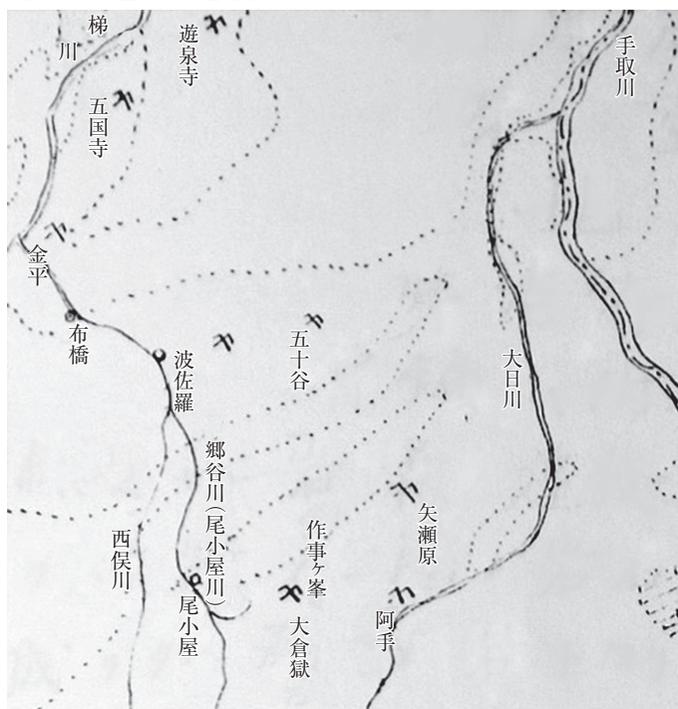
3) 波佐羅厚身脈は含有率計が 100% を越えるが、史料のまま。

前掲柴田『尾小屋鉱山報告』によれば、1907 年頃の尾小屋鉱山は、表 2-3 のように 6 つの地区に分かれていた。さらにそれぞれの地区において、表 2-4 のような鉱脈が存在しており、1900 年 10 月に計 80 万坪あつが、1907 年には 161 万坪に、1910 年には 172 万坪にも増加した¹³⁴。もともと単純に鉱区を拡大させたのではなく、矢瀬原・阿手の一部など、有望でない鉱区は手放した。表 1-3 をみても岩底谷で少し減らしている。したがって 1907 年の所有鉱区は比較的新しく買入れた鉱区が多く、「実ニ現今ハ起業時代トモ云フベク、従テ現今起工ニ着手シ又タ延長スベキ坑道頗ル多シ」とされていた¹³⁵。新陳代謝ないスクラップアンドビルドを行いつつの拡大

134 前掲、北沢『尾小屋鉱山製錬報告』第 1 巻、1 頁。

135 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第 1 巻、76 頁。

図3 尾小屋鉱山付近地図



(出所) 柴田務『尾小屋鉱山報告』第1巻(1908年5月稿, 東京大学工学・情報理工学図書館 工4号館図書所蔵) 45-46頁の間の、「第参図尾小屋鉱山附近地質図」の一部を拡大。文字は活字化した。上が北方。

であった。そして表2-4をみると、とくに尾小屋鉱区の厚身脈・山向厚身脈などは銅含有率が25~35%という著しく高い数値を示していた。尾小屋鉱山開発成功の秘密は、なによりもこの優良鉱脈の存在にあった。

とはいえ表1-3に示すように、1890年代までの拡大は、本山周辺の岩底谷と阿手のみであり、以後1900年代にこれらの地区は増加しておらず、すでにこの鉱区の拡大は限界に達していた。1900年代の拡大は、本山・阿手よりも北部山麓付近の鉱区の買収によってなされ、あらたに取得した^{ここうじ}五国寺鉱区には五国寺鉱区事務所を設置して、本山に次ぐ拠点とした(図3)。

以下、いくつかを具体的に述べると、波佐羅鉱区甲乙丙はすべて1905年に取得した。ただし2人の相手から別々に買収した。まず同年3月に桃井義次(富山県高岡市)から甲と乙を1万5千円で買い入れた¹³⁶。この鉱区は、とくに桃井が稼行していた1904年までは倉谷鉱山とも呼ばれていた。桃井義次は未成年であり、親権者桃井しなが契約者になっているから、義次の先代が亡くなって、鉱業を継続することが困難となり、売却に至ったのであろう。直前の同年1月に策定された同鉱山の「明治三十八年鉱業施業案」には、鉱業人は桃井儀平となっていた。しかしその

136 以下、「鉱山売買為取替契約書」(『波佐羅鉱山譲受一件書類』Y-61, 所収)。

施業案には、坑夫実員はわずか5名とあり、手子・運搬夫・支柱夫を含めて計14名にすぎなかった。そこで桃井家は横山鉱業部に売り渡した。なお波佐羅鉱区甲には、東の山を越えた別宮村五十谷の鉱区も一部含まれる。尾小屋と阿手の鉱脈が続いていたことと同様である。波佐羅丙は、主馬政治（石川県羽咋郡樋川村）から同年10月に建物とともに1万6千円で買収した¹³⁷。

五十谷鉱区は、東京の著名な実業家原六郎などが1895年に借区権を得たものの¹³⁸、わずか3年後の98年に羽場良太郎（金沢市）が買い受け¹³⁹、さらに1905年3月に横山鉱業部が同鉱区4万3千坪余を3千円で買い入れた。

1907年には、柴田『尾小屋鉱山報告』によると、横山鉱業部は五国寺鉱区26万坪を買い入れた（表1-3）。もっとも横山家側の史料には、五国寺鉱区の買入記録は同年10月31日の北前船主熊田源太郎から「大谷鉱山」52筆4,436坪を1千円で買い入れた記録しか残されていない¹⁴⁰。この時、波佐羅と同様に複数の相手から買い入れたらしい。横山鉱業部が戦略的に多方面に鉱区買収交渉を試みた結果のはずである。前掲北沢『尾小屋鉱山製錬報告』（24頁）には、「[明治] 卅八年西尾村波佐羅鉱区ヲ、同四十年ニハ本郡金野村五国寺鉱区ヲ買収スルニ及シテ、出鉱、製銅量、頓ニ増加セリ」とある。

さて次に、尾小屋方面におけるインフラ整備や製錬設備について述べると、1901年に小松と尾小屋を結ぶ郷谷往来が改修され、それまで輸送は人馬だったが、道が比較的平坦となったため、荷馬車を全通しうるようになった。恩恵を受ける尾小屋鉱山は道路費の3分の1を負担した¹⁴¹。また鉱山に必要な物資の一部は海路安宅湊に回送され、そのまま梯川かけはしを舟運で能美郡中海村荒木田（現、小松市）付近まで8キロほど遡り、そこから人馬ないし荷馬車等に積み替えることもあった¹⁴²。しかし明治末期頃、一部区間を河川舟運によって尾小屋との物資輸送を行うことはかなり少なくなっていたようである。前掲北沢『尾小屋鉱山製錬報告』によれば、同鉱山への

137 以下、「契約書」明治38年10月31日（『能美郡波佐羅鉱山買約契約書 主馬 登録申請書 村方定約証 採掘権登録第拾弍号』明治38年10月、Y-65、所収）。

138 「合併鉱区」（桃井儀平発、大阪鉱山監督署長宛、明治37年10月20日差出、Y-62）に、五十谷鉱区付近は数十年前に金沢人が発見したものの、その後抛るべきものもない状態だったが、「再ヒ東京人ナル原某等、明治二十八年八月十三日付許可ヲ得テ再興セシトナリ」などとある。原六郎は、後述のように石川県では遊泉寺鉱山の開発を試みたり、九州筑豊炭田でも炭鉱経営を行った（原邦造編『原六郎翁伝』中巻、1937年、319-349頁）。しかし石川県別宮村の五十谷鉱山も開発せんとしていたことは従来知られていなかった。

139 「鉛銅鉱々区実測図」（別宮村五十谷、4万3,332坪、明治32年作成、Y-62）。一部は羽場が、また一部は桃井儀平が1904年に採掘特許を得ている。桃井の稼行年数もかなり短い。桃井儀平が波佐羅甲乙（倉谷鉱山）の鉱業特許権を得たのも1904年であった（「鉱業特許証」Y-66）。

140 『熊田源太郎ヨリ買収地所登記済証并二代金領収証 能美郡五国寺』（Y-68）。熊田源太郎とその大谷鉱山経営については、中西聡『海の富豪の資本主義』（名古屋大学出版会、2009年）第5章、『湊村の歴史』（2004年）第3章第5節「二代熊田源太郎一代記」[太多誠稿]。

141 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第1巻、10頁、前掲、北沢『尾小屋鉱山製錬報告』第1巻、4頁。

142 以下、『新修小松市史』通史編Ⅱ近代（2023年）第3章第6節（筆者稿）。

貨物運搬は、すべて小松町を経由し、同町に設置した同鉱山出張所が事務を所轄したという。貨物の小松への経路は、(1)金沢方面からの汽車便、(2)敦賀港や九州等の港から海路安宅港に輸送し陸揚げして荷馬車によるか直接汽車便によるもの、(3)東京・大阪方面から汽車便、の3つをあげており、河川舟運の利用はない。産出銅も、荷馬車で小松町出張所に至り、鉄道によって大阪市の同鉱山出張所へ輸送したという。そして明治末頃、尾小屋-金平間の同鉱山常用荷馬車は26台あり(1台積載量は約200貫)、この輸送業務は尾小屋村民の稼業であった¹⁴³。

また尾小屋には三等郵便局は設置されていたが、民営金融機関はなく、金沢の横山鉱業部本部からの送金は、加州銀行から小松町の加賀実業銀行に送り、同鉱山の必要に応じて、会計課員が現金を小松に受け取りに行ったという。

そして1900年代になると尾小屋鉱山の出鉱量は急激に増加した。表1-2のように、武家華族として横山家とともに近代に銅山開発に成功したことで知られる、旧延岡藩主内藤子爵家の経営する日平^{ひびら}鉱山との比較では、90年代には日平鉱山製銅量の後塵を拝していたが、1900年代末にはほぼ同量となり、1910年代に入ると日平鉱山をはるかに上回るようになった。これに伴い、選鉱・製錬設備も拡張を続けた¹⁴⁴。すなわち、本山の選鉱場を増築するとともに、1909年12月から五国寺鉱区で五国寺選鉱場を建設し、翌1910年11月には製錬場も増築工事に着手した。

次に石川県外鉱山について、岐阜県平金鉱山は1903年に31万4千坪余であったが、05年には83万2千坪になっており、急激な拡大を行っていた。83万余坪のうち、岩井谷の奥山を越えた南側の^{ました}益田郡朝日村青屋に42万9千坪があった。これは地元の島太助(岐阜県大野郡大名田村)、吉田稯(同大野郡高山町)らが2年余り試掘しても「良鉱脈ヲ発見セサル為メ」、05年1月に当初52万4千坪を1,500円で譲り受けたものであった。その前の03年11月にも朝日村青屋字長倉で13万1千坪の試掘認可を受けている¹⁴⁵。広大な鉱区を次々に安価に取得していったようである。

東北地方に最初に進出したのは山形県であり、それは1901年初頭と思われる。この年から横山家史料のなかに山形県の鉱山関係史料が現れる。これは萩野鉱山(現、新庄市)であり、54万坪もあった¹⁴⁶。しかしこれはうまくいかなかったようで、1906年の採掘願関係の文書を最後に萩野鉱山関係の史料はなくなる。さらに、1901年7月には、山形県北村山郡宮沢村(現、尾花沢市、県北東部)の銅鉱「旧坑」を地元村民山口弥惣治が発見したので、横山家が「御閲覧ノ上、御見込ミ相立候ハ、」山口に報酬として600円支払うという約定を結んだ。「旧坑」とはか

143 以上、前掲、北沢『尾小屋鉱山製錬報告』第1巻、4-5頁。

144 以下、同上、北沢、第1巻、24頁。

145 以上、「銀銅鉱区訂正実測図」(明治38年5月4日、Y-55)。『岐阜県益田郡朝日村大字青屋区字長倉銀銅鉛採掘特許願書』(Y-94)。

146 『山形県羽前国最上郡萩野村大字萩野小字朴沢銅鉱試掘出願扣并書類在中』(明治34年2月5日、Y-72)。「試掘認可」(横山章宛、明治36年3月14日、Y-73)には、58万7千坪余とある。

表 2-5 尾小屋・平金・大蔵各鉱山の産出

年次	尾小屋鉱山			平金鉱山						大蔵鉱山		
	銅生産量 (千斤)	銅生産額 (千円)	銅価 (円/10斤)	生産量		生産額 (千円)			銅価 (円/10斤)	銅生産量 (千斤)	銅生産額 (千円)	銅価 (円/10斤)
				銀 (千匁)	銅 (千斤)	銀	銅	計				
1903	849	272	3.20	896	98	…	…	308	…	…	…	…
04	971	326	3.36	—	1,008	—	373	373	3.70	…	…	…
05	1,053	433	4.11	333	917	…	…	395	…	…	…	…
06	1,148	528	4.60	228	632	34	280	314	4.43	…	…	…
07	1,079	620	5.75	390	1,038	61	581	642	5.60	15	6	4.00
08	1,160	384	3.31	—	875	—	308	308	3.52	20	7	3.50
09	1,349	435	3.22	—	639	—	226	226	3.54	354	113	3.19
10	1,627	525	3.23	—	725	—	241	241	3.32	591	192	3.25
11	1,868	578	3.09	—	780	—	268	268	3.44	886	282	3.18
12	2,309	890	3.85	—	819	—	342	342	4.18	908	365	4.02

(出所) 農商務省鉱山局『本邦鉱業一斑』各年次。
 注：1) 採掘量や精鉱量ではなく、製錬後の「製品量」・「製品高」。
 2) 平金の1908～12年は、「含銀銅」つまり銀を含む銅であるが、98%以上が銅。
 3) 大蔵の1907～09年は「荒銅」、1910～12年は「含金銀銅」であるが、98%以上は銅。

つて江戸時代に採掘された鉱山であろう。たとえ廃鉱になっても、明治期にあらたな技術によって再生することはありうる。類似のものは、同年6月の同県最上郡西小国村志茂(現、最上町)での地元村民との約定があり、また同じ6月に東小国村鍋倉沢(現、最上町)で地元村民が「貴殿等〔横山家〕ト共同ニテ」鉱脈を発見したので横山家が報酬を払う約定などがあった¹⁴⁷。これらは、この頃、横山家が山形県で幅広く有望な鉱脈を探索していたことを意味する。要するに、同家は、石川県や岐阜県で行ったと同様に、ある地域に狙いを定めると、一気に呵成に鉱区を買収しあるいは地元民を使って鉱脈探索を開始するという戦略をとった。ただし宮沢村以下の試みもうまくいかなかったようで、その後の史料に現れない。

山形県で開発に成功したのは、1907年に23万円もの高値で買い入れた、南にやや距離の離れた大蔵鉱山であった¹⁴⁸。同年には宮田又鉱山(秋田県)を、さらに1912年には、いずれも小規模とはいえ、山形・秋田両県の岩谷沢・舟木・弥生・満沢・神室の各鉱山を一気に買収した(表1-8)。尾小屋周辺では、1910年にそれまで石川県会議員・衆議院議員なども歴任した実業家真館貞造の経営になる阿手鉱山(真宝館)を6万円で買収した¹⁴⁹。

とはいえ、1900年代において横山鉱業部の主要鉱山は、尾小屋・平金・大蔵の3鉱山であった。表2-5によると、尾小屋が最大の産出量を示し、かつ着実に産出量を増加させていたが、年によっては平金が尾小屋を上回っていた。しかし平金は1900年代をピークとしてその後は頭打ちの傾向にあった。これに対して大蔵は横山鉱業部の買収後、順調に産出量を増加させた。鉱夫

147 以上、「約定証」(明治34年7月9日、同6月22日、同6月24日、いずれもY-72)。横山側の契約者は、同家の図面測量者大味惇一郎。

148 『横山隆興翁』266頁。

149 『横山隆興翁』245頁。真館貞造については、前掲、広田『実業人傑伝』第3巻、2ノ89-2ノ93頁などを参照。

表 2-6 尾小屋・平金・大蔵各鉱山の鉱夫

年次	尾小屋鉱山								平金鉱山					大蔵鉱山						
	坑内夫			坑外夫				計	坑内夫		坑外夫			計	坑内夫		坑外夫			計
	男	幼	計	男	女	幼	計		男	男	女	幼	計		男	男	女	幼	計	
1903	527	422	949	507	284	791
04	585	222	807	532	282	814
05	632	46	678	173	40	6	219	897	485	242	102	5	349	834
06	631	21	652	197	47	7	251	903	573	225	122	3	350	923
07	677	113	790	248	66	4	318	1,108	571	179	126	8	313	884
08	673	129	802	225	116	—	341	1,143	525	172	120	7	299	824
09	720	40	760	241	106	—	347	1,107	457	132	99	—	231	688	120	186	56	—	242	362
10	739	30	769	264	98	—	362	1,131	439	129	96	—	225	664	234	268	102	—	370	604
11	791	22	813	291	93	—	384	1,197	400	122	89	4	215	615	279	236	100	35	371	650
12	915	17	932	312	94	—	406	1,338	447	126	88	—	214	661	293	274	108	22	404	705

(出所) 農商務省鉱山局『本邦鉱業一斑』各年次。

注：1) 尾小屋は、坑夫・支柱夫・手子を坑内夫、撰鉱夫・製錬夫を坑外夫として算出した。他に、保安係員・機械係員・火薬係員あり。

2) 平金の1903・04年の坑内夫はすべて男と推定。平金・坑内夫・幼はいない。

3) 大蔵・坑内夫の女と幼は、1912年の女7人・幼1人の他はいない。

数も、産出量とほぼ平行な変化を示していた(表2-6)。なお尾小屋の坑内夫には幼年者(同表の「幼」)がある程度存在したのに対し、平金・大蔵にはそれがほぼ存在しない。これは尾小屋が他鉱山に比して農業集落に近かったため、子供を集めやすかったためと思われる¹⁵⁰。

次に尾小屋を近隣鉱山と比較すると、付近で有力だったのは、尾小屋北方山麓の金平鉱山(金野村)と遊泉寺鉱山(国府村)であった。金平村には銅山もあったが、規模が大きかったのは近世以来の金山であった¹⁵¹。1903~05年の鉱夫数は400人台であり¹⁵²、尾小屋の約半数に上っていた。遊泉寺鉱山も近世以来の歴史を有し、1890年頃には、東京の実業家原六郎・矢島作郎(東京電灯初代社長)・杉村次郎(鉱山技術者)・大倉喜八郎・高島嘉右衛門らが、能美鉱業組合を結成して経営したが¹⁵³、1902年に竹内鉱業株式会社が買収した。竹内鉱業は、戦後の首相吉田茂の実父竹内綱と実兄竹内明太郎が設立した企業であり、遊泉寺鉱山の鉱山用機械製作の目的で明太郎が1917年に設立したのが竹内鉱業小松鉄工所(現、小松製作所、コマツ)である¹⁵⁴。1905年の鉱夫数は289人であり、鉱業権者は竹内綱とされている¹⁵⁵。明治後期頃、この地域は多くの鉱業人により多数の鉱山が稼行され、大いに賑わっていた。さらに1893年頃尾小屋を去った高山勝行によって、その後開発に成功したといわれる新潟県西頸城郡の橋立金山は¹⁵⁶、1903~04年に

150 そのほか、大蔵の坑外夫が坑内夫に比して多いことがめだつ。この理由は、同鉱業部の他の東北地方鉱山で採掘された鉱石の製錬も行っていただけではないか。

151 『金野乃郷土史』(金野の郷土史編集委員会、1975年)331-369頁、『西尾村史』(1958年)239-245頁。主要な一次史料は、前掲『新修小松市史』資料編14産業、174-182頁に収録してある。

152 表2-5の史料。

153 『原六郎翁伝』中巻(1937年)319-324頁。

154 以上、前掲『新修小松市史』資料編14産業、183-226頁、および小松商工会議所機械金属業部会編『沈黙の巨星—コマツ創業の人・竹内明太郎伝—』(北國新聞社出版局、1996年)。

155 表2-5の史料。

156 『横山隆興翁』262頁。

鉱夫数 450～600 人という規模であった。しかし翌 05 年には 115 人へ急減しており、鉱業権者も伊藤嘉成とされ、もはや高山の経営ではなかった¹⁵⁷。高山が橋立金山を稼行していたのは、おそらく 1900 年代初頭なのであろう。さらに竹内鉱業も 1890 年代後半頃に橋立金山を経営していた¹⁵⁸。三井鉱山の経営にかかる神岡鉱山なる大鉱山もあったが、多くの鉱業者が北陸近辺の中小鉱山の稼行を試みていたのである。

iii) 尾小屋鉱山の実態

次に主力の尾小屋鉱山の 1907 年ごろにおける職員・鉱夫や稼行状況、鉱質などについて、主として前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』によって検討する。

まず職員層について、07 年には総計 48 名いたが（表 2-7）、前記のように諸文献には、同鉱業部職員層には横山家旧臣が多く従事していたという記述が種々ある。柴田『尾小屋鉱山報告』には、明治末においても職員層には横山家旧臣が多いためチームワークがよいと記している。

当鉱山役員ノ多数ハ横山家ノ旧家臣ニシテ、役員相互ノ意志能ク疎通シ、其関係ノ円滑ナルヲ、他ニ其類例ヲ見ルヲ稀ニシテ、見ルモノヲシテ羨慕措ク能ハザラシム、是レ実ニ当鉱山特有ノ美風ナリ

鉱山内部に入った実習者の言であり、説得力がある。ただしこれも前記のように、横山旧臣が尾小屋鉱山運営の中核を担っていたことは正しいとして、それほど多数だったわけではなく、横山

表 2-7 尾小屋鉱山の役員（職員）

種別	人員		職務
	1907年	1910年	
技師	1	1	全山を総轄
技士		4	鉱場課・選鉱課・製錬課・分析課・工作課の主任
承事	13	11	各課で事務に関する事項を分担し、技士を補佐
技手	7	7	各課で技術に関する事項を分担し、技士を補佐
助事		1	
助手	1	6	技術拔群にして年功者、技手に準じる
雇員・臨時雇員	26	14	事務に関して承事を補佐
坑夫頭		6	技術に関して技手を補佐
職工頭		6	〃
計	48	56	
[医局]			
医師	(1)	1	患者の治療、局務の整理、衛生事項を掌理
医員	1	1	医師の指揮を受け、局務を分掌
総計	(50)	58	

(出所) 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第 1 巻, 20, 29 頁, 前掲、北沢『尾小屋鉱山製錬報告』第 1 巻, 14 頁。

注: 1) 「職務」は北沢『尾小屋鉱山製錬報告』による。

2) 1910 年の選鉱課は技士 1 名・技手 2 名・雇 3 名・職工頭 4 名、製錬課は技士 1 名・承事 1 名・助手 2 名、職工頭 1 名。

3) 1907 年は、史料に医師の記載はないが、1 名存在したと思われる。

157 表 2-5 の史料による。

158 前掲『沈黙の巨星』100 頁。

旧臣以外の旧加賀藩士がかなりおり、彼らを含めたチームワークがよかったのであろう。柴田『尾小屋鉦山報告』は、続けて、役員（職員）数は比較的少ないのに、よく事業を渋滞させず着々と進捗しているのは、「全ク以上述ベシ如ク、役員相互ニ一致協力シテ、鉦主ニ対スルヲ、尚ホ旧家巨タル如キ觀念ヲ抱キテ事ヲ処スルニアリ」とある。ここには、幕末から明治前期によくみられた藩士・士族ら内部の派閥対立などもなさそうであった。経営トップの横山一族の統率力もあったのではないか。

職工は07年には1,100人程度になっていたが（前掲表2-6）。その内訳は（表2-8）、坑夫・坑内運搬夫・手子など坑内従事者が7割を占めている。出身地については、前掲、柴田報告、北沢報告によると、ほとんどが石川県とくに能美郡の地元住民であり、わずかな他県人も富山・福井などの隣接県からの出稼ぎ人であった。1907年9月末調査では、県外出身者は4%であり、96%の県内出身者の大半は鉦山周辺の農民であった。彼らについて、「半バ農人ニシテ、半バ鉦夫タルモノ多シ」とある。さらに地元の村からみると、

当鉦山附近ノ住民ハ殆ンド農民ニシテ、其大部ハ当鉦山ニ稼働スル労働者ナリ、鉦山事務所々在地、尾小屋上ノ村ニハ戸数五拾貳戸アリテ、尾小屋全村ノ戸数ハ百六拾参戸〔以下、略〕

尾小屋村163戸のほとんどは農家であり、そのほとんどの家から1戸につき1人ないし2人が尾小屋鉦山関係の仕事をしてきた。そして彼らはみな、正直、素朴、勤勉であるという。

而シテ鉦山ニ通勤スル労働者ヲ出スモノ六拾戸、荷馬車曳夫ヲ出スモノ三十二戸ニシテ、其他婦女子ノ選鉦女、玉鉦製団工女、及び製団ニ関スル其他ノ操業等、従事スル労働者トシテ鉦山ノ事業ノタメ稼働スルモノ多ケレバ、殆ンド毎戸鉦山稼働者ノ出サルハナク、平均一戸ニ付キ、一人乃至二人ノ割合ヲ以テ稼働者ヲ出ス割合トナレリ、

表2-8 尾小屋鉦山の鉦夫

種 別	人 員	
	1907年	1910年
[鉦場課]		
坑夫	577	574
うち、採鉦	(380)	
探鉦	(124)	
採鉦と探鉦	(73)	
支柱夫	12	19
坑内運搬夫	72	82
手子（中出）	113	117
運転夫・水夫・火夫	10	25
鑿鍛冶		9
計		826
[選鉦課]		
締方		5
試験方		2
受鉦夫・受鉦女		5
運搬夫	79	16
選鉦夫	33	18
選鉦女	35	61
機械夫		15
雑役夫・雑役女	(46)	31
計		153
[工作課]		
大工	10	13
土工夫	25	34
臨時大工		3
仕上		13
鍛冶	17	8
鋳物		4
阿手電気職工		5
計		80
[庶務課]		
雑夫・運搬女		16
[製錬課]		
真吹夫（製煉夫）		21
熔鉦夫（製煉夫）	51	21
焼鉦夫（製煉夫）		15
玉鉦女工（製団女）	27	29
除害夫		9
雑役夫・雑役女	(46)	9
原動夫		3
計		107
総 計	1,107	1,182

（出所）前掲、柴田『尾小屋鉦山報告』第1巻、31、121頁、前掲、北沢『尾小屋鉦山製錬報告』第1巻、16頁。

- 注：1）「種別」欄の課名は、1910年のもの。1907年は筆者の判断で振り分けた。1907年の雑役夫46名は各課のそれを合算した数字のはずである。また1907年に存在しない職種の鉦夫は他の職種に含まれているであろう。
- 2）「玉鉦女工」とは、団鉦（尾小屋では玉鉦と称する）を製作する女工。粉鉦を製団して玉鉦とし、それを溶鉦炉に入れて製錬する。

而シテ其住民ノ性質ハ正直朴素ニシテ、風俗淫靡ニ流レズ、勤勉ニシテ、蓄貯ノ念、頗ル深シ¹⁵⁹

ちなみにこの引用文にある「玉鉦製団」とは、粉鉦を接着剤や銅の還元剤をまぜて玉状にして玉鉦をつくることであり、それを製錬して製銅とする（鉦山史研究会会長村田淳氏の御教示による）。女性の坑外労働者も多い。2年後に執筆した北沢『尾小屋鉦山製錬報告』（10頁）も、鉦夫の「人情風俗」について、

当山各鉦区ニ於テ労働ニ従事セル鉦夫ハ大部石川県ノ生レナリ、従テ〔仏教の〕信仰ノ觀念甚ダ固ク、コトニ尾小屋附近ノモノニ於テハ其ノ著シキヲ見ル、カクノ如ク信念強キ故ニ、其ノ性情比較的純良、正直、朴素ナル、他鉦山鉦夫ニ比スベクモアラズ、使役ニ対シ温順ニシテ業務ニ忠実ナルモノ多ク、又本県特有ナル貯蓄心、大ニ発達セリ

とある。能美郡も浄土真宗大谷派（東本願寺派）の勢力が強い北陸地方の一角をなし、仏教の信仰の篤い地域であった。この報告にも、人々の信仰のゆえに、他鉦山と比較にならないくらい、性質は良く、正直、素朴であり、まじめに仕事をするとして記している。従来の近代日本鉦山労働史研究では、足尾銅山など大鉦山を主要な分析対象とするために、必ずしも地元民ではない、遠隔地から流れてきた荒くれ者の鉦夫らが、労働条件に対する不満を爆発させて大暴動を起こすというイメージを強く与えてきた。しかし中小鉦山であり、地元の農民らが稼ぎに来ていた尾小屋では、このようにまったく異なっていた。そして農繁期には尾小屋鉦山への出勤が鈍るという牧歌的な状況が続いた。すなわち当地は冬には積雪地帯となるが、それら気候による稼行への支障はたいしたことはなく、最大の支障は農業という。

斯ノ如ク固有ノ住民ハ土着ノ農民ニシテ、且ツ鉦山稼働者トナレルモノ多ケレバ、日常、鉦夫トシテ労働シ、其余暇農事ニ従事ス、而シテ四月乃至五月ノ頃、即チ農業稲苗植付ノ季節、及ビ秋期収穫ノ候ニ至レバ、専ラ農業ニ従事シ、鉦山稼働ニ欠勤ス、斯ノ如クナレバ鉦夫ノ勤数ヲ見ルニ、頗ル尠ク、平均一ヶ月二十三日乃至二十四日ニシテ、稀ニ平均二十二日強ノヲアリト云フ、此一事ニヨリテモ鉦山事業ニ及ボス影響ノ頗ル著シキモノハ気候ニアラズシテ、寧ロ農業ニアルヲノ窺フニ足ルベシ

ここで、1月平均22~24日の出勤でなぜ勤務日数が少ないのかと思う向きもあるかもしれないが、同鉦山では1907年頃、休日は、三大節（元旦の四方拝、紀元節、天長節）、毎月一日、年始末1週間以内、鉦山祭のみなのであった¹⁶⁰。したがって皆勤すれば、ほぼ月28~30日となる。北沢報告も上記の引用に続いて、

鉦夫ハ亦タ農事ヲ副業トスルモノ多ク、農家田植ノ季節及秋季収穫ノ候ニ至レバ、専ラ農業ニ従事スルヲ以テ、鉦山ノ稼行ニ欠勤スルヲ多シ

159 以上、前掲、柴田『尾小屋鉦山報告』第1巻、18-19、28、30-31頁。

160 前掲、柴田『尾小屋鉦山報告』第1巻、40頁。

とある。このような状況は、大正期にも続いた¹⁶¹。なお尾小屋鉱山は北陸の冬季積雪地帯であり、ことに内陸に入った山間地なので、積雪量は非常に多い。しかし1907年の月別出鉱量実績をみると、1~2月も他の月に比してまったく遜色ない量を示している¹⁶²。採掘作業は坑道内なので、よほどのことがない限り、通年稼行であった。

さらに労働は請負と「常備」の2種があり、坑夫・運搬夫・選鉱女などは請負、支柱夫・製錬夫などは常備であった。前者のうち「一般請負法」は、作業量（工程・延長）と単位当たり賃金を入札で請け負わす。請負は出来高払、常備は時間給である。請負が出来高払であるのは、むしろ切羽で鉱石を採掘する坑夫労働などは出来高払にしないと労働のインセンティブが欠如するためであるが、採鉱の出来高といっても、鉱石によって銅の含有率が異なるから、単純に採鉱重量で計算するのではなく、粗鉱中の含有純銅量を鑑定し、含銅品位34%の銅量に換算して銅鉱重量とし、これに入札で決められた重量単位当たり賃金を掛けた金額で鉱石を買い上げるとしている。また採掘が進展するように、一定期間内に約束の工程以上に進んだ場合は割増賃金としたり、急を要する時は通常8時間交代を4時間交代にしたりする。さらに急を要する時は、請負を複数の組に競争させ、最も多くの工程を進めた組に懸賞金を与える。懸賞金を獲得することは坑夫らの技量を示すことになり、同時にこの競争で負けることは「非常ナル不名誉トナス」ために、大変に有効な方法という。しかしこのような懸賞をかけると、坑夫らは心身ともに疲労し、その後の作業に「惰気ヲ生ジ、其影響スル所、尠ナカラザル」ため、従来からこの方法はよほどの場合でなければ使用しないとある。以上は採鉱についてであるが、採鉱の場合は鉱石が出る場合も出ない場合もある。このため15日ごとに、賃金支払法を工程の延長か鉱石買上げか変更できるようにしている。

ところで、同鉱山に友子制度は明治期からあり、1914年には石川県諸鉱山における友子組織の中心となっている¹⁶³。そして上記の同鉱山の労働組織に関する史料によれば、鉱夫数や賃金支払は請負者に一任するとあるから、内部請負制であり、親方が請負者になっていたのであろう。とはいえ鉱夫の雇入は、鉱山が直接、履歴の確認や体格試験などを経た上で行うことになっており、請負者・親方に任せるわけではない。尾小屋鉱山における坑夫の組織は次のようになっていた。まず坑夫には「直轄」坑夫と「受負」坑夫がある。直轄採鉱夫は、ふつう4人1組として各区に派遣される。各区は平均34人である。「受負組」採鉱夫は8人で1組とする。この頃、「受負組」採鉱夫は9組あり、総数130人という。これに対して採鉱夫はすべて「直轄」坑夫であり、4人1組で28組あった。そして各組とも組長1人がおり、組長が鉱山側と交渉する。組長への手当などは一切ない。数組を統括する鉱夫頭なる者も存在し、たいてい10組を監督し、目下8人いるとある。鉱山側から仕事を請け負う請負者とは、組長あるいは複数の組の代表者さら

161 鍋島朝俊『尾小屋鉱山報告』（1913年）。

162 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第1巻、84-85頁。

163 農商務省鉱山局『友子同盟ニ関スル調査』（1920年）20頁。

に鉱夫頭なのであろう。明治後期におけるこの鉱山の鉱夫間関係は、経営による直接雇用の下での緩やかな親分子分関係だったようである。

鉱夫の移動については、下山（退職）理由は、主に疾病、家事の都合、事故であり、「逃亡者ハ頗ル僅少」で、1ヶ月1人程度という。鉱夫は「一般ニ忠実ニシテ」、長期勤続者が多く、退職鉱夫のうち最も長期の者は21年勤続であり、現職者のうちには25年勤続に及ぶ者もいるという¹⁶⁴。

鉱夫のうち（自宅通勤者を含めて）6割は家族とともに居住しており（「家族携帯者」）、その場合、子弟の男子は手子、女子は選鉱女や玉鉱女工、雑役に従事し、したがって労働可能な壮健者はことごとく尾小屋鉱山で働くという。経営側では、自宅から通勤できない鉱夫のために鉱夫館宅5棟を建てて、68戸250人ほどが入居していた。これは「家族携帯者」の4割であり、残り6割は自宅から通勤した。しかし1910年の北沢報告では、「家族携帯者」は4割に低下し、単身者が増加している。自宅通勤者も3割程度と若干低下した。同鉱山の発展に伴う鉱夫数増加ゆえでもあるが、むしろ世代交代もあり、若手が増加したということであろう。そして鉱夫館宅は18棟、460人ほどの入居者があり、大幅に増えていた¹⁶⁵。能美郡内の尾小屋近隣の村民でも、徒歩通勤可能者以外は、鉱夫館宅に入居するか単身者用の飯場に寄食するほかはなかった。1907年には鉱夫の4割である単身者は飯場に寄食した。飯場は11棟あり、1907年9月末調査では381人が居住し、鉱夫総数の約3分の1という。1910年には18棟に増えているが、入居者は355人と若干の減少である。飯場には飯場頭がおり、入居者はその監督を受け、「恰モ一飯場一家族ノ如クニ取扱ハル、ナリ」という。飯場頭は飯場の世話をするため鉱山から若干の報酬を受けるが、しかし鉱山側が鉱夫の中から適当な者を任命するのであり¹⁶⁶、経営によるほぼ直接的な管理体制であった。またこの飯場頭が先の鉱山側からの仕事の請負者となるのであろう。なお、尾小屋鉱山の活況に伴い、村内には小売商店も多くなっていたとはいえ、米などの食料その他の日用品は、鉱山側が仕入れて通常よりかなり安い原価で鉱夫に売り渡していた¹⁶⁷。

この柴田『尾小屋鉱山報告』には、鉱夫とその子弟の「教育ノ程度」についても、興味深い事実を記している。まず鉱夫全般の教育水準は、とくに若年層についてはかつてよりはるかに向上し、若年層で識字能力のない者はほとんどない。まったく識字力のない者は高齢者に多く、鉱夫全体の2割という。しかし自分の思想を自由に文筆によって記述できる者は、全体の1割にすぎない。残り7割は、かろうじて仮名および簡単な漢字を解するにすぎない。著者柴田の観察するところでは、鉱夫全般の教育程度は、尋常小学校2年ないし3年くらいである（この1907年に義務教育6年となるが、それまでは4年）。しかし若年鉱夫の中には、必要を感じて労働の合間

164 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第1巻、32-33、38、71-72、117-127頁。

165 前掲、北沢『尾小屋鉱山製錬報告』第1巻、21頁。

166 同上、第1巻、21頁。

167 前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第1巻、33-34頁。

に夜学に通う者もあり、彼らを教える小学校教員がまた大変に熱心であるという。

小学校は鉾山側ではとくに設置していないが、近くに西尾村立小学校があり、鉾山子弟の通学に支障はなかった。鉾山側が村費を幾分支出しているの、鉾山子弟も村民子弟と同様に授業料は免除されていた。学齢期に達した鉾山子弟で小学校に通わない者はほとんどおらず、07年4月調査では、西尾村小学校児童124人中、鉾山子弟は46人で、4割を占める。この鉾山子弟の児童のうち、男子より女子の方が多く、2対3の割合である。この理由は、男子は女子より早く退学して鉾山労働に就き、家計を補助するためである。このように男子を中心に、鉾山子弟は中退する者が多く、中退者は全体の6%であるが、そのほとんど全部が鉾山子弟であった。ところが、鉾山子弟の児童は一般村民の子弟よりも成績が良く、賞を受ける児童も多くは鉾山子弟であった。そうなる理由は、鉾山子弟は一般村民子弟より、「常ニ諸種ノ事物ニ触ル、機会多く、其見聞広ク、理解力発達セルタメ」ではないかと、柴田は推測している¹⁶⁸。いずれにせよ、ここでは鉾山労働者とは教育水準の低い下層民というイメージはまったくなく、鉾山子弟の知的水準も一般村民子弟とほとんど同じかそれを上回るものであった。

労働者の娯楽についての報告文もユニークである。柴田はやや驚きをもって、尾小屋鉾山鉾山の特徴として、労働社会一般が喜ぶ芸人踊などは喜ばず、専ら相撲を好むと記している。筆者(松村)の推測では、これは鉾山労働者の特質ではなく、相撲好きの石川県文化ゆえではないか。また柴田は、ここの鉾山は老若の別なく宗教・信仰の念が強いため、鉾山側が資金を出して説教場を設置し、僧侶を招いて宗教講話を行っている点にも注目する。しかし前記のように、中世の一向宗以来北陸地方は浄土真宗がとりわけ農村部に強く浸透している地域であり、これも鉾山とは関係のない北陸農村文化のはずである。報告書の著者柴田務は、前記のように旧加賀藩士家生まれらしいが、彼は親族関係や東京府士族という族籍からみて東京育ちだったようである。

次に、尾小屋鉾山の鉾質は当時全国の銅山の中でどのような特徴があったか。すでに若干ふれた点であるが、柴田『尾小屋鉾山報告』によれば、鉾脈は幅が狭いものの、きわめて良質であったという。

[銅鉾は主に黄銅鉾で、輝銅鉾もあり、硫化鉄・石英のほかは] 夾雑物少ク、殊ニ本山 [尾小屋本鉾区] ニ於ケルモノハ此ノ外ニ夾雑物ナク、一般ニ頗ル純良ナル鉾石ナリ、其ノ含銅品位ハ一般ニ優秀ニシテ・・・現今各地ノ銅鉾山ニ於テ一般ニ稼行セラレツ、アル銅鉾ニ比較スル時ハ、其含銅品位頗ル高シ、是レ当鉾山ニ於テハ脈幅僅ニ壹寸乃至貳寸ニ過ギザル鉾脈ニモ拘ラズ、経済的ニ稼行シ、壹ヶ月拾万斤内外ノ製銅額アル所以ナリ

表2-4に示したように、たしかに鉾脈の幅は狭いところで1寸か2寸である。しかし品質が全国の銅鉾山の中でもきわめて高いため、すぐ述べる選鉾・製錬工程も比較的容易であり¹⁶⁹、製銅額

168 同上、第1巻、34-36頁。

169 製錬について、前掲、北沢『尾小屋鉾山製錬報告』第2巻、145頁にも、「目下鉾石ハ比較的純粹ニシテ、且ツ品位尚ホ高ク比較的溶解シ易キヲ以テ、製錬方法比較的容易也」とある。

も多く、経営的に成り立っているという。これが尾小屋鉱山の特徴であった。

そしてかつては岩底谷の北壁において露天掘（「丘掘採掘法」）を行ったこともあるが、1907年頃はすべて横坑道・豎坑道から鉱脈に達して採掘する坑内稼行であった¹⁷⁰。個別の鉱脈について現況・有望性について、尾小屋本鉱区の栄吉脈・薄身脈・本脈・厚身脈の4脈は、鉱山事務所があった岩底谷の麓に近い地区にある脈であるが、すでにかなり採掘され、かつ水中に浸没した下底の採掘は中止され、現状では残された部分のみ出鉱している。しかし下底の鉱脈はまだ優に採掘する価値のあるものであり、いずれポンプで排水すればなお採掘可能という。

本鉱区のうち、この時、山向厚身脈が最も生産性が高い（表2-4参照）。同脈は、上記栄吉脈などに隣接して岩底谷をやや上流に遡った地区にあり、「山向厚身脈ハ実ニ現今当鉱山ノ大勢力ニシテ、出鉱々脈中ノ霸王タリ」とある。この鉱脈は稼行開始以来まだ日が浅く、上部に富裕帯があり、「不洗鉱」（品位がきわめて優良のため、機械選鉱をせず、たんに鉄格子で分級し、ただちに製錬に付す鉱石、不選鉱と称すべきもの¹⁷¹）が多く、とくに太田坑からの出鉱量は同鉱山全体の3割を占めるという。金山谷脈は、本鉱区の南東部で岩底谷を遡った右手の標高の高い地区であり、上部に富鉱脈があるが、急坂で運搬設備がなく、人背で運ぶしかないため、上部の稼行は急がず下部の鉱脈を採掘しているという。狭戸脈は、本山事務所に近い、岩底谷の最も麓側にあるが、鉄分が多くかつ坑内に湧水が多いため、従来ほとんど採掘しておらず大部分の鉱脈が残されていた。しかし脈幅は比較的太く、かつ延長も長く、上部から採掘していくと次第に有望の兆候を呈して、製錬法が進歩した現在では鉄分に富んでいる点はむしろ好都合になり、鉱量も多いことから今後有望であるとしている。瀧谷脈は、狭戸脈のやや南東、岩底谷の左岸（南）側に位置し、すでにほとんど採掘済みであるが、新脈はまだ採掘する価値はある。^{まんぼう} 卍宝脈は、本鉱区の南東端にあり、隣村の阿手鉱区と隣接している地区であるが、本鉱区の主脈と繋がっているらしく、最近稼行に着手し、今後有望とある。

その他、北方麓地区の五国寺脈は、竹内鉱業の遊泉寺鉱山に近く、鉱質も尾小屋本鉱区とは異なっており、遊泉寺鉱山に類似していた。波佐羅の各鉱脈は最近稼行を開始したものであり、五十谷・矢瀬原・^{しばつら}芝面谷・阿手の各鉱脈も近年買収し、現在ようやく起業に着手し、探鉱を主としているという。

結局、1907年頃でも主力は尾小屋本鉱区であり、他はまだほとんど本格稼働していなかったことがわかる。横山鉱業部はなお前途洋々たるものがあつた。

次に技術面について簡単にふれておこう¹⁷²。尾小屋では1890年代以降、機械の新增設によって機械化を本格的に進めていったが、本山の選鉱は、1880年の創業頃には、箕場選鉱法であつ

170 以下、前掲、柴田『尾小屋鉱山報告』第1巻、68-70、73頁。

171 同上、第1巻、83頁。

172 以下、同上、第1巻、43-44頁、同第2巻、125-208頁、同第3巻、227-230、300-301頁、前掲、北沢、第1巻、29-31、81-83頁、同第2巻、144-146頁。

た。しかし92年に機械選鉱へ変更することに決めて、鉱山技師瓜生泰が設計した機械選鉱場を93年に完成させ、97年には箆場選鉱法を縮小、1901年に全廃し、坑内選鉱を止めて、機械選鉱法に改め、選鉱処理鉱量が激増したという。ここでいう箆場選鉱および機械選鉱とは、鉱物を比重の差で選別する比重選鉱のことである（箆を使用する箆場選鉱に対して、搗鉱機など機械を多用して行う機械選鉱を区別している）。現在一般的な、薬剤を投入して鉱物を分離する浮遊選鉱は、日本には明治末期に紹介されたが、尾小屋での導入はもっと後である。製錬法は、1901年春に前近代以来の山下吹を廃止し、溶鉱炉を建設して直吹法を開始した。製錬所は尾小屋本鉱区（本山）にのみあり、波佐羅・矢瀬原・芝面谷・阿手盗人谷等の出鉱はそのまま本山に運ばれて受鉱鑑定（含銅率検査）のうえ選鉱し、五国寺は前記のように1909年に選鉱場を設けて、現地で受鉱鑑定のうえ箆場選鉱法によって精鉱とし、それを本山の製錬所に送った。ただし五国寺選鉱場も、翌10年には機械選鉱場も増設した。1907年10月には本山選鉱所について、従来の1.5倍の鉱量処理をめざして増築工事に着手し、翌1908年に竣工した。しかしまだ浮遊選鉱法ではないため、硫黄分・鉄分を除去するために、溶鉱炉に入れる前に焙焼する必要があった。1903年7月には、焙焼法を改良するために、焼鉱用石造ストールを建設して塊鉱の焙焼とともに反射盤を建造して粉鉱の焙焼に用いることとした。したがってこの時点ではまだ生鉱吹ではない。しかし燃料の薪材の不足・価格騰貴により粉鉱のみを焙焼することとし、また燃料節約目的でヘレスホーフ回焼炉焙焼法に変えるなどし、次第に焙焼を行わず直接溶鉱炉に投入する生鉱吹の割合が増加していった。尾小屋における製錬は真吹法^{まぶき}であり、これは延岡内藤子爵家の経営になる日平鉱山におけるそれを模範として、尾小屋に適応しうるように多少の変更を加えて行ったという¹⁷³。20世紀に入ると、国内の大規模製錬所は次々と転炉法に転換していったが、1928年において真吹法はなお銅生産量の3割を占めていた。しかし1935年には真吹法による製錬は、永松（山形県大蔵村）、尾小屋、笹ヶ谷（島根県津和野町）、契島（現、広島県大崎上島町）の4ヶ所のみであり、1962年には最後まで真吹法の操業を継続させていた尾小屋製錬所が操業を停止し、真吹法はついに途絶えた¹⁷⁴。

さて銅鉱山開発に付き物であるのが、鉱毒問題である。すでに述べたように、この点は少なくとも江戸時代にはよく知られており、横山家による1880年の尾小屋鉱山開発当初から、地元民と補償金を支払う契約を結んでいた。この問題について、明治末に柴田『尾小屋鉱山報告』は次のように記している。

当鉱山ハ北陸著名ノ鉱山ニシテ、諸般ノ設備比較的整頓シ、鉱毒除害ニ関シテモ亦タ従来大ニ意ヲ用キシモ、近時鉱業ノ拡張ニ伴ヒ、従来ノ設備ニテハ不十分ナルヲ以テ、近時足尾鉱山ノ鉱毒除害設備ニ模範ヲ採リ、大ニ改良ヲ行ヒ、之レガ為メニ数万円ノ資ヲ投セリト云フ

173 同上、第3巻、300頁。

174 以上、真吹法について、酒匂幸男「銅製錬技術の系統化調査」（『国立科学博物館技術の系統化調査報告』第6集、2006年）15頁。

同鉱山は概ね鉱毒流出については気を配ってきたが、明治期に大きな鉱毒事件を引き起こした足尾銅山の対応策を模範として対策を講じ、このために数万円もの資金を投じたという。鉱毒といっても、広い意味では多種にわたり、採掘したが銅石にならない捨石、製錬過程で出る鉱滓・捨鍬、煙煤、坑内水廃水、選鉱廃水などがある。廃水処理には、石灰攪拌池、沈殿池、濾過池を設置して、沈殿物・濾過物を処理した後に郷谷川へ放水した。

そして現在、岩底谷を訪ねると、銅山事務所などがあった本山の中心部からはるか東方の山の中腹に、煙突の残骸が見える。なぜ本山中心部の近くにあった製錬用溶銅炉とはかなり隔たった場所に煙突があったのか。煙が付近の村落に流れるため、東方山腹に移転させたのである。この点につき、前掲、北沢『尾小屋銅山報告製錬』は次のように記している。

此煙突及煙煤室ハ、[明治] 四十二年六月ニ建造セルモノニテ、從來ハ溶銅炉煙突及煙煤室ヲ使用セシモ、該煙突ハ岩底谷山端西北ノ村落ニ面シ、稍々地形ノ開豁シタル丘上ニアリテ、以テ村民ヨリ煙突ノ位置移転ヲ求メシ故、真吹煙突ハ斯ク山角ヲ迂曲シタル岩底谷溪間ニ入りテ煙突ヲ設ケ、風位ヲ避ケタル山ノ中腹ニ於テ放煙シ、以テ銅煙ノ拡布ヲシテ可及的區域ヲ減局セシメシモノニテ、之レニヨルモ当山ニ於テハ烟害ニ対シ、少カラズ留意スルヲ知ルニ足ルベシ

銅山事業には公害がつきものであり、それは横山銅業部に限ったことではないが、たいていの事業者は、(少なくとも江戸時代から) 地域住民への配慮はしていたし、配慮せざるをえなかった。1910年頃、同銅山はなお地元村民に損害賠償金として年1,400円を支払っていた¹⁷⁵。

iv) 銅山経営の財務内容

さて横山家銅山経営の財務内容については、1910年に銅業部が法人化するまで直接記した史料はないが、隆宝館や銅業部から隆平・隆俊家への配当などの出入りからある程度窺うことができる。まず隆平が没した1903年の隆平家の隆宝館からの受取額について、表2-9をみると、4万7千円余を受け取り、そのうち1万8千円は「定額」(月1,500円)であり、残り2万9千円から、隆宝館からの未収利子配当などを差し引いた2万1千円余を「借」としている。1890年代と大体同様のしくみであり、隆平家所有の有価証券も隆宝館本部が管理する点も同じであった。いずれにせよ、表2-10の1902年後半の隆平家の受取額と合わせて、1902~03年頃も隆宝館の業績はきわめて堅調だったといえる。ただし無借金経営というわけではないようである。隆宝館の資産・負債の詳細は不明であるが、たとえば1901年12月に、「隆宝館主横山隆平」が鴻池銀行金沢支店から5千円の手形借入をし

表 2-9 横山隆平家の隆宝館からの受高内訳 (1903年)

項目	金額(円)
隆宝館ヨリ受高	47,250
内、定額12ヶ月分	18,000
差引 借	29,250
此方ニ未納	
[金沢] 市公借金利子	(5,924)
[明治] 商業銀行配当金	(80)
七尾鉄道優先株配当金	(203)
公債額面2万円買入残金	(1,558)
[未納金]計	7,766
差引 借	21,483

(出所) 横山家「記」[執事林孝儀筆]

175 前掲、北沢『尾小屋銅山製錬報告』第2巻、141頁。

て、隆興に渡しているが、その用途は「小松石黒」らへ渡すための費用であり¹⁷⁶、主に隆宝館の事業のためだったであろう。ただし後述のように1906年頃、横山鉱業部や横山家は加州銀行からの借入はなかった。

次いで、1904年の鉱業部設立に先立って、表2-11のように、本家が隆興家に立て替えていた分を返済させ、それをそのまま隆宝館に渡した。表2-9のように隆宝館からの「借」もあった。表2-11において、「鉱業部ヨリ受入」2万3千円は利益配当であるが、「鉱業部ヨリ別途受入」1万1千円余は、軍資献金（日露戦争）、所得税支払、「表誠会へ御下賜ノ資金並ニ利子」（表誠会は横山田臣の親陸団体）であった。これらの支出実務は横山鉱業部本部が行うのであるが、鉱山事業とは関係ない隆俊家の支出なので、隆俊家に立て替えるという形を取っている。隆宝館時代とほぼ同じである。さらに隆俊家は、同年6月28日に「両館合併ニ付、収納金」1万8,824円を受け取っている¹⁷⁷。これはおそらく鉱業部新設を前に、隆宝館に対する貸借を清算したものであろう。

こうした調整を行った上で設立された鉱業部の1904年下期から07年までの隆俊・隆興家への配当額を表2-12-1によってみると、これまた堅調である。ことに07年前期は突出した額であった。同表の「両家への支払額」は、隆俊家と隆興家への支払合計額であり、そこから「本部保管」分を差し引き、かつ2等分して各家へ現金配当した。すなわちそれまでと同様に、鉱業部会計課が両家名義の株式投資や貸金運用、寄付などの支出を処理し、残金が現金配当となった。鉱業部は隆俊・隆興両家の同額出資だから、株式投資や寄付なども原則として両家同額にしていた。また「配当金」は史料では「利益」と記されている場合もあり、額も端数があり、鉱業部の利益金そのものであった。これもそれまでと同様であり、1904～07年の鉱業部は利益の一部を内部留保していたわけではない。ただし鉱業部の支出には鉱山買入費も含まれ、07年上期に比して下期に配当額が減少しているのは、この期に大蔵鉱山を23万円で買収したことが影響していると思われる。

ところが1908年以降を示した表2-12-2をみると、08年上期～10年上期は配当金の記載がな

表2-10 横山隆平家の収支（円）

項目	1902年8～12月	1903年1～4月
収入		
越金	37	576
隆宝館	18,990	9,750
雑収入	195	280
計	19,223	10,607
支出	18,646	10,089
差引（越金）	576	518

（出所）1902年：無表題史料。
03年：「出収計算書」。

表2-11 横山隆俊家の収支（1904年1～12月）

項目	金額（円）
収入	
越金	1,358
鉱業部ヨリ受入	23,000
〃 別途受入	11,251
株式配当	1,150
債権貸金預金利子	1,953
隆興様ヨリ御返金	74,795
雑収入	344
計	113,855
支出	
隆宝館渡り	74,795
経常部	10,764
臨時部	3,781
別途費	20,919
中勘	1,562
貸金	50
鴻池銀行へ預金	1,447
計	113,320
後期繰越金（越金）	534

（出所）「三拾七年度出収計算」。
注：1）1904年6月に横山鉱業部創設。
2）支出の鴻池銀行は金沢支店。

176 「約束手形」および「記」。「小松石黒」とは、近世以来、金平金山などの開発に関わってきた石黒家と思われる（『加賀藩十村役石黒家文書目録』小松市教育委員会、1996年などを参照）。

177 冒頭「資産部」に始まる無表題史料。

表 2-12-1 横山鉱業部本部の隆俊・隆興両家への支払額 (円)

期	両家への支払額			本部保管	差引現金	各家現金 配当	備 考
	配当金	その他	計				
1	1904 年下	…	…	…	46,000	23,000	6 月、鉱業部設立
2	05 年上	44,285	16,251	60,536	12,918	23,809	「配当金」は、史料の「利益」
3	05 年下	52,194	1,807	54,001	6,000	48,001	本部保管は、山田謙治へ貸
4	06 年上	63,970	—	63,970	11,680	52,290	本部保管は、金沢電気会社などへ貸
5	06 年下	68,513	—	68,513	850	67,663	本部保管は、天徳院・和田文次郎へ貸
6	07 年上	160,217	—	160,217	68,280	91,937	本部保管は、株式投資（両家同額）
7	07 年下	50,065	—	50,065	41,172	8,893	本部保管は、株式投資（両家同額）など

(出所) [横山鉱業部]『配当金決算書綴』(明治 38 年 12 月～大正 13 年 7 月)。第 1 期は、横山隆俊家「三拾七年度出取計算」。
 注：1) 上期は 1～6 月，下期は 7～12 月。
 2) 山田謙治は医師，1901-03 年頃止善堂病院長(『北国新聞』明治 34 年 1 月 24 日，松本保吉編『北陸三県実況案内』1903 年)，熊本県士族。
 3) 天徳院は，前田家 3 代利常の正室珠姫の菩提寺。
 4) 和田文次郎は，金沢の郷土史家。

表 2-12-2 横山鉱業部本部の隆俊家への配当と隆俊家からの借入金 (円)

期	配当金	前期借越 高	当期借入 金	借入金か らの支出	借入金残 高	隆俊家へ の支払
8	1908 年上	—	—	70,000	54,687	—
9	08 年下	—	15,312	—	8,312	—
13	10 年下	31,941	—	30,000	—	1,941

(出所) 前表と同じ。
 注：1) 表示を略した 10 期 (1909 年上)～12 期 (1910 年上) は，配当金等の記載なし。
 2) 1910 年下期は，7～9 月。同年 10 月に合名会社化。

い。09 年上下期は鉱業部の「償却金」(後述のように両家への月 2 千円の定額手当を他に流用する額)が計上されており(後掲表 2-16-4)，10 年上期を含めてこの期間は実質無配だったと思われる。10 年下期も実質の配当はわずかであった。同年には前記のように阿手鉱山を 6 万円で買収したが，それは隆俊・隆興両家への配当金から各 3 万円の「借用」によって賄ったようである。08 年も上期・下期とも鉱業部が隆俊家から(おそらく隆興家からも)借入している(「貸借計算書」による。隆俊家は鉱業部とは別に銀行預金があった)。ただし表 2-12-2 のように，08 年はその借入から隆俊家の有価証券投資や家政費などに大半を支出していたから，実質の借入は多くはなかった。いずれにしても無配は隆宝館時代の 94 年以来久しくなかったことである。その要因は，前掲表 2-5 のように 08 年以降の銅価下落にあった¹⁷⁸。また尾小屋の生産量は伸びていったが，平金はそれが頭打ちになったことも無配に影響しているであろう。この後，鉱業部の業績は再び上向いていくのであるが，このように一見発展基調のようにみえる明治後期においても，同家の鉱山事業は起伏があった。しかも 1907 年のように業績好調期に他鉱山買収を行うこともあったが，苦境からなお脱し切れなかった 1910 年下期に果敢に大枚を叩いて，それも横山

178 表 2-5 の鉱山別銅価をみると，平金の 1908～12 年および大蔵の 1910～12 年が尾小屋より高いが，それは同表注 2～3 のように若干の金・銀を含むからである。

両家から借り入れてまでして阿手鉱山を買収した。このように同家は苦境になると、窮余の打開策としてより積極的な事業拡張をたびたび試みた。1885年頃の苦境の際に隆興が鉱区を増やしリスクをとって一気に拡大することを提案して実施されたこと¹⁷⁹、本稿で述べたように1893年頃の苦境の際にあえて平金鉱山を買収したこと、表1-8のようにまた詳しくは続稿で述べるが1920年代初頭頃の行き詰まりの際にも他鉱山を買収し、北海道の炭鉱までも触手を伸ばしたことなどがそれである。それらの試みは成功も失敗もあった。いずれにせよ、横山家はそのように積極的にリスクをとって事業を試みる一族であった。

(3) 所得, 投資, 家政支出, 資産

隆宝館・鉱業部からの受金・配当によって、同家の所得はほぼ明らかになったが、ここで所得税納税のための申告書などからみた同家所得の推移と、それが金沢市の中でどのような位置にあったかを検討しよう。

まず1901年の金沢市全体について、刊行史料に記されている所得税額から逆算した第三種所得高額者を示したのが、表2-13である¹⁸⁰。1892年まで西尾村に寄留していた隆平を含めれば1891年と同様に(表1-10～表1-13)、隆平が突出した1位であり、2万円余となっている。興豊館を立ち上げて平金鉱山を所有していた隆興も1901年には3位以下を大きく引き離れた2位の1万7千円余であった。3位以下については、すでに前掲拙稿である程度ふれたが¹⁸¹、石川県知事など県高官、駐在陸軍トップなどはやや順位を落として、商工業者が上位に進出してきた。それでも陸軍高級将校、官立学校教授を含むその他の官吏はなお大きな比重を占めていた。また旧加賀藩筆頭家老家本多政以も依然10位に位置していた。

次に表2-14は、1900年代における本家と隆興家の所得を示したものである。1902年以降は、本家の所得は申告額、隆興家所得は金沢税務署史料に記されている1位・2位合計所得額から本家申告額を差し引いたものである。1901年の所得などからみて、1位・2位が横山本家と隆興家であることは明らかである。所得の推移をみると、所得税は前3ヶ年平均所得で課税されるために、比較的安定的であるが、08年からしばらく鉱業部からの配当がなくなったことにより、09年はかなり減少している。また本家所得の内訳をみると、大半は鉱業所得であり、鉱山以外の資産は多くないことも示している(株式配当は非課税なので表2-14に記載されないが、所有株式は多くないことは後述)。さらに隆興家の所得は、05年・08年のように本家より上回っている年もあり、両家はほぼ対等な所得を得ていたといえる。

179 前掲拙稿「明治前期、旧加賀藩家老横山家」171-173頁。

180 なお、『金沢商工会議所百年史』(1981年)97頁には、同じ史料に基づいて、金沢市高額所得者の中の商業者一覧を示しているが、史料の所得税額を所得額と誤認したうえに単位も誤って記している。筆者はかつてこの『百年史』の表について、疑問を呈しながらも、原史料の所在が不明だったため確認できなかった(前掲、拙稿「金沢市 明治中後期の経済構造と行財政」245頁)、『百年史』に依拠した拙稿「近世城下町から近代都市へ」(神奈川大学『経済貿易研究』27号, 2001年)29頁、表6の数値も誤りである。

181 前掲、拙稿「金沢市 明治中後期の経済構造と行財政」245-248頁。

表2-15は1901年から12年までの金沢市第三種所得納税者の分布であり、少なくとも09年までは、1位と2位が本家当主と隆興（または章）に疑いない。同表を俯瞰すると、横山両家が3位以下を大きく引き離して1位・2位に君臨していたのは1900年代末頃までであり、その後、トップ集団は3位以下と連続的になり、隔絶した1位・2位ではなくなっている。それは1908年～10年上期における鉱業部の不振・無配が影響し、その点は同表の1910年1位が2万円に満たなくなっていることにも反映され、トップ集団がやや団子状態化している。もっともこの変化の要因は、横山鉱業部が1910年10月に法人化し、以後配当所得は非課税のため第三種所得に含まれなくなり、横山両家の第三種所得額が減少したことにもあった。別稿で述べるように、両家はその後1910年代も同市高額所得者のトップクラスにいたはずであり、かつて人口に膾炙した「金沢は横山で持つ」との表現は、少なくとも1910年代までは妥当したと思われる。

ではこの時期に鉱山経営の利益からどのような有価証券・土地投資を行ったか。これらについても、網羅的な記録がなく、断片的な史料から窺うほかはないが、まず土地投資については、ほとんど行っていない。判明する限り、1900年9月に金沢市末広町（卯辰山付近）の山林2反余を150円で買い入れた程度であった（後掲表2-20）。株式投資も積極的とはいえない。多くの大名華族とはかなり様相が異なる。むしろ1900年代末に加州銀行に出資するまでは、株式よりも公債投資の方が多い。

そこでまず公債および貸金投資について述べると、表2-9のように、1903年に「[[金沢]市公借金利子]」5,924円の利子収入があり、これは市公債ではなく、市の借入金である。金利は不明であるが、同じ年に発行予定の金沢市教育公債は年7.5%とあり¹⁸²、これを仮定すると横山家は7万9千円を貸していたことになる。金沢市公借金の全貌は明らかではないが、1902年初に、同市は歳入が足りないので、「公借金償還」について「横山家及帝国保険会社に交渉を遂げ、之が償還の猶予を需むべき、市参事会の意見なり」と、横山家などに返済の猶予を求めることとしている。そして1903年度に公借金を全部償却し、代わりに市公債10万円の募集を予定していた¹⁸³。03年度の実際の市債発行額は15万3千円であったから、市公借金残額は1902年頃に十数万円だったであろう。その貸主は横山家と「帝国保険会社」の2者だった¹⁸⁴。実際に横山家は市からの返済猶予を許可した（後掲表2-20など）。ちなみに金沢市は1901年初め頃に前田侯爵家に公借金への10万円の出金を懇請したが、同家評議会での審議の末、結局出金せず、03年の同市教育公債にも出資しなかった。また同じ頃、小松町も町債への出金を前田家に依頼したが、同

182 「金沢市教育公債募集償還の方法」（『加越能郷友会雑誌』157号、1903年2月）18-19頁、『金沢市議会史』上巻（1998年）393頁。なお『金沢市議会史』上巻、284、432-433頁の、同市歳出の「公債費」は、公債費だけでなく公借金費を含んでいるはずである。そもそもまだ市債を発行していないのに公債費歳出がある。それを安易に参照した、拙稿「金沢市 明治中後期の経済構造と行財政」268-269頁、表2-17も同様に訂正しておく。

183 以上、「金沢市経済と市公債募集」（『加越能郷友会雑誌』148号、1902年2月）11-12頁。

184 ただし「帝国保険会社」とは、帝国生命保険か帝国海上保険か、不明である。

表 2-13 金沢市第三種所得高額者一覽 (1901 年)

順位	氏 名	所得額 (円)	族籍等	備 考
1	横山隆平	20,183	華族・男爵	隆宝館主, 旧加賀八家当主 (3 万石)
2	横山隆興	17,069	石川県士族	興豊館主, 横山隆平の叔父
3	小島甚太郎	5,720	石川県平民	1903-06年頃, 古河鋳業足尾銅山技師・同鉱務課長, 工学士
4	村宅次郎	5,360	〃	酒造業, 地主, 村彦左衛門 3 男
5	石谷伊右衛門	5,349	〃	金貸業・石谷合資会社
6	中屋彦十郎	5,180	〃	業種商
7	大島久直	5,060	秋田県士族	陸軍第九師団長 (1898年10月-1906年7月)・中将
8	近田よね	5,022		書籍商, 地主
9	佐野久太郎	4,999	石川県平民	金貸業, 地主
10	本多政以	4,865	華族・男爵	葵機業場経営, 旧加賀八家当主 (5 万石), 地主
11	関伊兵衛	4,801		砂糖商, 地主
12	大鋸谷太三郎	4,333		製糸場, 絹織物工場経営
13	泉喜一郎	4,035	石川県平民	質屋
14	田守太兵衛	3,818	石川県平民	呉服商
15	辰村米吉	3,665	石川県士族	土木建築請負業
16	林屋新兵衛	3,652	石川県平民	茶商
17	千田勘左衛門	3,637		呉服太物洋服調進商
18	野村政明	3,396	鹿児島県士族	石川県知事 (1900年10月-1902年5月)
19	能久治	3,330		呉服商, 甲斐絹機業場も経営
20	崎浦守之	3,252	石川県士族	紙商
21	千代伝兵衛	3,247		酒造業, 麻苧商
22	杉野時次	3,245		金貸業
23	吉田文治	3,122	東京府平民	陸軍省第九師団監督部長・一等監督
24	中田時懋	3,054	鹿児島県士族	陸軍野戦砲兵第九連隊長・大佐
25	上野新兵衛	3,036		
26	須永武義	3,018	埼玉県士族	陸軍第九師団参謀長・大佐
27	酒井元太郎	2,992	和歌山県士族	陸軍歩兵第七連隊長・大佐
28	谷三郎	2,978		谷与三右衛門 [金沢米商会所副頭取] の子と推定, 親権者谷ひさ
29	竹田宗三郎	2,970		土木建築請負業
30	篠原一三郎	2,723	石川県士族	金貸業合資会社親詢社
31	中島徳太郎	2,622	石川県平民	紙商
32	呉座平兵衛	2,595		貸座敷業呉座屋
33	植田忠平	2,547	石川県平民	砂糖石油菓子米穀商
34	高山勝行	2,504	石川県士族	鉱山業者, 横山家旧臣
35	中村正雄	2,496	山口県士族	陸軍歩兵第三十五連隊長・大佐
36	亀田伊右衛門	2,450		業種商
37	納賀弥平	2,420		材木商, 土木建築請負業
38	越次郎平	2,388		小間物荒物商, 燐寸製造場経営
39	中村栄助	2,383		酒造業
40	石黒伝六	2,380	石川県平民	業種商
40	金守与兵衛	2,380		呉服太物商
42	守岡多作	2,357		菅笠商
43	山崎幹	2,300	愛知県士族	金沢医学専門学校校長心得・教授兼県立金沢病院長・内科第一部長
43	木村孝蔵	2,300	福井県士族	金沢医学専門学校教授兼県立金沢病院外科第一部長
45	南源兵衛	2,248		石川銀行 (1901 年設立) 頭取
46	奥泉次助	2,212		呉服太物商たはこや
47	北條時敬	2,200	石川県士族	第四高等学校長・教授, のち東北帝大総長・学習院長など, 数学者
48	示野太兵衛	2,188		砂糖商
49	芦沢正勝	2,157	兵庫県士族	陸軍工兵第九大隊長・中佐
50	瀬村与吉	2,130		総糸 (紡績糸) 呉服太物商
51	小沢よう	2,120		
52	野村吉六	2,039	士族	小間物化粧品商
53	清水伊三郎	2,035		材木商, 土木建築請負業
54	下平用彩	2,020	和歌山県平民	金沢医学専門学校教授兼県立金沢病院外科第二部長
55	島林源三	2,011		砂糖麦粉商
56	佐々木達	2,000	岐阜県平民	金沢医学専門学校教授兼県立金沢病院眼科部長・内科第二部長
56	能任しげ	2,000		羽二重機業家能任理一の継承者と推定
56	鮎谷喜兵衛	2,000		業種商
59	中宮茂吉	1,996		米穀商, のち森下家から和菓子店森八を継承
60	中越長右衛門	1,970		古着商
61	金丸宅次郎	1,962		酒造業
62	越沢宗太郎	1,940		米穀商, 金沢米穀株式取引所仲買人
63	北岩松	1,932	石川県平民	羽二重機業家
64	小谷常吉	1,921		呉服商
65	松川藤右衛門	1,904		呉服洋反物卸商, 綿織物工場経営
66	小川勝陳	1,900	茨城県士族	金沢医学専門学校教授兼県立金沢病院婦人科産科部長
67	宮崎次三郎	1,892		羽二重機業家, 旧興産社

68	村彦左衛門	1,891	石川県平民	酒造業、加州銀行頭取、地主、1902年、没(村彦兵衛家督相続)
69	越沢喜左衛門	1,887		呉服太物商、史料は越沢喜右衛門
70	素谷篤爾	1,852		小間物商、洋傘製造
71	金野忠兵衛	1,843		質屋
72	只野成重	1,800	宮城県士族	鉱山地質関係技師、1900年頃栃木県技師、工学士
72	大瀧清作	1,800		貸座敷業大丸
72	湯浅義男	1,800	徳島県平民	金沢地方裁判所長・判事
75	市川広助	1,763	三重県士族	陸軍金沢衛戍病院長・二等軍医正
76	島村多美男	1,757	石川県士族	質物金融業
77	藤谷外茂吉	1,750		小間物商
78	太田七兵衛	1,700		演劇興行家
79	吉田次三郎	1,695		料理屋
80	新保竹次郎	1,667		土木建築請負業
81	山川庄太郎	1,662	石川県平民	酒造業
82	多田次郎吉	1,658		醤油醸造業、味噌商
83	長惣右衛門	1,656		土木建築請負業
84	堀内深	1,622	石川県士族	羽二重機業、精練業、生糸商
85	山崎銚吉	1,615		業種絵具洋酒商
86	小山熊次郎	1,612	熊本県士族	陸軍第九師団金沢連隊区司令官・少佐
87	勝谷与右衛門	1,609	石川県平民	醤油醸造業、薪炭漬物商
88	俵孫一	1,600	鳥根県平民	石川県内務部長・書記官(1900年4月-1902年3月)
88	中野嘉作	1,600	石川県士族	第四高等学校教授、帝大探鉱冶金科卒、2女操は隆興4男登の妻
88	今井省三	1,600	静岡県士族	第四高等学校教授
88	吉田雄六郎	1,600	福岡県平民	金沢地方裁判所検事・検事正

(出所) 桜井外次郎編『現今金沢紳士鑑』(1902年2月、金沢市立玉川図書館近世資料館蔵)。

注：所得額は、所得税額から逆算したものであり、本文の説明のように、当年の正確な所得額ではない。

表 2-14 横山両家の第三種所得額 (円)

年次	隆平・隆俊		計	隆平・隆俊の所得内訳								
	隆平・隆俊	隆興・章		鉱業所得	湯津村水田小作料	大阪出張所貸家賃	金沢市内所得					
							預金利子	公債貸金利子	小立野桑園所得	加州銀行報酬		
1901	20,183	17,069	37,252
02	20,407	(17,576)	37,983	14,512	30	108	5,757					
03	24,966	(21,188)	46,154		20,095		4,871					
04	23,646	(23,350)	46,996		21,453		2,193					
05	29,015	(29,280)	58,295	28,150	30	65	500	270				
06	32,327	(31,935)	64,262	30,765	30	65	975	467	25			
07	37,421	(37,080)	74,501	36,000	36	65	1,295		25			
08	30,180	(37,770)	67,950	28,500	50	65	1,235		30		300	
09	(22,695)

(出所) 1901年：前掲、桜井編『現今金沢紳士鑑』。

1902-08年隆平家：横山隆平家『所得金届書等』。

1902-08年隆興家：金沢税務署『税務統計台帳』(税務大学校租税史料館蔵)の1位・2位合計値から隆平家所得を差引。

1909年：同上の金沢税務署『税務統計台帳』。

注：1903年に隆平没により、隆俊が家督継承、()は推定額。

表 2-15 金沢市第三種所得納税者分布 (人)

第三種所得額	1901年	1902年	1903年	1904年	1905年	1906年	1907年	1908年	1909年	1910年	1911年	1912年
3万円～5万円						2	2	2				
2万円～3万円			2	2	2				1		2	2
1万5千円～2万円	1	1				1	1	2	3	4	2	2
1万円～1万5千円				2	5	3	4	4	9	4	5	7
5千円～1万円	6	10	14	14	14	14	19	31	26	28	25	20
3千円～5千円	18	24	25	28	41	35	42	57	76	70	72	56
2千円～3千円	32	33	49	56	89	98	109	141	142	136	154	146
1千円～2千円	196	236	284	291	379	385	467	503	528	528	559	502
500円～1千円	657	769	894	738	915	1,037	1,157	1,302	1,336	1,326	1,393	1,351
300円～500円	...	1,765	1,690	1,494	1,773	1,984	1,889	2,245	2,195	2,124	2,073	1,761
計	(911)	2,839	2,958	2,625	3,218	3,559	3,690	4,287	4,316	4,220	4,285	3,847

(出所) 前掲、金沢税務署『税務統計台帳』。1901年は、前掲、桜井編『現今金沢紳士鑑』。

注：家族人員は除く。5万円以上所得者はなし。1901年の「300円～500円」は不明。

家はこれも「謝絶」している。いずれも小学校新築・改築のための資金需要であり、前田家評議会は、大火などの非常事態であればともかく、そのような「通常ノ費途」は出金の理由にはならないと結論した¹⁸⁵。この頃、石川県には小学校と中等学校を合わせると500校近くあり¹⁸⁶、富山県の大半も旧加賀藩領だったから、その新築改築に一々出金すれば切りがなくなるからであろう。金沢に本拠をもつ旧家老資産家の地域経済・地方財政に対する存在意義は大きかった。まさに「金沢は横山で持つ」ていた。

ところで1904年に横山鉱業部が設立されると、前記のように両家への配当金から「本部保管」分を差し引いて両家に同額の現金を配当し、「本部保管」分は両家名義で同じ額を株式・貸金・寄付などに支出した（ただし後述のようにこの鉱業部配当金から直接出金するものとは別に、両家家計から出金する株式投資も若干あった）。貸金については、表2-12-1のように、企業や個人、寺院などに行っていたが、1907年下期から神戸の横山隆一への2,500円があり、隆興家と合わせて5千円を貸した。これは判明する限り、1922年まで一貫して同額で継続したから、貸金というよりも、外地でも手広く西洋家具商を営む隆一家事業への実質的な出資金だったのではないか。また1906年上期には金沢電気会社へ両家で1万円を貸した。これは同社が苦境に陥ったからである。この頃、前田家も同社に4万円を貸している¹⁸⁷。地元・旧領の公益企業への支援であった。ただしむろん自己犠牲的なものではなく、両家とも中長期的には経営は回復すると見込んでのものだったことはいまでもない。そして実際同社の経営はまもなく回復していった。

次に株式投資について、鉱業部設立後、それが次第に大きな利益をあげていくと、株式投資もやや増加していった。1907年上期（表2-16-1）について、最も多額なのは加州銀行への出資であるが、これは後述のように同行買収のためである。加州銀行株式払込金は、両家あわせて5,002株、1株15円払込であったから、計7万5,030円となり、うち5万5,030円を本部の立替金としたと、史料に記されている。したがって残り2万円は、各家が1万円ずつ各家計から支出したはずである。このように同家の株式払込金などの全部が、鉱業部本部によって配当金の一部から出金したわけではなかった。常磐水力電気会社は、福島県で1906年12月に創立した企業であり、早川千吉郎も設立に賛成したとされているから¹⁸⁸、その関係で出資したのであろう。この頃、三井銀行重役の早川千吉郎は前田家家政相談人兼家令事務取扱でもあり、後述のように横山家などとも密接な情報交換を行っていたようである。

1907年下期は（表2-16-2）は、「本部保管」4万1千円余のうち5千円を横山隆一への貸金に

185 前田家『評議会留』内議（1901年3月3日）。ただし前田家は、石川県教育県債（1899年）、富山県土木県債（1899年）や富山市建築公債（1901年）には出金している。後者については、1899年に富山市で6千戸が焼失する大火があったからである（同家『財産台帳』、同『評議会録』明治42年、評第21号）。

186 前掲『前田利為』74頁。

187 前田家『財産台帳』（明治36年～同39年）。

188 『渋沢栄一伝記資料』第13巻（1957年）66頁。

支出し、残り全部を株式投資に当てた。この頃の同家所有株のうち、加州銀行は別として、同家が主導して設立され同家の事業ともいえるのは、表2-16-2にも現れる金沢製紙会社（主に板紙生産）のみであった。同社は1907年5月に横山家を中心に資本金10万円で設立され、株主および役員のごんどもは同家関係者であった。全2千株のうち隆俊と章が各800株を所有したから、出資比率は両家で8割であった¹⁸⁹。同家が製紙会社を設立させた理由は、板紙の原料である藁が付近に豊富にあることなどの技術的要因もあろうが、隆俊・章がそれぞれ加州銀行と鉱山事業の責任者となっており、章の弟、俊二郎が責任をもつ経営も1つ作り、社長に据えたのではないか。その他、同表の加州銀行・金沢倉庫は追加買入である。

1908年上期から09年下期の隆俊家の株式投資などについて（表2-16-3）、日本硬質陶器は、前田家も出資して金沢で設立された企業であり、横山家も出資に参加しないわけにはいかなかったであろう。金沢電気（1898年設立）も、前田家が1902年から株式を所有しており、同じ頃横山家も出資している。前記のように同社は当初経営状態が芳しくなかったが、1908年にガス事業兼営のため金沢電気瓦斯会社と改称し、横山家は新株に払い込んでいる。

これらの払込金をどのように調達したかをみると、表2-16-3に示した投資額・その他諸経費計8万7千円余と「原資よりの差引残」7千円余の合計は9万4,919円となる。その出所を示したのが、表2-16-4である。「借入金」4口の計は7万円であり、これが表2-12-2の8期における本部「借入金」である（隆俊家からの借入）。要するに、鉱業部は家計部門からの借入によって、株式払込事務を行っている。他は金沢倉庫株売却代・銀行利子のほか「償却金」がある。「償却金」とは、本部から隆俊家への月2千円ずつの未払い定額手当を「償却」したものである。なお表2-16-3によれば、1909年になってからの「償却金」運用は、金沢電気瓦斯9,808円（同表の注）と差引残7,285円の計1万7千円余で、「償却金」計1万8千円に満たない。1909年9月までの支払予定手当を前年末に流用することになっていた。前記のように鉱業部の利益が上が

表2-16-1 横山両家の株式投資（鉱業部「本部保管」分のみ）（1907年上期）

銘柄	金額（円）	株数	各家金額
加州銀行	55,030	5,002	27,515
金沢倉庫会社	11,250	900	5,625
常磐水力電気会社	2,000	400	1,000
計	68,280		34,140

（出所）表2-12-1と同じ。

注：加州銀行株払込金は7万5,030円のうち本部立替金分のみ。

表2-16-2 横山両家の株式投資（鉱業部「本部保管」分のみ）（1907年下期）

銘柄	金額（円）	株数	各家金額
金沢製紙会社	20,000	1,600	10,000
加州銀行	1,027	50	514
〃	160	8	80
米穀取引所	12,483	24	6,241
金沢倉庫会社	2,502	200	1,251
計	36,172		18,086

（出所）表2-12-1と同じ。

注：金額には若干の名義書替料を含む。

189 松本和明「中島徳太郎の企業者活動（Ⅰ）（Ⅱ）」（長岡大学『研究論集』10,12号, 2012年, 2014年）、『加賀製紙百年』（同社, 2016年）3-7頁。株主および役員で横山家関係者以外は、尾小屋鉱山の輸送も担ったとされる金沢の運送業者西田儀三郎のみであった。隆俊・章と西田以外の5名の株主（社長横山俊二郎、取締役大森孝次郎、監査役鈴木常武・木村光輝、および中泉既明）所有株は、すべて隆俊・章所有の名義株であった。なお、加賀製紙は1915年に金沢製紙の事業を継承して設立された。

表 2-16-3 横山隆俊家の株式投資 (鉱業部「本部保管」分のみ, 1908 年上期~09 年下期)

銘柄	金額 (円)	株数	年月日	備考
加州銀行	50,600	4,048	1908年1月28日	新株第1回払込
日本硬質陶器会社	2,500	200	〃 4月20日	第1回払込
〃	1,250	100	〃	〃
金沢製紙会社	2,000	800	〃 9月16日	第2回払込
金沢電気瓦斯会社	14,013	1,121	〃 11月28日	新株, 1株 12.5円
太平生命保険会社	2,500	10	〃 12月10日	第1回払込, 1909年, 5月設立
金沢電気瓦斯会社	14,013	1,121	1909年7月30日	新株, 第2回払込
株式投資 計	86,875			
その他諸経費	759			寄付金・救恤金など
計	87,634			
原資より差引残	7,285			

(出所) 表 2-12-1 と同じ。

注: 1909年7月の金沢電気瓦斯へは, 実際は配当金差引で9,808円払込。

表 2-17 横山隆俊家所有株式と貸金 (判明分のみ) (株数)

種別・銘柄	設立年	1904年 下期	1907年 上期	1908年 上期	1908年 下期	1910年 下期	1904年 下期
株式							
京釜鉄道	1901年	100	—	—	—	—	5,000
七尾鉄道	1897年	100	—	—	—	—	5,000
金沢米穀取引所	1877年	—	—	12	(12)	(12)	—
金沢倉庫	1906年	—	450	550	550	—	—
金沢電気 旧	1898年	225	…	…	1,121	…	11,125
〃 新	—	—	—	—	1,121	(1,121)	—
常磐水力電気	1906年	—	200	…	…	…	—
金沢製紙	1907年	—	—	800	800	800	—
日本硬質陶器	1908年	—	—	300	300	800	—
太平生命	〃	—	—	—	10	(10)	—
明治商業銀行	1896年	100	(100)	(100)	(100)	(100)	1,800
加州銀行 旧	1892年	—	2,501	(1,012)	(1,012)	1,012	—
〃 新	—	—	—	4,048	4,048	4,048	—
貸金							
横山隆一							—

(出所) 前掲「配当金決算書綴」など。

注: () は推定. 金額は取得価格または払込額。

らず, かつ隆俊家の家計費は十分にあったからである。これらの処理は, 隆興=章家もすべて同様だったであろう。

結局 1900 年代の隆俊家所有株を判明する限り示したものが, 表 2-17 である。このように同家の出資株は地元株が多く, 金沢製紙は別にして多くは他から要請されて出資したとみられる。ただし要請されてやむなく出資したのではなく, 利益を見込んでのもののはずである。

次に隆俊家の家政費支出もみておこう。前掲表 2-9 のように 1903 年の月定額手当は 1,500 円であったが, 遅くとも 1905 年 1 月以降, 毎月, 鉱業部本部が月 2 千円ずつ両家に渡すことにしていた (後掲表 2-19)。6 期 (1907 年上期) まで, 表 2-12-1 の右欄「各家現金配当」には月 2 千円の「御手当」が含まれている。ただし 7 期 (1907 年下期) のように配当金のうち「本部保管」が多い場合は, 定額手当のない場合もあったし, 1908・09 年も同様であった。1910 年の法人化以降は, 鉱業部の配当金の内容は変化するが, それは別稿で述べる。

表 2-16-4 横山隆俊家株式投資などの原資（鉱業部「本部保管」分のみ、1908 年上期～09 年下期）

項目	金額 (円)	年月日	備 考
借入金	15,000	1907年11月25日	以下、隆俊家からの借入金
〃	〃	〃 11月27日	
〃	20,000	〃 12月24日	
〃	〃	1908年1月29日	
金沢倉庫株売却代	6,875	〃 11月28日	借入金計7万円（表2-12-2の8期借用金） 550株売却
銀行預金利子	44	〃	
償却金	6,000		1909年1～3月分
〃	12,000		〃 4～9月分
計	94,919		

(出所)「計算書」(明治四十四年一月十四日)。

(円)

1907年 上期	1908年 上期	1908年 下期	1910年 下期	備 考
—	—	—	—	1906年韓国統監府所有になる 1898年開業、1906年国有化
—	—	—	—	
—	6,241	(6,241)	(6,241)	1908年11月売却
5,625	6,875	6,875	—	
…	…	56,050	…	1908年金沢電気瓦斯会社に改称
—	—	14,012	(28,025)	
1,000	…	…	…	早川千吉郎らの賛同により福島県で設立 1915年に同年設立の加賀製紙が事業を継承
—	10,000	12,000	12,000	
—	3,750	3,750	10,000	前田家ほかの出資により金沢で設立、現ニッコー
—	—	2,500	(2,500)	
(1,800)	(1,800)	(1,800)	(1,800)	のち安田銀行、金沢支店あり
27,515	28,109	…	(25,300)	1907年下期に2.5株を1株に併合
—	25,300	(25,300)	(25,300)	
—	2,500	(2,500)	(2,500)	神戸横山家（西洋家具商）、年利6%

1902年後期頃から1903年初め頃の家政費支出を表2-18-1、表2-18-2によってみると、まず最大の支出は道具類であり、数か月で3千円であるから、年間では1万円を超える場合もある。表2-18-3のように、1903年4月までの累計と推定される道具代は、6万3千円余に達している。多くは骨董品であるが、洋館があったこともわかる。前両表に戻って、次いで給料等人件費が多いが、前記のように1900年頃、使用人が20余名いた。他は雑多な費目が並んでいるが、1902年8～12月の5か月間で、貸金・利子支払いを除いた経常経費で1万5千円にも上っている。1903年のデータもあわせてみると、この頃年間経常の家政費は1万5千円～2万円程度だったようである。これはむろん金沢市および石川県では突出した規模であろう¹⁹⁰。

190 なお両表では「諸税」がともに100円程度と少ないが、前記のように所得税支払は隆宝館・鉱業部本部が実務を担当するから、この「諸税」は車税などにすぎない。

表 2-18-1 横山隆平家の支出 (1902 年 8~12 月)

項 目	金額(円)
米	299
魚類	510
八百物	97
酒	224
醤油	24
茶ト菓子	84
煙草	45
薪炭	186
蠟燭	50
電灯	86
場代	4
衣類	965
薬価	151
牛乳	90
料紙等	31
書籍	23
新聞等	43
郵便等	23
会費	108
鳥入費	402
馬入費	168
車賃	149
給料	775
御手当	528
謝儀	482
中元	221
道具	2,899
臨時	4,858
人夫賃	368
桑園	94
祖典渡	42
雑種	942
宮簀	208
園芸費	103
小間物	212
払費	1
諸税	129
奥村榮滋貸	2,000
窪田貸	100
西沢貸	100
茨木貸	75
向田貸	70
岸貸	35
清水利子	198
村彦利子	300
松山寺利子	125
計	18,646

(出所) 表 2-10 と同じ。

表 2-18-2 横山隆平家の支出 (1903 年 1~4 月)

項 目	金額(円)
[經常部]	
米	190
魚類	283
八百物	40
酒	113
醤油	2
味噌	81
茶菓子	52
苺 (たばこ)	22
炭	40
割木	2
石油・種油	22
蠟燭	8
電灯・電話	75
衣類	156
衛生費	64
料紙・筆墨	12
書籍・雑誌	32
新聞	7
郵便	5
諸会費	123
絵画会入費	33
鳥入費	104
馬入費	21
車賃	128
給料	550
御手当	300
吉凶進物	71
庭園費・人夫賃	108
桑園費	21
雑種	366
活花	3
履物・傘	10
西洋雑貨	15
岩井等ノ手当	133
祭費	77
諸税	100
經常部計	3,205
[臨時部]	
画料・表具料	102
法会費	533
能楽費	182
宴会費	64
旅行費	648
松山寺利子	83
利子補助	60
前田御夫人費	444
臨時部計	2,119
[予備金]	
予備金より支出	1,338
道具代	3,425
予備金計	4,763
総 計	10,089

(出所) 表 2-10 と同じ。

注：1) 計が合わない箇所があるが、そのまま。

2) 臨時部の「前田御夫人費」とは、旧八家 1 万 8 千石前田孝の妻で、隆平 2 女常石のこと。

表 2-18-3 横山隆平家の道具代支出 (1903 年 4 月までの累計と推定)

項 目	金額(円)
掛物代	11,038
文台硯箱花器置物卓香炉	21,433
文具并煎茶器	4,003
抹茶器	4,815
飲食漆器陶器并酒呑	9,842
火鉢苺盆火煤子敷物	4,618
盆栽器具	32
扁額屏風書画帖	6,808
洋館装飾品	743
計	63,332

(出所) 「記」。

注：1) 史料の計は 5 万 3,522 円となっているが、理由は不明。

2) 1903 年 4 月までという推定の根拠は、掛物代などへの「三十六年四月迄」という記載。

ところで両表の支出をみると、貸金や利子がある。表 2-18-1 の貸金のうち、奥村榮滋^{てるしげ}は旧八家 1 万 7 千石で、隆平の義弟（隆平妻恒の弟）であった。奥村は 98 年 1 月～02 年 5 月に金沢市長であったが、この頃生計不如意となった（後述）。横山家が支援したものであろう。貸金の他は少額であるが、いずれも横山旧臣など横山家と親しい士族とみられる¹⁹¹。これに対して利子支払は借入金^{の存在}を意味する。ところが同表の支払利子 3 件は、それぞれ性格が異なる。むろんいずれも鉾山経営のためではない。まず貸金業者清水〔兼行〕からの借入は¹⁹²、翌 03 年に債務不履行が表面化した奥村榮滋ほか 2 名の家老男爵家の「故横山男爵連帯債務」3,500 円（後掲表 3-1、表 3-2）に対する利子支払と思われる。翌年に家老 3 男爵家の苦境が表面化する前から、隆平が連帯責任だったために、利子支払を肩代わりしていた。次の酒造業者で貸金業者でもある村彦左衛門・彦兵衛からの借入（史料は「村彦利子」）は、別の史料から、1902 年 4 月 1 日に隆平が村彦左衛門・宅次郎から 5 千円を借り入れ、同年 11 月に返済していることがわかっている¹⁹³。続いて、同年 10 月 1 日付で、隆平が村ミツ・宅次郎から 5 千円借入し、これも翌 03 年 4 月に返済した。これは隆平が他人の肩代わりをしたものではなく、家政費支出のために短期で借りたのであろう。さらに「松山寺利子」の支出があるが、これは同家菩提寺の松山寺から借入して利子を支払ったのではないと思われる。というのは、史料には、「清水利子」「村彦利子」は並んで末尾の方に記してあるが、「松山寺利子」は別の箇所^に他の支出項目とともに記されている。そもそもこの年 2 月に、隆平家・隆興家は松山寺へ建築費として 5,184 円を寄付している¹⁹⁴。この年同寺は、「家屋」「座敷」「禅堂」などを建築した。しかもこの 5 千円余は隆平・隆興両家の「二ツ割」の予定であるのに、隆平家が 4,024 円支出して、隆興家は「不足高」があった。つまり一部を隆平家が立替している。このような状況であるのに、隆平家^がその菩提寺から借入を行って利子を支払ったとは考え難い。これは建築費の一部を松山寺が他から借り入れて、その利子支払を隆平が肩代わりしたものであろう。翌年の表 2-18-2 にも、「臨時部」に「松山寺利子」の支出があるが、その次にある「利子補助」と同じ性格のものと思われる。ついでにいえば、「利子補助」の次にある「前田御夫人費」^{つこう}とは、旧八家 1 万 8 千石前田孝に嫁いだ隆平次女

191 「窪田」は横山旧臣家（60 石）の窪田米松で、東京専門学校卒、1902 年頃東京区裁判所書記（『久徴館同窓会雑誌』14 号、1889 年、29 頁、『職員録（甲）』明治 38 年）、「茨木」は旧加賀藩士家の茨木清次郎（東京帝大英文科卒、第四高等学校教授・東京音楽学校長・松本高校長などを歴任、妻は本多政以長女、『人事興信録』6 版）、「向田」は横山旧臣家（45 俵）の向田有中（長男金一は海軍少将、『人事興信録』14 版）と推定される。「西沢」「岸」は不明。

192 貸金業者清水兼行（兼之）は旧加賀藩士家（50 俵）で、下級武士家出身ながら地主でもあるやり手の実業家であり、市議・県議も歴任した。広瀬道太郎・木村捨松（ともに銀行類似会社誠行社経営）は実兄。

193 「証」（明治 35 年 4 月 1 日、隆平から村彦左衛門・村宅次郎宛）など。村彦兵衛は彦左衛門の長男、宅次郎は 3 男。ミツは彦左衛門未亡人か（村彦兵衛は 1902 年 8 月に家督相続をしているから、この時父彦左衛門が亡くなったのであろう。『人事興信録』4 版、1915 年）。

194 以下、「松山寺建築費調」（明治 35 年 2 月、執事林孝儀筆）。

表 2-19 横山隆俊家の収支 (1905年1月~2月)

1月			2月	
項目	金額(円)	備考	項目	金額(円)
収入			収入	
鉱業部受ケ	2,000		越金	2,093
明治商業銀行配当金	80	1904年下期	鉱業部受ケ	2,000
金沢電気会社配当金	488	1904年下期 195株分	河辺利子金	315
〃	75	大森[孝次郎]名義30株分		
計	2,643		計	4,408
支出			支出	
茂樹様へ送金	500	茂樹は隆俊の姉	文晁幅代	400
木村孝蔵肖像寄付金	50	木村の妻は隆俊義兄の姉	前田孝殿渡シ	20
			白高麗香炉代	120
			経常費1月分	843
			臨時費1月分	308
			経常費2月分	843
			臨時費2月分	308
			忠勇顕彰会へ出金	200
計	550		計	3,042
差引残	2,093		差引残	1,366

(出所) 横山隆俊家, 無表題史料.

注: 1) 大森孝次郎は, 1902年横山家家事評議人, 1889-93年金沢市助役, 98年羽咋郡長.

2) 木村孝蔵(福井県鯖江出身)は, 明治-昭和初期の外科医. 金沢医学校(のち四高医学部)教諭. ドイツ留学後, 1902年府立大阪医大(現, 大阪大学)教授. 妻は前田孝1万8千石の姉カネ.

3) 2月の「文晁幅代」は, 谷文晁(18世紀末~19世紀前期の南画家)作の掛け軸.

常石^{ときわ}のための支出である。この頃、奥村栄滋とともに前田孝も生計不如意となり、実家の隆平家が支援したものであった。

続いて1905年初頭の月別収支を検討する(表2-19)。1~2月のデータによると鉱業部が月2千円を支給しており、このペースでいくと半年の支給額は1万2千円となる。ところがこの年前期の各家現金配当は2万3千円余であった(表2-12-1)。したがって期末に決算し残金を渡すらしい。ただし鉱業部本部には資産部があり、資産部がそれら大金や有価証券などを管理し、執事らには渡さないしくみのようである。これまで同様に、同表をみても毎月の残金は多くなかった。さらに同表に説明を加えると、前記のように同家の所有株はまだ多くなかったが、1月の収入をみると同家家事評議人大森孝次郎名義の金沢電気名義株があった。これは大森に同社の株主総会に出席させて経営状況を把握させるためだったと思われる。その傍証として、東京で株主総会が開かれる明治商業銀行は名義株がない。また同月支出に「茂樹様へ送金」がある。茂樹は隆平^{なかつら}の長女(隆俊の姉)であり、旧八家1万1千石前田直行に嫁したが、前年の04年に離縁した。したがって1905年の送金は離婚後のためのもので、「今後御相談ニテ一時金トシテ送ル」とある。2月收入に、「河辺利子金」がある。河辺は大阪の銅商河辺九郎三郎であり、彼に対して貸金があった(表2-20)。

さて1904年末における隆俊家の鉱山関係以外の資産をみると(表2-20)、上柿木島の自邸(3,800坪余)など金額が計上されていない資産もあり、計14万円と多くなく、すぐ述べるよう

表 2-20 横山隆俊家の資産内訳 (1904 年末, 鉾山関係以外)

種 別	金額(円)		備 考
公債			
国庫債券	36,000		第 1 回～第 3 回
整理公債	18,100		
軍事公債	2,000		
金沢市教育公債	500		
計	56,600		
株式		株数	
金沢電気会社	11,125	225	うち 30 株は大森孝次郎名義
七尾鉄道	5,000	100	優先株
明治商業銀行	1,800	100	
京釜鉄道	2,000	100	払込済額, 額面は 5,000 円
計	19,925		
銀行預金	18,112		
貸金			
金沢市公債残	10,000		金沢市公借金のこと
河辺九郎三郎	2,500		大阪の銅販売先
吉田亮	2,500		関係不明, ただし金沢
横山鉾業部本部	13,000		
家事の貸付数口	15,451		61 口, 若干の固定貸あり
計	43,451		
古金 (11 種)	608	枚数 22	すべて 1894 年買入 大判 3 枚, 延金・五両判・小判 19 枚
土地		種別	
石川郡湯津村	428	田畑	3 反 5 畝, 1893 年 3 月買入
金沢市末広町	150	山林	2 反 1 畝, 1900 年 9 月買入, 田畑を含む
桑園他残	300	畑	1 反 6 畝, 金沢市与力町等 (現, 小立野)
計	878		
総 計	139,575		

(出所) 横山隆俊家, 無表題史料。

注: 資産として他に, 什器, 宅地家屋, および貸金に「家事の貸付数口」があるが, いずれもデータ無記入。このうち「家事の貸付数口」は, 史料の末尾にある貸付一覧と推定して算出した。

に, 鉾山を除いても同家資産はもっと多かったはずである。しかし同家はなお資産の大半を鉾山事業に注ぎ込んでいたといつて過言でない。同表「家事の貸付数口」の内訳とみられる貸付一覧があるが, 貸付先には, 親族や, 隆宝館・鉾業部職員, 同家使用人, 旧家臣などの近い士族とともに, 稲垣義方・長谷川準也といった金沢市長経験者, 杉村寛正 (元衆議院議員, 弟文一は紀尾井坂事件において大久保利通を暗殺), 遠藤秀景 (元石川県会議長・衆議院議員), 西村政規 (元金沢区連合町戸長・金沢市収入役), 岡田雄巢 (元金沢区会議長) など金沢政界の著名人が名を連ねている。多くの地元政治家が, 金沢の突出した資産家で旧家老の横山家を頼ってきたのである。金沢の名望家的資産家ならではの貸付先といえる。なお, 銀行預金が 1 万 8 千円ある。表 2-11 のように同家はこの年に鴻池銀行金沢支店 (石浦町, 現香林坊 1 丁目) への預金もあるが (銅を大阪で売却するため, 大阪の銀行との取引も重要だったのであろう), 同年下半期には十二銀行との資金出入りがきわめて多く¹⁹⁵, 多くは十二銀行金沢支店への預金と思われる。

195 「資産部」から始まる無表題史料 (1904 年 6 月～12 月)。

表 2-21-1 本多政以の資産 (1900年1月)

種別	数量	金額(円)	備考
地所	36町2反	48,943	田畑と推定。時価。地価 17,575 円
各種公債		11,435	額面価格。なお金禄公債交付額は 27,339 円
諸会社銀行株券	605 株	21,443	払込額
勸業債券		1,000	額面価格
営業資本金		50,000	製糸場・機業場の設備と推定
貸付金		15,000	
邸地	7,218 坪	14,436	時価。地価 766 円
住宅	420 坪	10,500	〃
土蔵	72 坪	3,600	〃
計		166,357	

(出所) 宮内省爵位局『明治卅三年授爵録』一 (宮内庁書陵部蔵)。

注：計は計算上 176,357 円となるが、史料のまま。

このような同家の資産を、他の旧加賀八家と比較してみよう。史料は 1900 年に旧主前田利嗣から宮内省に提出されたデータである (表 2-21-1 の史料)。同年に旧大藩万石級家老へも男爵位を授けて華族に列する際に、華族の体面を保つために年 500 円以上の所得があること、したがって年利 5% として資産額 1 万円以上を持っていることを要件とした。このために、宮内省にこの種のデータが収集された。それゆえこのデータは、元は旧家老各家からの申告のはずであり、資産額 1 万円以上という要件を優にクリアしている場合は、かなり正確と思われる¹⁹⁶。

これによると、本多家以下は資産の明細が示されているのに対して、横山家は能美郡西尾村・別宮村の鉾山以外に 45 万円とされ、その内訳はない。年 500 円以上の所得があることは自明ということであろうか。自邸や取得価格 6 万円を超える道具類、さらに銅の在庫・売掛金などを含めて 45 万円あったということと思われる。隆平家所有の尾小屋鉾山評価額はどこにも記されていないが、資産価値を簡単に推定すると (平金鉾山は隆興家の資産であり、隆平家資産ではない)、表 1-12、表 2-14 などから仮に同鉾山の年収益を 1 万 5 千円として、上記と同様に年利 5% で収益を資本に還元すると、30 万円となる。すると隆平家資産額は合わせて 75 万円になる。山本助次郎編『日本全国五万円以上資産家一覧』(1903 年) と『大日本金満家一覧鑑』(1903 年) によると、隆平家の資産額はそれぞれ 100 万円、30 万円となっている¹⁹⁷。両者で大きな差があるし、前者における本多家資産額は横山家と同じ 100 万円となっていて、すぐ述べるように相当に過大であるから、あまり当てにならないデータではあるが、ともかく当時における横山家資産の外部推定額は、幅があるが 30~100 万円の間となる。筆者の推定額 75 万円と矛盾しない。1900 年頃の同家時価資産額は 70~80 万円が妥当なところであろう。

これに対して旧禄 5 万石本多家は、(ほぼ時価) 総額 16 万円余であった (表 2-21-1)。同家は、横山家ほどではないが、前記のように桑園経営、製糸場・機業場経営など旧万石級家老家と

196 この各家総資産額は、すでに前掲拙稿「武士の近代」218 頁、表 V-1 で提示している。

197 以下、千田稔『華族総覧』(講談社現代新書、2009 年) 巻末表掲載のデータによる。

表 2-21-2 長克連の資産 (1900 年 1 月)

種 別	数 量	金額(円)	備 考
郡市地田畑	2 町 4 反	6,848	売買価格
市街宅地	825 坪	2,475	〃
建家	2 棟 172 坪	8,600	見積価格
土蔵	3 棟 42 坪	5,000	〃
金禄公債		27,000	額面価格
会社株券			
明治商業銀行	30 株	600	払込額
石川県農工銀行	113 株	1,130	〃
現金		20,000	
計		71,653	

(出所) 表 2-21-1 と同じ。

表 2-21-3 長克連の貸金業営業資本 (1897 年 1 月)

種 別	数 量	金額(円)	備 考
流動資本金		10,000	「資本金」ともある
固定資本金		5,807	
宅地	458 坪	687	長町五番丁、見積代金
建物	104 坪	3,120	〃
土蔵	3 棟 21 坪	2,000	〃
計		15,807	

(出所) 「明治三十年営業名及課税標準届」長克連から金沢税務管理局長中島準宛、明治 30 年 1 月 29 日 (『御状留』、長家史料 1373、石川県穴水町歴史民俗資料館 [長家史料館] 蔵)。

してはやはり珍しい積極的な事業経営を長く継続した。表の「営業資本金」5 万円がそれら事業への出資金であろう。さらにこの頃当主政以は石川県農工銀行頭取でもあったし、伊藤博文を補佐して立憲政友会の創立に加わるなど政治活動も積極的に行った¹⁹⁸。そして自邸は 7 千坪という広大な屋敷を維持し、執事以下使用人は 24 名と横山家より多く、資産を所有耕地 36 町にも振り向けていた。若干の繊維産業を試みつつ、それも体面上から高級品生産であり、旧藩筆頭家老の威光は金沢市民の前に十分に示せていた。

旧藩家老第 2 の旧禄 3 万 3 千石の長家については (表 2-21-2)、先代当主成連が 1879 年に没して、長男克連はわずか 4 歳で家督を継承し、1900 年時は「勤学中」であった。資産額は 7 万 1 千円と、本多家の半分に満たないが、1 万石級旧家老の多くが資産額 1 万円程度であったのに比して、それなりに大きな資産額であったといえる。同家は 1887 年に長町五番丁で貸金業を開始しており (表 2-21-3)¹⁹⁹、現金が 2 万円と多いのは、そのためかもしれないが、表 2-21-2 には資産として貸付金はない。実際、1891 年所得の内訳をみても (表 1-13, 21 位)、公債利子と預金利子のみで、営業所得はない。1900・01 年頃の「金沢市金貸業組合 組合費等級別表」には最上級の特 1 等 5 名の中に長克連がおり、同家はこの頃の金沢市貸金業「大手五社」の 1 つとされ

198 前掲、和田『男爵本多政以君伝』、また簡単には、前掲、拙稿「武士の近代」217 頁。

199 表 2-21-3 の史料に、「金銭貸附業」を「明治廿年三月十六日開業」、従業員 3 名とある。

表 2-21-4 前田直行の資産 (1900年1月)

種別	数量	金額(円)	備考
諸種公債証書		6,900	十五銀行, 日本鉄道ほか
会社株式		66,800	
市街宅地	155坪	620	
建家	二階作1棟50坪	1,500	
什器		2,000	
計		77,820	

(出所) 表 2-21-1 と同じ。

ているが²⁰⁰、慎重を期して、貸金業の実態はたいしてなかった可能性がある。1879年以降、当主が未成年だったこともあり、1893年「家法」(長家史料1393)では、利殖方法として公債投資と貸金しか記されておらず、貸金も当然ながら確実なる担保があることを条件としていた。それはともかく表 2-21-2 によると、金禄公債 2 万 7 千円を所有しており、同家の 1877 年金禄公債交付額は 26,695 円であったから、それをそのまま保有し続けていた(償還分は買い足した)のではないか。これは、前掲「家法」で、財産を 4 種に分け、「第一常備」として「五朱利付金禄公債」があり、その保有は家の方針であったからである。表 2-21-2 の史料には、「執事以下男女九人ヲ使用」とあるから、横山・本多家ほどではないにしろ、金沢ではかなり富裕な生活水準であった²⁰¹。

次に旧八家前田直行(前田土佐守家)は旧録 1 万 1 千石ではあるが、家祖利政は、前田利家と正室まつ(おまつの方)との間の次男である。加賀前田家は 3 代利常(2 代藩主)以降、利家とその側室との間の子という家系であったのに対して、前田土佐守家は利家と正室の子の家系であったため、八家の中では禄高以上に格が高かった。表 2-21-4 をみると、資産額 7 万 7 千円余と、長家を上回っている。同家は近代になって特段、利殖のための事業を試みた形跡はなく、1900 年頃の当主直行は東京本郷の前田侯爵家家令であった。同家家令はこの頃年俸 1,600 円の高給とはいえ²⁰²、それでこのような資産を形成できるわけではない。資産運用が上手だったのではないか。同表をみると、自邸は、横山家・本多家・長家と比較するときわめて小さく、公債も多くなく、資産の大半を株式に集中させている。直行は、相対的に質素な生活を行い、かつ営利事業は行わなかったものの、利殖の才があったというべきであろう。

旧加賀藩万石級家老で、これらに次いで資産額が多かったのは、旧人持組 1 万 4 千石今枝直規であった。表 2-21-5 のように資産額は 5 万円であった。直規は、1893 年に帝国大学農科大学乙科林学専攻を卒業し、農商務省林務官僚となり、さらに石川県林務担当官に転じたが、1900 年より少し前から金沢で羽二重業経営を開始した。表 2-21-5 の史料にも、「現今機業ニ従事セリ」とあり、表 2-21-5 の「家屋地所什器」4 万円余には、機業場も含むと思われる。ただし機業経

200 北村魚泡洞『石川県銀行誌』(北国出版社, 1980年) 203頁。

201 克連は翌 1901 年に病没し、従弟の本多恭(本多政以 2 男)が継承者となり、彼は長基連と改名した。

202 前田家『評議会留』(明治 30 年) 評第 99 号。

営は浮沈が激しく、今枝直規も苦労したようである(後述)。

その他の旧万石級家老家は、資産額1万円台にすぎなかった。すなわち、旧八家の前田孝(1万8千石)は1万円、奥村栄滋(1万7千石)は1万6千円、村井長八郎(1万6千石)は1万3千円、奥村則英(1万2千石)は1万円、旧人持組の斯波蕃(1万石)は1万3千円、横山隆起(1万石)は1万円、本多政好(1万石)も1万円、といった具合であった。

結局、1900年5月に横山隆平を含む旧八家当主と今枝直規、斯波蕃の計10人に男爵位が授けられた。横山隆起・本多政好の両家は、大蔵省記録では1万石未満であった。斯波蕃も同様であったが、戊辰戦争の武功で叙爵された。

これらの旧万石級家老家のデータからいえることは、巧みな株式投資で資産を増やした前田直行家は別として、概してなんらかの事業を行っていた家ほど資産額は多かった。また資産額が1万円を優に超えない場合は、男爵位を授かりたいために、資産明細を示さず、無理やり資産額を1万円として申告した家もあったと思われる。しかも、このデータは純資産額ではなく、負債を含んでいないと考えられる。実際、次項で述べるように、これらのうち旧八家の3家は、すでに生計不如意に陥っていた。そしてこの頃、旧主前田侯爵家資産簿価は400万円前後であり、時価はおそらく600万円程度になり、旧家老家とはまったく比較にならない大資産家であったが、しかし横山家は旧加賀藩万石級家老家の中では突出した資産規模であった。

3. 地方名望家としての横山男爵家—1900年代—

(1) 旧八家男爵3家への支援

1903年に旧八家男爵3家(奥村栄滋・前田孝・奥村則英)が財政破綻に陥り、所有資産が競売に付された事件は、従来から新聞記事などにより知られていた²⁰³。それによれば、すでに1900年に彼らが男爵位を叙爵された時から前田利嗣は前途を案じて支援策を検討していたものの、利嗣は同年に死去してしまい、その後前田家が相当の支援を行ったとされる。しかしそれでも効果を見ず、旧家老中最有力の本多政以・横山隆平両男爵が整理案を講じつつあったが、今度は横山隆平が1903年7月に没してしまった。そこで本多政以が再度前田家に掛け合って相当な援助を受けることになったが、結局03年11月に債権者らは裁判所を介して財産差し押さえの挙に出て、家財などの競売にいたったという²⁰⁴。

しかしこの時、前田家などがどの程度支援したかといった点は不明であったし、じつは横山

表 2-21-5 今枝直規の資産(1900年1月)

種別	金額(円)	備考
公債証券株券貸金	10,000	機業場を含むと推定
家屋地所什器	40,300	
計	50,300	

(出所)表2-21-1と同じ。

203 高沢裕一編『図説石川県の歴史』(河出書房新社、1988年)238-240頁、前掲拙稿「武士の近代」223-224頁。

204 前注の拙稿を参照。

家・前田家の史料をみると、03年11月における家財の競売ではケリがつかず、整理は06年までかかってなんとか完了した。以下、それを示す。

まず横山隆平は本多政以とともに対策に乗り出した。その理由は、横山家が旧八家の資産家というだけではなかった。同家は、問題の3家ともきわめて近い親戚であった。すなわち前記のように、奥村栄滋は隆平妻恒の弟、つまり隆平の義弟であった(図1)。前田孝は、隆平次女常石の夫、つまり隆平の義理の息子であった。奥村支家の則英は、隆平叔母鈔の嫁ぎ先である奥村支家の継承者であった。そのうえ、明治前期に横山家が主導した銀行類似会社苟完社が経営不振によって解散したことは(1887年廃業届提出)、奥村支家への打撃にもなっていた。同家当主奥村則友は苟完社に出資しており、また苟完社解散と同じ1887年に没してしまった。この時、則友の養嗣子奥村乙菊(のちの則英、1865年生)はまだ22歳であった。奥村支家はすでにこの頃には生計困難になっていた。1890年5月の乙菊の隆平宛嘆願書には、

奥村亡則友所有セシ苟完社株券五千円也、外、同社へ預入金三千三百円余有之候得共、同社解散ノ上ハ請求スヘキモ其实同社ノ資産モ無之、今更致方無之、素々亡則友ニハ発起株ニモ之アルニ、斯願上候ハ甚不相儀ナレト、何分家計上困難ノ辺ヨリシテ止事ヲ得ス、御補助方ヲ仰キ候次第二御座候間、宜御許容被成下度、奉懇願候

などであり、苟完社への出資金と預金が返金不能となり、隆平に「補助」を依頼している。これに対して苟完社を破綻させたという負い目もある隆平は同月に、年利4.8%(月100円に対し40銭)をもって4千円を貸し、翌91年から3ヶ年賦で返済する契約を結んだ。ただし、「此契約上ハ熟談上ヨリ特別ニ成リ立チタルニ付、他方へ抵当或ハ義定等ニハ一切不相成候」と、他に担保を提供して借金したりするなとくぎを刺している。宛名は叔母の奥村鈔と奥村乙菊の両名であった²⁰⁵。1890代前半頃に生活費として4千円も借金をするとは、この頃の旧八家の生活水準が金沢の最上流階級のそれであったことを窺わせる。

実際は、90年5月から95年にかけて隆平が則英に計2,945円を渡したが、利子はわずかしか支払われず、結局96年7月に残金1,055円を公債と現金で則英に渡した²⁰⁶。先の90年5月の「証」には、続けて1896年7月28日の日付で奥村鈔・奥村乙菊から横山隆平宛に「右之金額、正ニ受取申候也」と記されている。それが横山家に残されていたということは、則英は本来の返済期限の93年からさらに3年経ってもまったく返済できず、隆平家がやむなく残金を渡して、4千円の全額を返済免除にしたということである。

また前述のように、1902年下期に奥村栄滋に2千円を貸していたし(表2-18-1)、問題の3家のいずれか不明であるが、貸金業者清水兼行に対する隆平との連帯債務3,500円があったように、1903年までにも横山家は種々援助していた。

205 以上、「証」明治23年5月、横山隆平から奥村鈔・奥村乙菊宛など、『奥村家ト約定証』所収。

206 「奥村則英殿年賦金計算書」明治29年7月28日(『奥村則英殿年賦金約定証并受取証計算書入』所収)。

財政破綻に陥った男爵3家の行動様式は、前近代における武士の生活様式そのものであった。格式を重んじて収入に見合わない生活を維持し、債務が膨らむと、前近代では「徳政令」と称して借金棒引きすなわち債権者に債権放棄を命じる法令を出してもらって済ませることができた。しかし欧米流の近代法が導入された明治期になるとそうはいかなくなった。

さて横山家文書のなかに「調書」なる関係史料がある(表3-1)。これは日付がないが、「借入金」の箇所に「故横山男爵」とあるから横山隆平が亡くなった1903年7月以降であり、かつ3男爵の負債額は『北國新聞』(1903年11月12日)の記事では計12万円となっているのに対して²⁰⁷、表3-1では計8万5千円余となっていて、かなり少ない。そして同表には3男爵の資産はほとんどないから、ある程度資産を売却して整理を進めた後のものと思われる、翌04年頃の数値ではないかと思われる。

そして同表の史料には、負債整理案として、(1)担保付き債務は担保を売却してその代金で償却する、(2)横山男爵・木村博士連帯債務の分は、それぞれ横山家・木村家の負担支弁を請う、(3)負債の利子・延滞金・他の経費は衣類動産の売却代を当て、その残りは普通債務の返済の足しにする、(4)最大額である残りの普通債務6万4千円余に対しては資産計1万7,220円を当て、不足分は債権者に債権放棄を請う、という計画が記されている。

まず隆平と同じく連帯債務者になっていた木村博士とは、この頃金沢医学専門学校教授兼県立金沢病院外科第一部長であった木村孝蔵^{かね}であり、前田孝の姉包^{かね}が嫁していた²⁰⁸。横山家と同様に木村も近親者のため一部の債務の連帯責任を負っていた。また同表によれば、普通債務の返済に当てるといって資産1万7千円余といっても、その大半は、負債整理のために前田家が恩賜金1万円、横山家が補助金8千円を拠出していたものの残金1万3千円であった。表には、前者の1万円のうち5千円を、「末森山林地」を担保としている債務と相殺するとしている。

「末森山林地」とは、1584(天正12)年に小牧・長久手の戦いの一環として、佐々成政と前田利家の間で起きた末森城^{すえもり}(能登半島南西部)の戦いにおいて、奥村家の家祖奥村永福^{ながとみ}が同城を死守し、これによって前田家がのちに百万石大名に成長する基礎が築かれたといういわれのある地である。末森山こそは奥村家栄光の象徴であった。このため奥村栄滋は、官有地となっていた末森城址一帯の払下げの議があるとの情報を得て、1902年前期に「巨費」の支出により「数万坪」を受けたとされる²⁰⁹。しかしすでに財政難に陥っていた奥村栄滋は、その資金拠出をこの山林を抵当とした借入によって行った。それほどまでして栄滋は祖先の栄光たるこの山を入手したかった。この奥村家への貸主は、地元商人である羽咋郡高浜町(現、志賀町)の岡部舛太郎であった²¹⁰。ただし前田侯爵家恩賜金のうちの5千円によって、この負債を返済したわけではない。つ

207 『北國新聞』1903年11月12日、「三男爵、財産を差押へらる」。

208 『平成新修旧華族家系大成』下巻(霞会館、1996年)、『職員録 甲』『職員録 乙』(1902~03年)。

209 「奥村栄滋男と末森城址」(『加越能郷友会雑誌』150号、1902年5月、所収)

210 前田家『諸事留』(明治43年7月乙)。

表 3-1 旧加賀藩八家男爵 3 家の負債・資産 (1904 年頃と推定)

項 目	金額(円)	備 考
借入金 (債務者別)		
奥村栄滋	59,887	旧禄 1 万 7 千石
前田孝	22,032	〃 1 万 8 千石
奥村則英	3,850	〃 1 万 2 千石
計	85,769	
借入金 (種類別)		
担保付債務	16,355	
故横山男爵連帯債務	3,500	隆平連帯債務
木村博士連帯債務	1,500	金沢医学専門学校教授木村孝蔵
普通債務	64,414	
計	85,769	
資産		
奥村栄滋		
不動産株式	1,870	不動産株式資産見積価格 3,670 円ニ対シ優先債権 1,800 円ヲ控除シタル残額
書籍見積価格	500	
貸付債権	400	
計	2,770	外, 衣類動産若干
前田孝		
貸付債権	500	外, 衣類動産若干
奥村則英		
不動産見積価格	700	
貸付債権	250	
計	950	外, 衣類動産若干
3 者資産, 通計	4,220	
外		
前田侯爵家恩賜金	5,000	前田侯爵家恩賜金 1 万円ノ内, 抵当優先ノ債権担 保タル末森山林地ノ分 5 千円ト相殺シタル残金
横山男爵家補助金	8,000	
合 計	17,220	

(出所)「調書」。

注: 借入金 の備考は筆者の注記, 資産の備考は史料の記載。

まり表 3-1 の最下部は予定であった。

すなわち前田家評議会史料によれば, 奥村栄滋が購入した末森山林は, 2 町 9 反 6 畝余 (8,880 坪余) であり, これを栄滋は 1 万 2,800 円で購入したという。『加越能郷友会雑誌』の「数万坪」はかなり誇張であった。そして 1902 年 12 月に前田家が奥村家救済のためこの土地を買い取れることを審議した際に, 同家は購入代価としては 5 千円が相当と結論している。奥村はあまりに高すぎる価格で払下げを受けていた。しかし 02 年末に前田家が奥村栄滋から買い取れることを審議していたということは, 奥村が前田家にそのような依頼をしたということである。奥村は, 末森山が国から払い下げられるという情報を入手して, なんととしても落札しようと高値を提示したのであろう。そして首尾よく入手したものの, 債務を抱えつつこれを所有し続けることはとても自家の手に余るため, 前田家に買取りを依頼した。末森山はむろん前田家にとっても家史に残る重要な史跡であった。しかしこの栄滋の目論見は裏目に出た。1905 年 12 月の前田家評議会では, 末

森山は債権者に差し押さえられており、とうてい引渡しは困難なので、この土地を購入することは中止し、購入予定代金5千円は債務整理のための補助金に追加することを決定した²¹¹。じつは抵当の末森山林についてはさらに落ちがついている。債権者岡部舛太郎は、結局奥村家の負債整理の一環としてこの山林を抵当流れとして入手した。そして岡部は1910年9月に、前田家に対してこれの1万5千円で買取りを請願した。岡部は、かつて前田家が末森城の戦いに勝利したことにより「加越能三州ヲ統治スル権ハ完然先公ノモノトナリテ、永ク尾山城〔金沢城〕ノ百万石トシテ」云々と、末森山の前田家にとっての歴史的意義を強調しながら、同家に買取要請を行った。これに対して前田家はその評価額が5千円だったから、当然ながら断っている²¹²。要するに岡部は、末森山の歴史的価値から、後に前田家がいち取ってくれるだろうとの見込みで、奥村に1万2,800円を貸したものと思われる。したがって5千円で返済済済は拒否したであろう。そして抵当流れとして同山林を入手し、おそらく利子分などを加えて、前田家に1万5千円で買取を要請した。しかし前田家は、岡部が想定したほどやわではなかった。奥村に末森山林を抵当として資金貸付を行った岡部もかなりの損失を被ったものと思われる。

ところでじつは3男爵家負債整理には、上記のような、前田家1万円、横山家8千円の拠出だけではなかった。まず前田家は1902年12月に2万810円を限度として支出し、かつ奥村栄滋から末森山林を5千円で購入することを評議会で決定し、合わせて2万5,810円を支出する予定であった²¹³。このようなやや端数のある金額の拠出を予定したのは、当初(1902年末頃)本多政以や横山隆平らが調査した負債総額がこの額だったからである²¹⁴。ただし前田家はなるべく1万2千円で負債を整理せよと申し含んでいる。そこから幾分負債整理した残りが1万円だったのであろう。ところが負債総額はそれを上回るものであった。また前田家史料によると、横山隆俊も1906年5月までに追加で「壹万円余」を拠出したとされる²¹⁵。表3-2は、横山家文書の中の「記」という表題しかない史料であるが、「整理委員」とあり²¹⁶、また内容からも3男爵負債整理関係の史料に疑いない。この表によると、先の負債整理案の通り、横山家の連帯債務は同家が

211 以上、評第61号「予備財産現金ヲ以テ土地購入ノ議」(明治35年12月9日)の写し、および評第48号「明治三十八年度歳出第一予備金ヲ以テ補充ノ議」(明治38年12月28日)、ともに前田家『評議会留』(明治38年)所収。

212 岡部の前田家への請願書など、前田家『諸事留』(明治43年7月乙)所収。

213 評第62号「明治三十五年度歳出第一予備金ヲ以テ補充ノ議」(明治35年12月9日)の写し、報第8号(明治36年9月15日)の写し、ともに前田家『評議会留』(明治38年)所収。

214 評第16号「明治三十九年度歳出予備金ヲ以テ補充ノ議」(明治39年5月7日)の別紙資料、前田家『評議会録』(明治39年)所収。

215 前注の評第16号。

216 負債整理委員は、前田家史料によると西永公平と河合成一であった(評第48号「明治三十八年度歳出第一予備金ヲ以テ補充ノ議」明治38年12月28日、前田家『評議会留』同年、所収)。ともに旧加賀藩士家出身の金沢で著名な弁護士。とくに西永は横山家と近く、大正前期には同家の評議員を務めていたようである。

表 3-2 横山隆俊家の3男爵家関係出金内訳 (1906年前半頃と推定)

項目	金額(円)	備考
記	20,000	
内、清水兼行返済	3,500	隆平連帯債務 3,500 円 (表 3-1) と推定
同利子	787	
山岸へ返済	2,500	山岸は、不明
同利子	125	
按所外一名へ	220	按所は、不明
道具ニ係ル分	1,500	
整理委員へ渡済	200	
計	8,832	
外ニ		
[明治] 35 年 12 月出金	2,000	1902 年奥村栄滋への貸金 (表 2-18-1) と推定
前田務殿へ貸	500	前田孝と推定
ノ	2,500	
通計	11,332	
残而	8,667	
尚、外ニ出金ヲ要スルモノ	—	
整理出来ノ時分	—	
整理委員挨拶金	—	
ノ	—	

(出所)「記」。

負担支弁している。そして全部で2万円を抛出することとしており、表 3-1 の横山男爵家補助金 8 千円を差し引くと、1 万 2 千円となり、前田家史料の「壹万円余」に近い。結局同家は 1903 年頃から総額 2 万円の支援金を支出したものとみられる。そして同史料の末尾には、「仍テ、残ナキ而巳ナラズ、尚不足ヲ告ルナランカ」と、たぶんこれでは足りないだろうと記されている。

じつは、3 男爵の負債は、調査の遺漏・違算や高利も加わるなどして総額 16 万円余にも上ることが判明し、旧加賀藩士家出身で三井銀行重役の早川千吉郎 (前田家評議員兼家政相談人) も 5 千円を抛出したらしく、前田家史料によると、1906 年春になってようやく完結した。これによって 3 男爵は爵位返上をよぎなくされることもなく、体面を維持できた。ここにおいて前田家は、同年 5 月に、「九切の功を一簣に虧く」(長い間の努力があとわずかのものが足りないことで完成しないこと)の恐れがないように、また早川千吉郎に負担をかけるのは忍びないので、早川に「特志ヲ以テ」5 千円を義捐し、整理委員として奔走尽力した西永公平らに報酬とその他雑費計 1,580 円を交付することとし、合わせて 6,580 円を予備金から支出することを決定した²¹⁷。したがって同家は総計 3 万 2,390 円を負担したことになる。

結局、前田家と横山家が助成金抛出の中心となり、4 年ほどかかって整理は完了した。もっとも、前田家への「副願人」は旧八家の前田直行と本多政以であった。旧藩主・旧八家などが総出で尽力した。さらに 1904 年頃の負債整理案にもあるように、士族を含む多くの債権者も債権放棄をしてかなり譲歩したはずである。八家男爵家が爵位を失わないように配慮したと思われる。加賀の大身旧八家の威光は存続していた。

217 前掲、評第 16 号「明治三十九年度歳出予備金ヲ以テ補充ノ議」。

とはいえ、これでこれら旧八家の家計好転が持続したとはあまり考えられない。それから5年後の1911年に、またまた奥村栄滋旧臣の村上敬三ら3名から横山家へ、旧主奥村家に対する「救済ノ慈ヲ垂レ賜ハラントヲ旧臣等懇請哀願」する「哀願書」が提出されている²¹⁸。

じつはこのように生計困難になったのは、3男爵家に限ったことではない。たいていの旧万石級家老家や、さらに旧支藩主家も同様であった。前田家に対してはそのような家からの援助要請が多くなされた。たとえば旧八家村井家当主長八郎は1903年頃未成年であり、もともと前田家が学資補助を行っていたが、「家計困難ニ付」、その増額を要請されてそれを実施している²¹⁹。旧人持組1万4千石の今枝直規は翌1904年に「家計困難ニ付、金員借用若クハ所有物件買収」を願い出て、前田家は金沢市長土堀の邸宅1,600坪余を6千円余で買い取っている²²⁰。前記のように今枝家は1900年に資産5万円を有して、旧万石級家老家の中ではきわめて富裕と思われたが、同家も後述のような1900年恐慌によって機業経営への打撃を被ったのではないか。旧10万石大聖寺藩主前田利鬯子爵家からは「弊家々計上之儀、従来漸ク収支相償候迄ニテ余裕無之」と、1894年頃からかなり長期に侯爵家に支援を要請し、侯爵家は同子爵家に貸金を与えていた²²¹。前田利為侯爵の実家である旧1万石七日市藩前田利定家はなおのこと苦しかった。1902年には、「子爵前田利定、家計困難ニ付」、兄弟に学資を援助したほか、家屋移転費などを補助した²²²。

このような小藩大名子爵家や大藩家老男爵家が明治期から生計困難に陥る場合が多かった点は、なにも加賀藩関係に限ったことではなかった。毛利家の1万石前後の旧家老も同様であり、毛利家は早くからこのような旧家老家を経済的に支援するしくみを作っており、それは1945年の敗戦後も続いたのである²²³。藩政期に万石の石高を誇った大名・大身が、旧来の身分制が撤廃された近代経済社会に、収入に応じた家政運営に修正しつつ適応していくのは容易でなかった。

これまでの「華族資本」研究は、講座派による日本資本主義の展開像と重ね合わせて、明治期から第一次大戦頃までは「華族資本」の成立・発展過程、1920年代以降はやや動揺し、衰退する華族資産家も出てくる（研究者によっては、1927年金融恐慌が華族の経済的没落を決定づけ

218 「哀願書」明治44年2月8日。この時、数名の奥村旧臣らは、旧主奥村家を「保護維持スル」ために「旧臣会」を組織し、規約を定めている。むろん明治期に旧主家から離れていった旧臣も少なくなかったはずだが、主従関係が公式に廃止されてほぼ40年経過した時に、彼らの旧主への忠義は持続していた。

219 評第36号「学資補助増額ノ議」明治36年11月24日（『評議会留』同年、所収）。

220 評第11号「予備財産現金ヲ以テ男爵今枝直規所有ノ土地家屋等購入代支出ノ議」明治37年3月29日（『評議会留』同年、所収）。

221 前田家『資本財産台帳』『財産台帳』各年度。引用は、号外「前田利鬯殿ヨリ借入金請求ノ件」の別紙「金員拝借願」（『評議会留』明治30年、所収）。

222 評第30号、評第33号「前田利定家屋移転費補助ノ議」ともに明治35年8月1日（『評議会留』明治30年、所収）。

223 拙稿「明治期における旧長州藩主毛利家資産の由来と性格」（本誌、57巻1・2合併号、2021年）、前掲拙稿「大正・昭和戦前期における毛利公爵家資産の性格変容」を参照。

た)といった理解であったが、前掲拙稿「大正・昭和戦前期における毛利公爵家資産の性格変容」で述べたように、1927年の金融恐慌以降、この恐慌で大打撃を被ったとされてきた島津家さえも大した衰退は見せず、多くの大藩中藩大名華族はかなり安定的であった。これに対して小藩大名華族および大藩家老華族の多くは、そもそも明治期から生計不如意であった。「華族資本」の展開を、講座派日本資本主義像と重ね合わせるところからしてまちがっていたのではないか(しかも1930年代の日本経済は昭和恐慌から早期の回復を示して発展期であったというのが、すでにかなり以前からの通説である)。要するに、武家華族資産家の盛衰は、日本資本主義の趨勢と重ね合わせてもうまく説明できず、大藩大名華族かそれとも小藩大名・家老華族かという石高の多寡に大きく依存していた。明治期から昭和戦前期を通じて、持てる武家華族はさらに致富しあるいは少なくとも大して衰退せず、もともと相対的に持たない武家華族の多くは困窮したのである。後者の困窮の重要な要因は、伝統的な高い格式を容易に捨て去ることはできず、収入以上の支出を継続したことである。江戸時代の武士階級の生活様式を引きずっていたといえる。

これに対して加賀横山家はそのような趨勢とはかなり乖離していた。同家は万石級大藩家老華族の中でも、リスクをとって一途に企業家活動を展開した例外的存在であった。前田直行家の例のように、こうした企業家活動に邁進することのみが近代への適応方法ではなかったであろうが、同家は武士身分が撤廃された新時代への、そのような形での見事な適応力を示したやや例外的な旧万石級家老だった。ところが、前掲千田論文に代表されるように、これまで同家は「華族資本」の典型のように見なされてきた。それはまったくの誤りであるというのが、筆者の見解である。

(2) 老舗和菓子商森八の再建案

明治後期の横山家は同じ旧八家男爵家の救済を期待されただけではなく、金沢の平民有力商家の救済も依頼された。

江戸時代以来「日本三大銘菓」の1つとされてきた「^{ちょうせい}長生殿」(小堀遠州の命名、落雁の最高級品)を寛永年間(1640年代頃)以来製造してきた加賀藩御用菓子司森下八左衛門家は²²⁴、明治期に入っても東京本郷の前田侯爵家や有栖川宮家(前田利嗣妹の^{やす}慰が威仁親王妃となる)に納入するほか、早くも1886年10月に東京支店を設け、同年11月に宮内省大膳職から長生殿の御用を受けて、東久世通^{みちとみ}禧伯爵(幕末の尊攘派公家、七卿落ちの1人)から和歌を賜るなど²²⁵、この頃から宮内省御用達でもあった。

明治期金沢市和菓子商の所得額においても、森下家は突出した地位を占めており、同市全体の

224 『三百八十年の夢 千年の夢』(株式会社森八、2006年)を参照。なお明治期の森八など森下家の事業経営については、別稿を準備中である。

225 「森八家菓子業ニ関スル件」(森下文庫、特40.60/149)の「東京支店設置」。

で、ほぼ同じ頃に作成されたものと思われる。1905・06年頃作成という年代推定の根拠は、1904年下期～05年上期の収支見積もりや05年頃資産・負債表(表3-3-2)の存在による²²⁷。この時、八左衛門が横山家に支援を要請したのは、森下家当主の八左衛門長男森下三木(2代森下森八)が1904年に若くして没してしまったこととも関係があったかもしれない。一旦は菓子商営業から引退していた八左衛門は経営の立て直しの必要を切実に感じたのではないか。

まずこの頃の森下家の和菓子部門森八の資産と負債をみると(表3-3-1)、本支店・東店の3店舗があり、東店に洋食部があった。東店は上記のように12代八左衛門が1903年～04年頃に開設したものであり、本店に隣接して建てた3階建て洋風建築の別館であった²²⁸。同表によ

れば、純資産が3,500円あり(他に商号・のれんなる無形財産がある)、このまま評価すると債務超過に陥っていたわけではない。また表3-3-1に加州銀行からの若干の借入が記されている。これについて加州銀行側の史料によると(後掲表3-6の史料)、森下^{ひろ}広(12代八左衛門妻、14代森下翠後見人)に対する割引手形600円の貸(裏書人八左衛門)があるが、同行割引手形のなかに多くの不良債権がある中で(後掲表3-4-2)、これは正常債権とされており、加州銀行はこれをとくに問題視していたわけではなさそうである。しかし森八は富山橋北銀行からの借入1万2千円があるなど、かなり苦しいことにはちがいない。富山橋北銀行は、1896年に富山市で開業し、1909年12月に金沢支店を設置、1911年に富山銀行と改称し、1943年に十二銀行などとともに(現在の)北陸銀行になっている²²⁹。表3-3-1は、同行金沢支店が開設される前に同行の富山県店舗から借り入れていることを示している。この点はややありえないことのように思われるかもしれないが、1904年下期～05年上期の収支見積もりとともに付された資産・負債表(表3-3-2)にも、「富山銀行」から同額の借入1万2千円が記されている。この時富山銀行なる銀行

表3-3-1 森下家の資産と負債(1905・06年頃作成と推定)

項目	金額(円)	備考
財産見積内訳		
本店宅地建物(尾張町・下新町)	20,000	349坪 60坪 51坪 81坪 55坪
東店宅地建物(尾張町)		
支店宅地建物(片町)		
持地宅地(尾張町・下新町)		
別持地宅地(下新町)		
製造二関スル器械・用具	2,500	
洋食用具一切	800	
本支店・東店什器	1,000	
家財家具等	2,000	
菓子代貸・商品在高・在金	3,500	
財産計	29,800	
負債額内訳		
富山橋北銀行	12,000	
加州・鴻池・明治商業各銀行	1,200	
明治銀行	500	
中宮・千代等分	5,540	
各所小口借入分	3,160	
買物代払残	3,900	
負債計	26,300	

(出所)「森八一件」所収史料。

注：負債の「中宮」は中宮茂吉、「千代」は千代伝兵衛(酒造家)と推定される。

227 この収支見積もりおよび資産・負債表と同じ文書が森下家にも残されている。森下文庫，特40.60/113。

228 前掲「森八家菓子業二関スル件」の「森八東店ノ洋食部開設」，および前掲『三百八十年の夢 千年の夢』116頁。洋食店の営業は昭和戦時期の食糧難で途絶したが，建物は1965年まで存在していたという。

229 北陸銀行編『創業百年史』(同行，1978年)497-516頁。なお同書，510頁には，1909年12月に金沢支店を同市下堤町に開設したとあるが，片町の誤りである(同書，500頁の行名改称移転広告および『官報』1909年12月17日による)。

表 3-3-2 森下家の資産と負債 (1905 年頃)

項目	金額(円)	備考
資産		
土地家屋共	19,300	
売却スヘキ品	3,000	
営業器械什器	3,500	
計	25,800	外ニ商号ナル無形財産アリ
負債		
富山銀行	12,000	富山橋北銀行のこと
中茂	2,700	中宮茂平のこと
東京林	1,800	林耕作(安田銀行調査課長心得)と推定
大田	700	太田弥五郎(安田銀行取締役)と推定
各所手形	3,800	1口千円以下分
整理ヲ要スル費	500	
買掛費	3,500	此分、無利子分
計	25,000	

(出所) 前表と同じ。

注：負債の「東京林」と「大田」は後掲表 3-7 を参照。

表 3-3-3 森下家の整理案 (1905・06 年頃作成と推定)

項目	金額(円)	備考
負債		
富山橋北銀行	10,000	据置借入、日歩 3 銭 5 厘、年々元利消却
中茂等分	5,000	年利 9%、十ヶ年賦消却ノ下ニ承諾ヲ得タリ
数口アリ	7,000	整理案ニ不承諾ノ分
計	22,000	

(出所) 表 3-3-1 と同じ。

は存在しなかったから、「富山銀行」とは富山橋北銀行のことであった。さらに 1908 年 6 月 28 日付けの金沢市材木町渡辺正松(森下八左衛門の甥、図 4) から八左衛門宛の負債取崩きに関する書簡(森下文庫、特 40.60-197)にも、負債の中に「橋北」(または「富山橋北」)への 100 円があった。これも同行金沢支店開設前である。やはり森下家は富山県の同行本店または高岡支店から借り入れたのであろう。表 3-3-3 のように富山橋北銀行からの借入は日歩 3 銭 5 厘とあり、年 12.7% にもなるから、かなり高利であった²³⁰。表 3-3-2 によると、富山橋北銀行のほか、安田銀行関係者と推定される「東京林」「大田」からも若干の資金を借入しており、安田銀行もある程度支援していたかもしれないが、金沢の有力銀行からはあまり借りられず、やむをえず富山の弱小銀行から高利で借り入れたことが明白である(逆に富山橋北銀行は、このような金沢における資金需要から、金沢支店設置に至ったのかもしれない)。

そして表 3-3-3 の別の負債内訳の整理案には、負債総額 2 万 2 千円を年 3,300 円の営業利益で元利返済するとしている。そして同表、富山橋北銀行の次の「中茂等分」5 千円は、表 3-3-1 と同様に親戚の中宮茂吉や同じく金沢商人の千代伝兵衛らからの借入であろうが、それは 10 ヶ年

230 この頃の石川県の銀行金利については、石井寛治「福井・石川絹織物業と金融」(山口和雄編著『日本産業金融史研究 織物金融篇』東京大学出版会、1974 年、所収) 727 頁、第 1 図。

賦での返済にすることを認めてもらっている。しかし数口からなる7千円は、整理案に不承諾なので、すぐにも返済の必要があった。そこで森下家は横山家に対して、

此七千円ヲ、年利九朱十ヶ年賦ヲ以テ返上スルコトシテ拝借仕度、御座候

格別表ニヨレバ十三ヶ年ニテ全部返上ノ様ナレ共、其間ニ於テ時機ヲ得、不用持地等売却スルコトシテ十年間ニ於テ元利返上スルコト

とあり、7千円を横山家から借用させてほしい、この計画で元利返済すると13年かかるが、時機をみて不用持地を売却することにして10年で元利返済する、としている。

別の「収支概算」なる史料には、表3-3-1のデータとともに、表3-3-4の収支計画が記されており、末尾に「整理案」として、

負債額ノ内、四千三百円斗ハ取引上ノ残額、及小口分ハ或ハ無利息ニテ延期支払、又小口ノ分ハ在金ヲ以テ弁済、七千円斗ハ年賦ノ承諾ヲ得ル見込ニ御座候

右ニ更ラニ壹万五千円ヲ拝借シ、合計貳万貳千円ヲ年九朱ノ利子ヲ付ストシテ、十ヶ年ニテ元利返済ヲ見込ニ御座候

但シ年三千四百円ノ利益ヲ以テナリ

と記され、全体の負債2万6,300円のうち、4,300円は取引上の残額および小口分であり、これは無利子で延期支払としてもらい、また小口分は在金で返済することとする、そして7千円はまだ整理案に承諾を得ていないが「年賦ノ承諾ヲ得ル見込」としている。すると残りが1万5千円なので、これを横山家から拝借したいという。先には、1万5千円分は富山橋北銀行や中宮などと長期の返済計画の合意ができていたとしていたが、全部横山家から借りたいということなのであろう。少なくとも富山橋北銀行よりは低利であったし、大富豪とはいえない金沢商人よりは横山家の方がいざという時に返済猶予をしてもらいやすいと踏んだと思われる。

しかし横山家史料には、この頃森下家への貸金など具体的な金銭的支援に乗り出した記録はない。とはいえ横山家に「森八一件」なる史料が残っていることから、同家は金沢の誰もが知る老舗和菓子商森八の苦境を大いに気にしていたはずであり、東京の前田侯爵家にも伝えられたようである。前田家の評議会記録などには、森八を支援する案件の記事はないが、それは正式な議題にならなっただけと思われる。というのは、当時前田家の家政相談役兼家令事務取扱を務めていた三井銀行重役早川千吉郎が動いて、具体的な内容は不明ながら「急場凌ぎの策」などを提案していたからである。前出の1908年6月の

表3-3-4 森八の収支計画 (1905・06年頃作成と推定)

項目	金額(円)
収入内訳	
本店 (尾張町・下新町)	25,000
東店 (尾張町)	7,500
支店 (片町)	7,200
洋食部 (東店内)	5,700
収入計	45,400
支出内訳	
砂糖類	15,000
給料	3,000
小豆類	2,000
菓子類	2,000
牛島ハム肉類	1,900
諸税金	1,400
箱瓶類	1,350
洋酒類	1,300
梗	1,100
鶏卵	1,100
燃料	1,100
麦粉	900
奥入費	900
飴類	800
その他	8,150
支出計	42,000
差引 (1ヶ年利益)	3,400

(出所) 表3-3-1と同じ。

渡辺正松から東京に滞在していた八左衛門宛の書簡には、森下家の負債に対する「防備策」を記しながら、「此上ハ是非共滞地早川様ノ急場凌ぎの策を成功するか、又今一層進んで早川様の大口ノ分を至急成立するかの外にはなからん」云々とある。歴史のある旧加賀藩御用菓子司であり、今なお前田家ばかりか皇室までもが重宝していた森八の苦境は、横山家だけでなく非公式ながら前田家をも巻き込む騒ぎになっていた。

いずれにせよ 1900 年代になると、金沢の実業界において、苦境に陥ると頼るべきところは横山家という状況になっていた。石川・富山両県や金沢・富山・高岡各市あるいは小松町などが、不時の災害の際や、学校建設といった公共性の高い場合は、旧主前田家に出金を要請することはしばしばあったが、公益性が高いとはいえない比較的零細な私企業が経営不如意になったからといってその救済依頼を前田家に対して直接行うなどということは、畏れ多く敷居も高く容易にできることではなかったからである。

(3) 加州銀行に対する友好的企業買収

横山家は、1906 年に石川県本店銀行で最大の加州銀行の救済・買収に乗り出した。これは横山家の事業にとってのちに重要になる。別稿で論じるが、とくに第一次大戦末期頃には同行は横山家のほぼ完全な機関銀行になった。

加州銀行の設立事情はかつて不明だったが²³¹、現在では公金取扱事務を行っていた第一国立銀行金沢支店が 1892 年に閉鎖され、その代替銀行として同年に設立されたことが知られている²³²。当初は、頭取村彦左衛門、取締役谷与三右衛門、監査役今村勇次郎であり、大株主は村彦兵衛らであった。そして両替商に出自をもつ桜谷銀行とともに 1890・1900 年代における石川県内銀行の主要銀行であった。しかし桜谷銀行が 1900 年恐慌で破綻・閉鎖した後、加州銀行以外の金沢における有力銀行は県外銀行の金沢支店ばかりとなった²³³。しかし加州銀行も 1900 年恐慌で打撃を被り、1906 年に横山家に救済すなわち同行買収を要請することになった。同年 9 月 19 日に、同行頭取中宮茂平および取締役今村勇次郎・村彦兵衛・中山清一の 4 名と、横山隆俊・隆興・章の 3 名との間で結ばれた、

加州銀行儀、目下ノ維持危難ナル時期ニ際シ、銀行ノ存立及ヒ地方公益ノ為メ、右救済方御採納ニ付（後略）

という「覚書」が横山家に残されている。それには、横山隆俊家と章家の両家引受株数は全 1 万株の過半となる 5 千株以上とし、中宮以下の「重役」の地位は「一ラ御両家ノ御示尊ニ仰キ」、また整理を要する事務は旧役員らが責任をもって協力するとある。

それまで横山両家は加州銀行株をまったく所有しておらず²³⁴、また前記のようにそもそも同家

231 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」705 頁。

232 前掲、北村『石川県銀行誌』208-209 頁、『北國銀行四十年小史』（同行、1983 年）4-6 頁。

233 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」695-700 頁、前掲、北陸銀行『創業百年史』86-87 頁。

234 同行『営業報告書』29 期（1906 年上期）所収の「株主姓名表」。

はそれまで株式投資自体がかなり少なかった。そしてこの時、横山鋳業部・横山家は同行からの借入もまったくなかった。

同行の経営困難に陥った経緯については、1900年恐慌によって取引先であった金沢の大機業家小島甚右衛門などが経営破綻して「数十万円ノ欠損ヲ見ル」など大打撃を受け、その後も「瀕死ノ状態」に喘いでいたことが、すでに明らかにされている²³⁵。以下の分析は、それを具体的なデータによって裏付けるものにすぎない。ただし以下のように、横山家は地元実業界のために自己犠牲的な救済を行ったのではない。

同行主要勘定を示した表3-4-1の左列は、横山家に救済依頼がなされる直前における公式の『営業報告書』に記された1906年6月末の数値である。これに対して、横山家文書には同時期の手書きの同行内部資料がある。横山家による経営に移行する際に、同行内部の重要書類が同家に引き渡されたわけである。それを示した同表右列によると、負債は『営業報告書』とほぼ一致しているが、資産はかなり異なっている。そして史料の末尾に、「備考」として「債権欠損見込計」34万4千円余が記されている。右列の内部資料数値は、債権欠損見込額を差し引いた金額なのである。そしてそれは、資本金と積立金をほぼ全部償却すれば、なんとか資産と負債は一致して立ち直らせることができる状態であることを示していた。

別の史料によって各資産の欠損額を示したのが表3-4-2であるが、とりわけ貸付金において巨額の欠損が生じている。その要因は、表3-4-3のように、無担保貸付が大半を占めていたからであった（同表最下列の「貸金証書」）。同行の融資は、慎重さを欠くかなり杜撰な、あるいは（1990年代のバブル崩壊後にみられた）多額の追い貸しを行ったものであったといえる。

では同行は具体的にどのような貸付が回収不能になったか。表3-5は横山家が救済に乗り出す直前の貸付先一覧であるが、大機業家小島甚右衛門に関わるものだけで16万8千円と貸付金総

表3-4-1 加州銀行の主要勘定（1906年6月末）（円）

項目	『営業報告書』	同行内部資料
〔負債〕		
資本金	500,000	—
積立金	33,500	—
為替方預金	79,393	79,393
公金預金	52,746	52,746
定期預金	11,824	11,824
当座預金	41,513	41,513
乙部当座預金	2	2
小口当座預金	108,850	108,850
別段預金	5,928	5,928
他店ヨリ借	52,969	52,969
借入金	28,000	28,000
未払配当金	32	32
前期繰越	1,825	—
当期純益金	730	—
計	917,316	381,260
〔資産〕		
未払込資本金	150,000	—
貸付金	294,789	48,683
滞貸付金	5,643	1,100
当座預金貸越	43,057	39,701
割引手形	162,806	72,368
荷為替手形	500	349
預ヶ金	10,067	10,067
公債証書	111,594	111,604
他店へ貸	5,165	4,818
諸債権	616	616
諸株券	175	175
地方債証券	62,950	62,950
抵当質物流込	30,095	13,800
営業用地所建物	16,934	16,934
什器	618	618
金銀有高	22,304	22,304
計	917,316	406,091
〔備考〕		
資産負債ノ差		24,830
債権欠損見込計		344,451

（出所）左列は同行『営業報告書』29期（1906年上期）、右列の内部資料は[加州銀行]「資産ノ部」「負債ノ部」（「大森孝次郎様書類在中」）。

235 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」717-718頁。引用は日銀金沢支店史料。

額 29 万 4 千円の過半を占める。しかもその大半が無担保であった。小島甚右衛門は、前記のように日銀史料では 1900 年恐慌で倒産したとされるが、『工場通覧』には 1904 年末の調査までは掲載されている。すなわち 1902 年末の調査では、「小島機業場」（小島甚右衛門、金沢市長町河岸、羽二重、1898 年 4 月創業、職工数 234 名）と、「小島精練部」（小島甚右衛門、金沢市宮水町 [穴水町の誤り]、練白業、1900 年 7 月創業、職工数 10 名）が掲載されており²³⁶、1904 年末調査でも、「小島機業場」（小島甚右衛門、長町河岸、羽二重、職工数 217 名）と「小島精練部」（小島甚太郎、長町河岸 [実際は穴水町のはず]、練白業、職工数 33 名）がある²³⁷。この職工数は、当時の石川県でトップクラスの規模であった。しかしついに 1905 年 6 月に、羽二重市場不況のため小島機業場は休業したと記録されている²³⁸。小島甚太郎は、甚右衛門の息子と思われるが、甚太郎は、この頃、足尾銅山技師・

工学士であり、1906 年も古河鉱業足尾銅山鉱務課長であった²³⁹。したがって甚太郎が小島精練部の代表者とあるのは名目のみであろう。しかし 1901 年高額所得者一覧（表 2-13 の史料）では、甚右衛門所得が 800 円に対して、甚太郎のそれは金沢市 3 位の 5,720 円であった。これは前記のように所得税課税のための前 3 ヶ年平均所得であり、したがって 1900 年恐慌直前における小島の機業経営はきわめて大きな利益を得ていたと思われる。いずれにせよ表 3-5 から、小島甚右衛門は 1900 年恐慌による打撃から立ち直れないまま、借入金は固定借となり、さらに加州銀行が無担保で追貸して操業を続けたことが推定される。先行研究において、同行は 1900 年以降の貸付金全体の増加などから固定貸の存続が指摘されており²⁴⁰、表 3-5 もそれを裏付けている。

同表によると、他に宮崎九之吉・新田甚左衛門・堀内深など石川県の著名な機業家への無担保貸付が焦げ付いている。金沢において最初に羽二重製織が開始されたのは、1880 年に士族授産金や官金を利用して設立された興産社によってであり、これを継承して 1899 年に小島甚右衛

表 3-4-2 加州銀行資産の欠損（1906 年 6 月末）（円）

項目	総計	正常債権 または実価	欠損
貸付金	294,793	48,683	246,110
滞貸付金	5,643	1,100	4,543
当座預金貸越	43,057	39,702	3,360
割引手形	162,806	72,368	90,437
抵当流込	22,514	13,800	8,714

（出所）[加州銀行]「貸付金ノ部」「滞貸付金ノ部」「割引手形」「当座預金貸越ノ部」「抵当物件流込ノ部」（『大森孝次郎様 書類在中』）。
注：当座預金貸越は計があわなないが史料のまま。

表 3-4-3 加州銀行の貸金担保（1906 年 6 月末）

担保種類	貸金額（円）
国債証券	3,956
諸債券	549
諸株券	30,056
生糸羽二重	479
地所家屋	50,679
貸金証書	257,771
計	343,489

（出所）同行『営業報告書』29 期（1906 年上期）。
注：表 3-4-1 の「貸付金」「当座預金貸越」「滞貸付金」の担保。

236 農商務省商工局工務課編『工場通覧』（1902 年 12 月末現在調査、1904 年刊）。

237 同『工場通覧』（1904 年 12 月末現在調査、1906 年刊）。

238 金沢市史編さん室編『市史年表 金沢の百年』明治編（1965 年）158 頁。同年 6 月 1 日に「昨今羽二重市場不況のため各機業場はいずれも損失を招き、規模の大きい小島、斎藤両機業場は本日から休業した」とある。

239 『加越能郷友会雑誌』157 号（1903 年 2 月）32 頁、同誌、193、194 号（1906 年 8-9 月）にもある。

240 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」718 頁。

表3-5 加州銀行の貸付金(1906年6月末)

債務者氏名	債権額 (円)	担保	「査定」 (円)	備考
小島甚右衛門, 外1名	71,774	(信用貸)	欠損	羽二重機業, 精練業, 生糸商
宮崎九之吉	48,736	〃	〃	羽二重機業家
小島甚右衛門	46,307	〃	〃	
〃	30,000	〃	〃	
大鋸谷次兵衛, 外5名	16,600	〃	〃	大鋸谷は, 金沢絹糸会社社長
新田甚左衛門	13,970	〃	〃	機業家(小松町), 保証人「新田甚三」(養嗣子甚造)
小島甚右衛門, 外2名	11,000	土地家屋	9,392	別史料には, 債務者は「宮崎九之吉」とある
〃	9,000	〃	欠損	同上
村彦兵衛	6,320	金沢米穀取引所株	○	地主, 酒造業, 加州銀行取締役
中宮茂吉	5,700	〃	〃	米穀商
川倉清一	3,000	土地家屋	2,000	
紙谷太郎	2,932	(信用貸)	200	魚鳥商, 仕出料理屋
辰巳為	2,800	金沢米穀取引所株	○	
安井善吉	2,450	宅地	〃	旅館業, 後の羽二重商安井音吉の父
今村勇次郎	2,400	金沢米穀取引所株	〃	1901~05年加州銀行頭取, 1906年同取締役, 米穀商
谷ひさ	2,320	〃	〃	加州銀行発起人・取締役谷与三右衛門の未亡人と推定
小谷常吉	1,988	土地家屋	〃	呉服商, 機業家
堀内深	1,729	(信用貸)	欠損	機業家
米山弥三郎	1,700	金沢米穀取引所株	○	
小川信行	1,600	土地建家	〃	金沢区裁判所判事
村彦兵衛	1,580	金沢米穀取引所株	〃	
葛城忠寸計	1,500	(信用貸)	欠損	
加藤さく, 外2名	1,500	金沢米穀取引所株	○	
金田平五郎	1,040	〃	〃	羽咋郡地主
丸田孫左衛門	1,000	加州銀行株	350	別史料には信用貸とある
小谷常吉	952	土地家屋	○	呉服商
水落清松	850	〃	〃	羽二重商
小計	290,748			
総計	294,793			

(出所) [加州銀行]「貸附金ノ部」および「貸附金明細表」(『大森孝次郎様 書類在中』)。

注: 1) 「査定」欄は, ○が正常債権(○印は史料のまま), 数字は査定額。

2) 備考欄は, 『工場通覧』『金沢新繁昌記』『人事興信録』などによる。

門・荒木伊兵衛・宮崎九之吉らが資本金2万円で合資会社興産社を組織し, 翌年宮崎機業場として宮崎の単独経営となった²⁴¹。これらの出資金や流動資本は加州銀行からの借入金だったが, 表3-5から明らかである。すなわち『工場通覧』1902年・04年調査によれば, ともに宮崎次三郎による宮崎機業場(金沢市高岡町, 輸出羽二重, 1902年創業, 職工数213名・160名)が記載されており²⁴², これが宮崎九之吉によって興産社を継承した機業場のはずである。次三郎は九之吉の関係者と思われる。したがって表3-5(上から7・8番目)の「小島甚右衛門, 外2名」ともあり「宮崎九之吉」ともある貸付金1万1千円・9千円は, 1899~1900年の小島と宮崎らによる合資会社興産社時代の貸付が固定化したものと考えられる。そうすると, 「小島甚右衛門, 外2名」の「外2名」とは, 荒木伊兵衛と宮崎九之吉であろう。そして貸付の抵当である土地1,451坪・家屋729坪・2階210坪余は興産社(=宮崎機業場)の土地建物のはずである。合資

241 三上孝司・出淵勝次『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』(高等商業学校, 1901年)101-102頁, 『石川県史』第4編(1931年)805-810頁。農商務省工務局『輸出絹織物調査資料』(1911年)197頁, 『金沢市史』通史編3近代(2006年)476-481頁[筆者稿]など。

242 1902年調査では, 「宮崎次三郎」となっているが, 「次三郎」の誤り。

会社興産社が1900年に宮崎の単独経営になった理由も、同年の恐慌によって小島らの機業経営も打撃を被ったためであり、表3-5の上から2番目、宮崎への4万8千円貸付は、1900年に興産社が宮崎の単独経営になってからの貸付と思われる。興産社を継承した宮崎機業場も1905年頃に破綻し、福井出身の松田鳥文が継承して松田機業場になった。『北國新聞』（明治42年5月1日）の「工場視察 松田機業場」は、次のように記している。

旧の興産社 松田機業場は高岡町小学校の横町、旧の興産社にして千六百坪の敷地に三棟650坪の工場であるが、這は旧工場の中の模様を少しく変えたる迄にて、外形は依然として興産社なり、敷地建物は加州銀行の所有に属すれど、場主は福井の人松田鳥文氏が単独の経営なり

そして「創業四年」,「同場にては三十九年の春初めて百台の同機械〔津田式力織機—引用者〕を据え付けし」とあるから、1905年に松田が継承したことになる。1909年時点でもなお抵当流れの土地建物は加州銀行所有のままであった²⁴³。

新田甚左衛門は能美郡出身で、1887年に小松町において機業改良会社を設立させるなど石川県絹織物業発展に多大な貢献をした人物であった。この頃は石川県輸出絹織物同業組合組長に連続して当選している²⁴⁴。しかし彼も、この頃加州銀行からおそらく追貸しによる無担保で借り入れ、かつ焦げ付かせていた。小松町で経営していた新田機業場も同じ恐慌によって実質破綻になったのであろう。『工場通覧』1904年調査まで彼の機業場は掲載されているが（絹織物・精練、職工数68名）、07年には病を得て08年に没した。これにより小松町の新田機業場は廃され、養嗣子の甚造が、金沢で新田機業場を創業し継承した²⁴⁵。

堀内深も1892年に金沢長町の旧金沢製糸場跡に機業場を設立して羽二重を生産し、横浜に直接出荷した先駆者として知られる。1901年第三種所得額は1,622円であり、表2-13の84位に登場している。

243 その後、同工場は、松田が夭折したため、1918年に近藤紡績近藤繁八らが金城撚糸織物株式会社を設立して継承し、石坂与力町にも分工場を設けて大規模機業経営を試みた。しかし1920年恐慌によりこれも破綻し、融資していた加州銀行も経営危機に陥った。そこで1922年春に日銀金沢支店の斡旋により、赤座織維の赤座兵四郎が金城織物の経営に乗り出した。その後も曲折があり、1930年に工場火災により赤座は織物業を廃業した（以上、横川就一編『業界自叙伝』第1集、絹人絹特報社、1960年、「赤座吉郎」39-46頁）。このように、機業経営は一般にきわめて参入・退出が激しい。ともあれこのため高岡町の工場敷地は抵当流れとなり、1933年に倉庫精練社が事業拡張用地として買収した。戦後は同社高岡町倉庫として使用し、一部は織物検査機関へ貸与していたが、1977年に全部を解体し、駐車場「高岡町パーキング」として開業した（『倉庫精練史』同社、1980年、242、498頁）。2018年初頭に倉庫精練はついにこの敷地を売却することになったよしであるが、現在も他社によって「高岡町パーキング」として営業している。明治前期金沢における殖産興業の象徴たる興産社は、現金沢市中心部の一等地に設立されたのである。

244 『新修小松市史』通史編Ⅱ（2023年）180-181頁〔筆者稿〕、同、資料編14産業（2017年）33-39頁。

245 『工場通覧』1907年調査によると、甚造の新田機業場（金沢市石屋小路）は、1907年7月創業、職工数46名とある。

表3-6 加州銀行の割引手形 (1906年6月末)

振出人	額面金額 (円)	担保	裏書人	「査定」	備考
大鋸谷次兵衛	30,000		金沢絹糸会社	欠損	金沢絹糸会社 (1899年設立) 初代社長
〃	30,000		〃	〃	
〃	23,350		〃	〃	
岡野是保	7,810		近岡九郎平	○	岡野是保・近岡九郎平ともに羽咋郡地主
近藤平二郎	5,380			欠損	士族, 金沢絹糸取締役兼支配人
織部次右衛門	4,000			○	小松町, 銀行類似会社三栄組などを経営
〃	4,000	公債1万3,200円		〃	
辰巳為	3,750	金沢米穀取引所株		〃	
織部次右衛門	3,569			〃	
岡部恒	3,500	玄米	岡部為吉・広業銀行	〃	羽咋郡地主, 岡部為吉も一族, 広業銀行は羽咋町
林屋新兵衛	3,000	茶	林屋嘉次郎	〃	茶商, 歴史家林屋辰三郎の実父
中川長吉	2,250	公債		〃	郡長, 県会議員などを歴任, 前金沢電気社長
田中弥一郎	2,000	大麦300石	宮野直道	〃	
雄谷助次郎	2,000	公債		〃	
升村善太郎	1,900	生皮芋		〃	
林屋次三郎	1,800	陶器を消してある	林屋新兵衛	〃	陶器(九谷焼)商, 林屋新兵衛の兄, 辰三郎の養父
小鍛冶市左衛門	1,500	明治商業銀行株	越見七太郎	〃	尺度商
小島幸次郎	1,250	繭	大浦初太郎	〃	
小坂太郎	1,200	〃	大浦初太郎	〃	
大鋸谷次兵衛	1,100		金沢絹糸会社	欠損	
岡部恒	1,000		岡部為吉・広業銀行	○	
林屋新兵衛	1,000	茶	林屋嘉次郎	〃	
林屋次三郎	1,000	陶器を消してある	林屋新兵衛	〃	
谷ひさ	1,000		加藤豊作(米穀商)	〃	谷三郎親権者, 谷三郎は谷与三右衛門の子と推定
辰村米吉	1,000		沢田保嘉次郎	〃	土木建築請負業, 士族, 現南海辰村建設(株)
小計	138,359				
総計	162,806				

(出所) [加州銀行]「割引手形」(「大森孝次郎様 書類在中」)。

注: 前表と同じ。

割引手形をみると(表3-6), これまた5割強を占める^{おがたに}大鋸谷次兵衛の割引手形が回収不能となっている。次兵衛は, 金沢で製糸場と機業場を経営していた大鋸谷太三郎の一族とみられるが, 太三郎の製糸工場は, 「生糸相場の変動で」1903年に閉鎖されたとあり²⁴⁶, 実際『工場通覧』1902年調査には大規模な製糸場(職工数78名, 石川県製糸業の最大規模)と機業場(同182名)がまだ記載されているが, 1904年調査のそれには消えている。やはり1900年恐慌によって打撃を受け, この頃廃業したことが明らかである。次兵衛は, それとは別に1899年7月に設立された金沢絹糸会社の初代社長であった²⁴⁷。加州銀行はその運転資金を融資していたのであろうが, 金沢絹糸は創業翌年に恐慌に巻き込まれて苦境に陥った²⁴⁸。結局, 表3-6の割引手形における欠損はすべて金沢絹糸関係のものであった。金沢絹糸は『銀行会社要録』13版~15版(1909~11年刊)には記載されているが, その後消えており, 破綻したものと思われる。貸付金と同

246 前掲, 石林『石川百年史』188頁。

247 『加越能郷友会雑誌』119号(1899年7月)23頁。『日本全国諸会社役員録』(商業興信所, 1900年)422頁。小島甚右衛門・宮崎九之吉も同社取締役に名を連ねていた。

248 この時金沢絹糸会社は, 加州銀行とともに明治商業銀行金沢支店との間でも紛擾が起こった。『北國新聞』明治33年9月2日, 「両銀行と絹糸会社の紛擾」。

表3-7 加州銀行の株主（1906年6月末）と横山家の買取株数（1906年9月）

氏名	住所	職業など	株数	横山家の買取株数	同左新名義
加藤豊作	金沢市	米穀商、金沢米穀株式取引所仲買人	1,200	1,200	隆俊
谷ひさ	〃	発起人・取締役谷与三右衛門〔金沢米商会所副頭取〕の未亡人か	1,050	1,050	〃
松岡忠良	〃	地主、金沢米穀株式取引所仲買人、米穀商松岡忠輔の甥	950	725	章
中宮茂平	〃	米穀商、加州銀行頭取、菓子商森八を継承した中宮茂吉の義父	682	572	章、1株隆俊
室谷初太郎	大阪	日本貯金銀行（本店大阪）金沢支店主任	600	—	
松岡乙	金沢市	米穀商松岡忠輔の妹	575	375	章
太田弥五郎	東京	安田銀行取締役	500	—	
松田清三	石川郡	金沢米穀株式取引所仲買人	305	—	
今村勇次郎	金沢市	1901～05 加州銀行頭取、米穀商	250	200	章
林耕作	東京	1903年頃九十八銀行頭取、安田銀行調査課長心得	250	—	
飯田武也	〃	安田銀行調査課長	250	—	
西孝太郎	羽咋郡	地主	187	—	
田守太兵衛	金沢市	呉服商	177	—	
村彦兵衛	〃	酒造業、地主、加州銀行取締役	154	30	大森孝次郎
野村茂右衛門	〃	荒物縁布商	150	—	
松本寛正	河北郡		136	—	
関一元	金沢市		130	—	
越沢宗太郎	〃	米穀商、金沢米穀株式取引所仲買人、加州銀行監査役	110	60	章
その他とも計			10,000	5,002	

（出所）株主の株数：加州銀行『営業報告書』29期（1906年上期）、
横山家の買取株数：無表題メモ。

様に1900年恐慌の余波であった²⁴⁹。

当座預金貸越については表示を略すが、欠損は44件中3件のみで、南本勝二（生糸羽二重商）・金沢絹糸会社・越沢喜左衛門（呉服太物商）といずれも繊維関係業者であった。

総じて、1900年恐慌は石川県絹織物業に多大な打撃を与え、それをリードしてきた機業家や繊維関係商人を破綻させ、それが加州銀行に及んだことがあらためて判明する。もっとも加州銀行はこのような大機業家を中心に融資していた反面、生糸羽二重商への融資は多くなかった点も先行研究の指摘の通りである²⁵⁰。

次に、横山家による加州銀行再編の手順をみると、まず1906年9月21～25日に1株当払込35円の同社株を1株5円で、発行株1万株の過半数になる5,002株を、隆俊・章の両家で半分ずつ買い取っている（各家2,501株所有）²⁵¹。それを示したのが、表3-7であり、隆俊名義は2,301株で、同家所有のうち200株は評議員大森孝次郎らの名義株である（両家所有株5,002株の名義人は7名）。次いで、翌07年上期に同じく1株当15円の払込を行った²⁵²。その後同行は同年7月

249 なお正常債権ではあるが、表3-6、上から4番目の岡野是保（羽咋郡地主）はこの頃金沢電気などへの投資で苦境に陥っていた（とりあえず、前掲拙稿「〔シンポジウム報告記録〕武家華族資産家の歴史的個性」12頁）。またこれも正常債権であるが、林屋次三郎の陶器製造業も不調だったようであり、前記のように1908年にこれを継承して、前田家・横山家などの出資によって日本硬質陶器が設立された。

250 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」721頁。

251 買取先の株主の代金「領収書」による。

252 「記」明治40年7月10日。

に払込資本金 50 万円を 20 万円に減資したから²⁵³、1 株当払込は 20 円となった。前記のように横山家は 1 株 5 円で株買取りを行ったから、損失はまったくない。最初からこのような財務政策が立案されていたのであろう。そしてこの減資とともに 2.5 株を 1 株に併合した（全 1 万株から全 4 千株）。横山家は表 2-16-2 のように、1907 年下期に 58 株を追加購入して両家で 5,060 株としたが、株式併合によって 2,024 株となった。同年 11 月には隆俊が頭取に就任した²⁵⁴。翌 08 年には 80 万円の増資（新株 1 万 6 千株発行）を行い、株主に旧株 1 株につき新株 4 株を引き受けさせ、横山両家は新株各 4,048 株、計 8,096 株取得した（表 2-17）。そして 4 分の 1 払込で、両家で払込金は 10 万 1,200 円となった（表 2-16-3）²⁵⁵。

以後、横山隆俊新頭取と、元の取締役に加えていずれも横山鉱業部の幹部ないし一族たる新取締役大森孝次郎・中泉既明・横山俊二郎らのもとで²⁵⁶、同行は立ち直り、比較的順調に大正期を迎えることとなる。前経営陣に比して新経営陣の経営手腕の確からしさを窺わせる。大正期以降の同行については別稿で論じる。

ところで、じつは横山家は 1900 年代初頭に銀行設立を計画していた。すなわち、「予て当地横山男〔爵〕一家の計画に係る」合名会社横山銀行（資本金 50 万円）の設立認可申請を 1901 年 10 月 30 日に行ったことが報じられている。出資予定者は、隆平・隆興・隆俊・章の 4 人であった²⁵⁷。設立目的については、この頃同家の鉱山事業は順調であり、借入金も多くなかったとみられるので、鉱山経営が資金を調達するための機関銀行設立をめざしたとはやや考えにくい²⁵⁸。実際、1906 年に加州銀行が同家の支配下になっても、横山鉱業部は借入に依存することは少なく、同行から資金を借り入れたという形跡は、1910 年代になるまではほほない。したがって、たんに鉱山業に続いて銀行業にも事業を拡大せんとする事業欲によるものだったのではないか。しかも同家はもともと明治前期に銀行類似会社苟完社の経験もあった。鉱山事業が順調に進捗していた時に、隆平らは苟完社の再興をめざしたと思われる。

「合名会社横山銀行」の資本金 50 万円とは、1901 年に大蔵省が設定した銀行設立認可要件の

253 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」718-719 頁。

254 高間昭「株式会社加州銀行経営ニ就テノ卑見」（大正 2 年 6 月）。

255 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」719 頁では、80 万円増資のうち 50 万円を横山家で引き受けたとあるが、正確には引き受けたのは 40 万 4,800 円である。

256 1908 年末の取締役層は、『銀行会社要録』13 版（1909 年）による。1906 年上半期の取締役層は、頭取 中宮茂平、取締役 今村勇次郎・村彦兵衛・中山清一であり、今村以外は継続して取締役役に選任された。

257 『加越能郷友会雑誌』146 号（1901 年 11 月）14 頁。

258 明治前期に横山家が立ち上げた銀行類似会社苟完社も、自己資本比率が低く、主に他人資本の運用をするというエイジェンシー関係ではあったが、モラルハザードにより貸金が焦げ付き失敗したわけではない。製塩社問題も、担保は取っており、法的に手続きすれば、それほど大きな損失にはつながらなかったものである。また苟完社は当初横山家の鉱山事業にも融資していたが、融資の際には一族から担保を取っていたし、同社は銀行ではないが横山家の「機関銀行」化していたとまではいえない。むしろ経営が頓挫した苟完社の債務処理を隆宝館が引き受けたのである。あらかじめ述べれば、のちの加州銀行とはこの点が異なる。

最低ラインであった²⁵⁹。しかし同家は石川県における突出した大資産家とはいえ、その資本金を拠出すれば、鉾山関係資産は別として、他に資産はたいして残らなかったはずである。もともと1877年に金禄公債2万8000円余を受領して、まもなく苟完社を立ち上げ、そのほぼ半額にあたる1万円を出資し、他に鉾山事業・海運会社に出資したから、1880年頃における隆平家資産の残りもほとんどなかったであろう。横山家とは、そのようなリスクをかけ、財布の底を叩いて事業を展開しようとする積極的な企業家であった。たいてい大名華族ではとてもできない、また大藩万石級家老華族でもふつうは行わない企業家精神に溢れた人々であった。

ところが、1901年の横山銀行設立申請は、おそらくこの頃開始された大蔵省の小規模銀行設立抑制政策のためであろう、認可が下りなかったようである。1906年の同家に対する加州銀行救済要請は、石川県の斡旋を通じたものとされているから²⁶⁰、県は横山家の銀行業への進出志向を知っていたのであろう。いずれにせよ、横山家に同行の救済要請がなされたことは、同家にとって渡りに船だったと思われる。

結局、1900年恐慌による同行の経営難によって株価が下がり、企業買収しやすくなっていった。横山家による加州銀行の救済とは、その機に友好的買収を行い、同家は念願の銀行業に参入した。むろん自己犠牲的なノブレス・オブリージュなどとはいえない投資であった。

(4) 小括

名望家として救済要請を受けた3つの事例について、簡単にまとめておこう。まず、藩政期に同格の同僚であった旧八家3男爵家への援助は、横山家にとってきわめて近い親戚であったから、当然のことであった。華族資産家でなくても、またたんなる資産家でなくても、近い親戚が困難に陥った際に援助することはごくふつうに行われてきた。これに対して前田家による3男爵家への援助は、旧家臣最上層がせっかく授かった男爵位返上の危機に陥ったために、やむを得なかった支援であり、同家はこの3男爵家以外の旧家老男爵家や旧支藩主子爵家にも種々支援した。

ちなみに毛利家は旧家老男爵家は生計困難に陥ることを予想して、明治期から組織的に援助するしくみを作っていた。日本資本主義に発展段階に対応して武家華族が経済的に成長しそして衰退するというこれまでの図式は、事実と整合しない。横山家などは例外として下層武家華族は江戸時代における上級武士の生活様式から抜け切れず、明治期から苦しく、上層武家華族は昭和になっても大資産家であり続けた。

金沢市民や旧加賀藩関係者の誰もが知る老舗和菓子商森八には、横山家も前田家も結局直接援助した形跡はない。しかし重大な関心を有していたであろう。なによりもまず、近代にも前田家ほか皆が長生殿などを好んで需要していた。しかし旧領の有名企業の経営困難に対して、無原則

259 『大蔵省史』第1巻（大蔵財務協会、1998年）339頁。

260 前掲、石井「福井・石川絹織物業と金融」718頁。

に支援の手を差し伸べれば、切りがなくなり、他企業の手前もあって直接支援はできなかった。旧藩主・旧家老華族資産家としては、企業・個人・諸団体に援助する場合には、既述のように基準・原則ないし大義名分が必要なのである。このため森八救済には、前田家家政相談役兼家令事務取扱を務めていた早川千吉郎らが、急場の凌ぎ方を提案するに止まった。

横山家の加州銀行への救済は、地元の有力商人らによる同行の経営が立ち行かなくなったことと、もともと横山家が銀行業への参入志向の両方があったために実現した友好的企業買収であった。横山家はまったく損失を出していない。同行への投資と経営権獲得は、救済という点では名望家的行動とはいえるであろうが、武家華族資産家ゆえにという面はほとんどなく、資力のある一般の実業家の行動といえる²⁶¹。

おわりに

以下、本稿によって判明した点をまとめる。

(1) 旧3万石家老横山家の事業活動については、ともすれば、本当に当主自ら経営したのか、部下任せだったのではないかという疑問が生じるであろう。実際は、1880年代から90年代初頭にかけて、当主隆平は自ら尾小屋村(西尾村)の有力者宅に寄留して、陣頭指揮をとったのである。現在、横山家関係一次史料には、隆平直筆の経営・契約関係文書が大量に残されている。多くの有力大名華族資産家が家政・投資などの実務を基本的に使用人・評議人などに任せていたのとはまったく異なる。隆平の筆跡は、丸みを帯びた伸びやかな特徴があり、胆力ある企業家だったことを窺わせる。同家は、旧大名ではなく旧家老だったことからたいした制約もなく、自由な企業家活動を行えた。しかしこのように積極的に大規模な事業活動を行って成功した旧万石級家老は、管見の限り全国的にみてもおらず、きわめて稀有な、異次元の旧大藩家老だったのではないか。そして八家横山本家に限らず、一族からは近代に多くの成功した実業家が輩出していた。彼らは近代社会へのすぐれた適応力を有していたのである。

(2) ただし旧万石級家老だったことは、鉱山経営にプラスに作用した面もあろう。多数の旧家臣や他の旧加賀藩士らが職員であった経営体は、きわめて結束力が固かった。さらに実質的な旧臣辰巳啓が円三堂を組織して隆宝館の致命的な苦境の際に決定的な支援を行い、旧臣高山勝行が尾小屋を去った後も熊ヶ谷・平金で種々支援したように、同家は旧臣らに助けられた。そして1880年代から、隆平は旧加賀の大身だったからこそ、尾小屋村の有力者谷口忠平に厚遇されたであろう。同家の活動は、通常の実業家活動だったとはいえるが、旧大藩万石級家老家ならではの

261 これに対して、前田家は旧領の銀行への投資に非常に消極的である。そもそも前田家は明治前期に金沢に第十二国立銀行を設立させたものの、経営者の手腕に疑念を抱いてまもなく出資を引き揚げた。もっとも一般に大名華族は地方銀行への出資はそれほど積極的ではなかった(伊牟田敏充「華族資産と投資行動」『地方金融史研究』18号, 1987年, 39-42頁)。それは経営基盤が弱いとみたからであろう。少なくとも前田家・毛利家はそうであった。

の特徴も多々みられる。

(3) 従来、横山家諸活動に関する認識は、ほぼ成功した事績のみ記した『横山隆興翁』『西尾村史』などに基づいたものであったが、実際の同家の活動はもっと多様で、積極的に鉱山開発を試みていた。たとえば尾小屋東方の阿手地区への進出は1887年ときわめて早かったし、東北地方への進出も通説より早い1901年であった。福井県の熊ヶ谷鉱山も想定より長期に試掘していた。別稿で述べるが、大正期以降は四国・長野や北海道の炭鉱開発まで試みた。しかし鉱山事業は掘ってみないと富鉱に当たるかわからない。このため、同家事業が順調に推移したと思われてきた明治後期にも、当然ながら失敗に帰した場合も少なくなかったし、また銅価下落によって経営不振に陥ったこともある。直接に事業経営する場合は、浮沈が激しいのである。旧主前田家のように、豊かな財力を主に安全な公債や優良株に投資して、安定的な収益を得ていた有力大名華族とはまったく異なっている。明治後期に同家は好況期に鉱区買収を行ったが、1893～94年頃と1908～10年頃に鉱山事業は不振に陥った。ところが2度の不況期のいずれの場合も、同家はひるむどころか、打開策としてより積極的に新鉱山買収に打って出た。1880年代に苦境に陥った際も同様であった。これこそ横山家の攻勢的な企業家精神の真髄である。そして明治後期までこの策はみごとに成功した。同様に旧領で鉱山事業を行っていた延岡内藤子爵家が、大正前期に鉱脈が尽きたと悟ると、さっさと鉱山事業を撤収して他業に転進した事例とは異なっている。加州銀行買収も横山家は名望家としてたんに救済したのではなく、同家はもともと銀行業に参入する志を持っていたのである。

(4) 八家横山家は隆宝館の鉱山事業の発展により、明治中後期には連年石川県において突出した1位の所得額を示した。1891年に熊ヶ谷鉱山を入手し、94年に平金鉱山を買収して、それらを、それまで隆宝館の使用人にすぎなかった隆興の所有とし、その経営体を興豊館とした。そしてまだそれほど資力がなかった隆興家に対して、隆平家が必要資金を立替するなどして支援し、1900年代初頭には隆興家も隆平家と並んで、石川県において突出した所得額を示すようになった。さらに隆平没後の1904年に隆宝館と興豊館を合併させて、非法人ながら横山鉱業部を組織し、隆俊家と隆興・章家は対等の持分とした。そこからの配当は両家同額であり、配当からの株式投資も両家は同じ銘柄に同額を行い、寄付も同額を行った。両家のきわめて良好なチームワークが同家鉱山事業発展の一要因であることは疑いない。

(5) こうして横山家は、明治後期には地域の名望家として様々な救済、出資、寄付の要請が寄せられ、やがて「金沢は横山で持つ」といわれるまでになった。もっとも同家は、明治前期以来、もてる資力の大半を鉱山事業に投入しており、1890年代には株式投資をほとんど行わなかった。1900年代になると、七尾鉄道・金沢倉庫・金沢電気・金沢製紙・日本硬質陶器など主として地元企業の設立に関わりまた株式投資を行った。旧主前田家もある程度旧領企業への投資は行ったが、前田家全体の株式投資に占める旧領企業株の比重は大きくない。これに対して、この時期の横山家の株式投資は地元株に集中している点が特徴であった。これは、結果として地域貢

献になったともいえるが、株式投資はなるべく目の届く範囲でというポリシーからだったと思われる。いうまでもなく、横山家は慈善家ではなく、(慈善もするが)実業家であった。ただし明治後期には同家の所有株銘柄もそれほど多くなく、本格的な株式投資は第一次大戦期頃を待たねばならない。

(付記) 本稿の史料収集閲覧・執筆に際しては、横山隆昭氏(旧八家横山家16代当主)、横山方子氏(隆興の曾孫)、横山まり子氏(京都横山家)、津田隆志館長ほか石川県立尾小屋鉦山資料館、山崎みどり氏ほか小松市史編纂室、石野友康氏ほか石川県金沢城調査研究所、竹松幸香氏ほか前田土佐守家資料館、公益財団法人前田育徳会、村田淳氏(鉦山史研究会会長)、山本吉次氏(元金沢大学附属高等学校長)ほかの方々大変お世話になりました。